

平成28年 3 月
関西広域連合議会定例会会議録

平成28年3月関西広域連合議会定例会会議録 目次

平成28年3月5日

1	議事日程	1
2	本日の会議に付した事件	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	2
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	開会宣告	3
9	開議宣告	3
10	諸般の報告	3
11	議席の指定	3
12	会議録署名議員の指名	3
13	会期の決定	3
14	選挙管理委員及び補充員の選挙の件	4
15	第1号議案から第7号議案（広域連合長及び各委員提案説明）	5
16	一般質問	12
	◆清水 鉄次議員	
	○北陸新幹線敦賀以西ルートについて	12
	広域連合長 井戸 敏三	14
	◆家森 茂樹議員	
	○関西広域スポーツ振興ビジョンと関西ワールドマスタースゲームズ2021について	15
	(1) 関西ワールドマスタースゲームズ2021等の事前合宿招致の実現等に対する取組体制について	15
	(2) 関西ワールドマスタースゲームズ2021のレガシー創出を目指した方策の検討について	16
	(3) 開催地決定に向けての現在の組織委員会の状況について	16
	(4) 奈良県、大阪市加入等にかかる負担金のルールについて	16
	(5) 関西ワールドマスタースゲームズ2021成功への決意について	16
	広域連合長 井戸 敏三	16
	◆長坂 隆司議員	
	○トップアスリート養成のための役割分担について	19
	広域連合長 井戸 敏三	19
	○広域サイクリングロードについて	20
	広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 山田 啓二	21
	○関西の文化・歴史による観光振興と防災について	21

(1) 詳細な広域観光周遊ルートについて	21
(2) 津波防災の日の精神の広報・発信について	22
広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	22
広域連合長 井戸 敏三	22
○関西広域連合内の広域産官学連携について	24
(1) 「食」に特化した産官学連携について	24
(2) 産業クラスター及び関西イノベーション国際戦略総合特区の域内への効果 の波及について	24
広域連合長 井戸 敏三	24
広域産業振興担当委員 松井 一郎	25
◆田尻 匠議員	
○ドクターヘリについて（要望）	25
○南海トラフ地震について	26
○北陸新幹線について	26
○リニア中央新幹線について	27
○東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした誘客促進について	28
広域連合長 井戸 敏三	28
副広域連合長 仁坂 吉伸	29
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 山田 啓二	29
◆岡田 理絵議員	
○消費者庁移転をはじめとする政府機関の地方移転の取組について	30
広域連合長 井戸 敏三	31
◆元木 章生議員	
○カワウ以外の鳥獣対策について	31
○災害医療に係る今年度の取組と次期広域計画について	32
○関西広域連合への若者の意見の反映できる仕組みについて	33
広域環境保全担当委員 三日月 大造	33
広域医療担当副委員 熊谷 幸三	34
広域連合長 井戸 敏三	35
◆興治 英夫議員	
○関西全域での観光誘客について	35
(1) 国際観光における関西中心部から周辺部への観光誘客について	35
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 山田 啓二	36
(2) 体験型のスポーツツーリズム、エコツーリズムの広域的展開について	37
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 山田 啓二	38
ジオパーク担当、スポーツ振興副担当委員 平井 伸治	38
◆上島 一彦議員	
○地方分権改革について	39
広域連合長 井戸 敏三	40
広域産業振興副担当委員 吉村 洋文	40

◆横倉 廉幸議員	
○メディカルジャパンについて	41
広域産業振興担当委員 松井 一郎	42
広域連合長 井戸 敏三	42
○プロモーション事業について	43
広域産業振興担当委員 松井 一郎	43
○関西広域連合の役割について	43
広域連合長 井戸 敏三	44
◆三浦 寿子議員	
○女性活躍の推進に向けて	45
広域連合長 井戸 敏三	46
◆丹野 壮治議員	
○副首都推進の取組について	47
(1) 東京一極集中解消に向けた広域連合の取組について	47
広域連合長 井戸 敏三	47
(2) 関西への中央省庁の移転について	48
広域連合長 井戸 敏三	48
(3) 副首都推進の取組への協力方針について	49
広域連合長 井戸 敏三	50
○関西ワールドマスタースゲームズ2021について	50
(1) 関西ワールドマスタースゲームズへの大阪市の参加について	50
広域産業振興副担当委員 吉村 洋文	50
◆西村 昭三議員	
○栽培漁業の取組と今後の方策について	52
副広域連合長 仁坂 吉伸	53
◆石井 秀武議員	
○国際スポーツ大会の誘致に係る取組について	54
○成熟した観光圏域の構築について	55
○関西の強みを活かした広域産業振興について	55
○首都機能バックアップ構造の構築と副首都構想について	55
○使用済燃料の中間貯蔵施設について	56
広域連合長 井戸 敏三	57
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 山田 啓二	57
広域産業振興担当委員 松井 一郎	58
広域産業振興副担当委員 吉村 洋文	58
◆永田 秀一議員	
○世界遺産登録による関西の活性化について	59
広域連合長 井戸 敏三	60
○関西広域交通網の将来像について	61
副広域連合長 仁坂 吉伸	61

◆藤原 武光議員	
○G7神戸保健大臣会合について	62
広域防災副担当委員 久元 喜造	63
○COP21パリ協定を受けて関西広域連合のこれからの環境政策について	63
(1) 関西広域連合としての基本的な考え方について	63
(2) CO2削減目標の設定と実現に向けた取組について	64
(3) 「広域環境保全」という表現について	64
(4) 環境政策の促進による産業、観光などとの連関性について	64
広域環境保全担当委員 三日月 大造	64
◆諸岡 美津議員	
○中央省庁の関西への移転について	66
○エネルギー政策の推進について	68
○女性の活躍推進について	69
○琵琶湖・淀川流域対策について	69
広域連合長 井戸 敏三	70
◆井坂 博文議員	
○「関西版総合戦略・関西創生戦略策定に係る基本的考え方」について	72
(1) 関西広域連合が総合戦略を策定することの是非について	72
(2) 道州制への認識について	72
(3) 交付金により戦略策定を進めるやり方について	72
(4) 「関西人口ビジョン」を策定する根拠と必要性について	72
広域連合長 井戸 敏三	72
○関西版総合戦略（関西創生戦略（仮称））骨子案について	73
(1) 「国土の双眼構造を実現する関西」「新首都関西」について	73
(2) 北陸新幹線敦賀以西の整備について	74
広域連合長 井戸 敏三	74
○原発再稼働に対する関西広域連合の認識について	75
広域連合長 井戸 敏三	75
17 第1号議案から第7号議案討論、採決	76
18 閉会宣告	78

○議事日程

平成28年3月5日

午後1時開会

- 第1 諸般の報告
 - 第2 議席の指定
 - 第3 会議録署名議員の指名
 - 第4 会期の決定
 - 第5 選挙管理委員及び補充員の選挙の件
 - 第6 第1号議案から第7号議案（広域連合長及び各委員提案説明）
 - 第7 一般質問
 - 第8 第1号議案から第7号議案（討論、採決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸般の報告
 - 日程第2 議席の指定
 - 日程第3 会議録署名議員の指名
 - 日程第4 会期の決定
 - 日程第5 選挙管理委員及び補充員の選挙の件
 - 日程第6 第1号議案から第7号議案（広域連合長及び各委員提案説明）
 - 日程第7 一般質問
 - 日程第8 第1号議案から第7号議案（討論、採決）
-

○出席議員 (38名)

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 岩佐 弘明 | 18番 石井 秀武 |
| 2番 清水 鉄次 | 19番 川田 裕 |
| 3番 中沢 啓子 | 20番 阪口 保 |
| 4番 家森 茂樹 | 21番 田尻 匠 |
| 5番 諸岡 美津 | 22番 長坂 隆司 |
| 6番 大橋 一夫 | 23番 岸本 健 |
| 7番 尾形 賢 | 25番 山下 直也 |
| 8番 加味根 史朗 | 26番 興治 英夫 |
| 9番 三浦 寿子 | 27番 前田 八壽彦 |
| 10番 中川 隆弘 | 28番 岡田 理絵 |
| 11番 岩見 星光 | 29番 元木 章生 |
| 12番 上島 一彦 | 30番 西沢 貴朗 |
| 13番 横倉 廉幸 | 31番 井坂 博文 |
| 14番 松田 一成 | 32番 富 きくお |
| 15番 藤田 孝夫 | 33番 丹野 壮治 |
| 16番 藤原 昭一 | 34番 八尾 進 |
| 17番 永田 秀一 | 35番 床田 正勝 |

36番 吉川 敏文

38番 藤原 武光

37番 西村 昭三

39番 安井 俊彦

○欠席議員 (1名)

24番 花田 健吉

○欠員 (0名)

事務局出席職員職氏名

局長 神崎 敏道

総務課長 岡 明彦

次長 古川 美信

調査課長 樋本 伸夫

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員

井戸 敏三

(広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当)

副広域連合長・委員 (広域職員研修担当、広域農林水産担当)

仁坂 吉伸

委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当)

山田 啓二

委員 (広域産業振興担当)

松井 一郎

委員 (広域環境保全担当)

三日月 大造

委員 (ジオパーク担当、スポーツ振興副担当)

平井 伸治

副委員 (広域医療担当)

熊谷 幸三

委員 (広域防災副担当)

久元 喜造

副委員

奥田 喜則

(広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当)

委員 (広域産業振興副担当)

吉村 洋文

委員 (広域産業振興副担当)

竹山 修身

副委員 (広域観光・文化・スポーツ振興副担当)

塚本 稔

本部事務局長

中塚 則男

本部事務局次長

古川 美信

広域防災局長

杉本 明文

広域観光・文化・スポーツ振興局長

平井 裕子

広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長

小橋 浩一

広域産業振興局長

船木 昭夫

広域産業振興局農林水産部長

鎌塚 拓夫

広域医療局長

大田 泰介

広域環境保全局長

中鹿 哲

広域職員研修局長

市川 靖之

代表監査委員

中務 裕之

午後1時03分開議

○議長（山下直也） これより平成28年3月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1

諸般の報告

○議長（山下直也） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

奈良県の加入に伴い、去る12月14日付で奈良県議会から川田 裕君、阪口 保君、及び田尻 匠君の3名の諸君が新たに選出されましたので、ご報告いたします。

また、12月9日付で今西かずき君から辞職願の提出がありました。閉会中であり、本職が辞職の許可をいたしましたので、会議規則第94条第2項に基づきご報告いたします。これに伴い、12月22日付で大阪府議会から横倉廉幸君が新たに選出されましたのでご報告いたします。

また、川田 裕君、阪口 保君、田尻 匠君及び横倉廉幸君の選出に伴う常任委員会委員の選任については、閉会中でありましたので、委員会条例第5条第1項に基づき、私から川田 裕君、阪口 保君及び横倉廉幸君を総務常任委員会及び産業環境常任委員会の委員に、田尻 匠君を総務常任委員会及び防災医療常任委員会の委員にそれぞれ指名いたしましたのでご報告いたします。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結果報告が参っており、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

日程第2

議席の指定

○議長（山下直也） 次に、日程第2、議席の指定を行います。

このたびの議員の異動に伴い、議席を変更する必要が生じたので、ただいまご着席の議席に変更及び指定をいたします。

日程第3

会議録署名議員の指名

○議長（山下直也） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、家森茂樹君及び前田八壽彦君を指名いたします。以上の両君にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いをいたします。

日程第4

会期の決定

○議長（山下直也） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

日程第5

選挙管理委員及び補充員の選挙の件

○議長（山下直也） 次に、日程第5、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

まず、選挙管理委員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

選挙管理委員に、池田敏雄君、新田谷修司君、狭霧勁君、野田昌洋君、以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4人を、選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4人が、選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也）　　ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

選挙管理委員補充員に、山下清次君、光澤忍君、池崎博之君、青山浩章君、以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4人を、選挙管理委員補充員の当選人として定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也）　　ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4人が、選挙管理委員補充員に当選されました。

さらに、お諮りいたします。

補充員の補充の順序は、ただいまの指名の順序とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也）　　ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

日程第6

第1号議案から第7号議案

○議長（山下直也）　　次に、日程第6、第1号議案から第7号議案を一括議題といたします。

広域連合長及び各委員から提案説明を求めます。

まず、広域連合長、広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員から提案説明を求めます。

井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三）　　関西広域連合議会平成28年3月定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、関西広域連合は、平成22年12月の設立以来、昨年12月1日をもって設立5周年を迎えました。また、奈良県の加入が実現しました。関西を構成する全ての府県と政令市が参加することになり、名実ともに関西が一丸となる体制が整いました。

今こそ、「関西は一つ」であるとの理念のもと、次のステージに向けた取組が必要です。

とりわけ、国の地方創生の取組が本格化するなか、関西広域連合として東京一極集中を是正し、広域的な課題の解決を図り、関西圏域の活力を取り戻す取組が必要です。このため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として、「関西創生戦略」を策定します。

なお、これに伴う関西広域連合規約の変更については、現在、開会中の各構成府縣市議会定例会でご審議をお願いしており、また、現行の広域計画の変更については、本日もご審議いただくこととしています。

平成28年度に策定する次期広域計画については、関西創生戦略と一体的に策定してまいります。

議員の皆様には、関西広域連合、関西の発展のため、引き続きご指導、ご協力をよろし

くお願いいたします。

これより、提出した議案について説明いたします。

第1号議案「平成28年度関西広域連合一般会計予算の件」です。

予算総額は18億443万3,000円で、対前年比5,545万1,000円、3.0%減となっています。

歳入は、構成府県市の負担金、ドクターヘリの運航に対する国庫支出金、資格試験・免許の受験料など手数料収入です。

歳出については、広域防災など7分野における事業の取組に要する経費のほか、地方分権改革の推進、広域的な流域対策の検討、産学官連携によるイノベーションの推進強化、関西圏域の展望研究のフォローアップなどに伴う経費です。

次に、第2号議案「平成27年度一般会計補正予算（第3号）の件」です。

歳入歳出それぞれ2,012万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を19億1,398万8,000円と定めるものです。主にドクターヘリの運航回数の増によるものです。

次に、条例改正です。

第3号議案及び第4号議案は、平成26年6月に行政不服審査法が、制定後50年ぶりに改正されたことに伴い、関係条例の整備を行うものです。

第5号議案は、准看護師、調理師及び製菓衛生師についての資格免許等における剰余金を適切に運用するため、新たに基金を造成するものです。

次に、第6号議案「関西広域連合広域計画を変更する件」です。

関西創生戦略の策定に向け、現行の広域計画に、「まち・ひと・しごと創生法」に規定する計画の策定及び実施を加えるものです。

次に、第7号議案は、「関西広域スポーツ振興ビジョン」の策定です。

「関西ワールドマスターズゲームズ2021」が開催される平成33年度末までに、ライフステージに応じたスポーツ振興に取り組むため、関西広域スポーツ振興ビジョンを策定するものです。

続いて、各分野の説明をいたします。

まず、私から、広域防災分野を説明します。

南海トラフ地震対策として、現在作成を進めている「南海トラフ地震応急対応マニュアル」について、構成団体職員参加のワークショップを開催します。構成団体における南海トラフ巨大地震対策を集約し、関西全体の減災対策の促進を図ります。

30年以内の発生確率が70%程度とされている首都直下地震に対して、関西からの具体的な支援のあり方を検討します。併せて、防災庁について、我が国の危機管理体制の課題を整理し、その必要性や機能などを検討します。

また、防災体制の実行力向上を図るため、広域的な応援・受援に係る実動訓練や図上訓練を奈良県で実施します。さらに、防災担当職員向け基礎研修、災害救助法実務、家屋被害認定に関する研修を行います。

これらの事業を推進するため、広域防災費として、2,160万4,000円を計上しています。

次に、広域スポーツ振興分野について説明します。

今議会に上程しています「関西広域スポーツ振興ビジョン」に基づき、構成府県市が連携して、一体的に取り組む具体的な事業の企画立案を進めるため、推進会議の開催やアドバイザーからの意見聴取を行います。

このため、広域スポーツ振興費として、61万9,000円を計上しています。

次に、資格試験・免許等の分野です。

平成28年度も、着実かつ円滑な事務の実施を第一とします。このため、資格試験・免許費として、1億6,273万4,000円を計上しています。全て試験手数料等の収入で賄い、今後さらなる事務の効率化を図ります。

次に、本部事務局が担当する主な事務について説明します。

関西圏域の展望研究会の五百旗頭座長をはじめとした有識者と産業界・金融機関・労働団体・報道機関の関西の代表からなる「関西創生有識者会議」を設置し、緊急かつ集中的に検討することにより、関西創生戦略を策定します。

国では、地方創生の推進のため、来年度の新型交付金でも官民協働や地域間連携などが想定事業に挙げられています。関西広域連合として、広域的な主体ならではの取組をまとめていきます。

来年度は、次期広域計画を策定する年度です。「広域計画委員会」を設置し、幅広いご意見をいただきながら、改正に取り組みます。

北陸新幹線の敦賀以西の整備について、関西広域連合では米原ルートが望ましい旨の方針を平成25年4月に決定しておりました。しかし、去る1月28日に、事業主体であるJR西日本から、米原ルートに係る技術的な課題などが示され、福井県小浜市付近から京都駅を経由して新大阪駅に至るルートが望ましいとの意向が表明されました。このため、関西広域連合としては、従来の方針を堅持できないと判断しました。

北陸新幹線は、関西にとって極めて重要なインフラです。スピード感を持って、早期にフル規格で大阪まで整備することを基本として、関西全体として取り組んでいくこととしています。

なお、リニア中央新幹線についても、早期の大阪乗り入れを実現するよう「リニア中央新幹線建設促進会議」などの場で強く主張しています。

政府関係機関の地方移転については、関西広域連合としても提案の実現を働きかけてきました。去る2月2日には、関西経済連合会や各府県の商工会議所等と連名で、中央省庁の関西への移転に関する要請書を提出し、2月9日には、石破地方創生担当大臣に直接要望させていただきました。

関西への移転については、少なくとも京都への文化庁の移転、徳島で消費者庁、和歌山で統計局の社会実験を行う方向で調整されていると承知しています。移転が実現した際には、これらの機関との連携やその活用を積極的に進め、関西の存在を高めたいと考えます。

地方創生を実のあるものとするためには、国からの権限移譲など地方分権にも取り組まなければなりません。

このため、国が実施する地方分権改革に関する提案募集について、引き続き、大括りした事務の丸ごと移譲を求めるとともに、関西全体の地方創生や共通課題の解決に資するものとして検討を進め、提案します。

琵琶湖、淀川流域対策については、流域対策のあり方や統合的流域管理の可能性、広域連合が果たし得る役割について、夏頃を目途に研究会の提言をまとめます。

国家戦略特区については、他の特区や関西イノベーション国際戦略総合特区の事業との連携のもと、新たな産学官連携、企業集積に積極的に取り組みます。

健康・医療に関する産学官連携を進める「関西健康・医療創生会議」では、「医療情報」「遠隔医療」「少子高齢社会のまちづくり」「認知症への対策」「人材育成」の分科会活動を本格化し、セミナー等の開催による情報発信を推進します。

以上、私からの説明とさせていただきます。

○議長（山下直也） 次に、広域観光・文化・スポーツ振興担当委員から提案説明を求めます。

山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 広域観光・文化振興分野について説明いたします。

まず、広域観光振興分野においては、昨年の訪日外客数が約1,974万人と過去最高を大きく更新し、国が目標とする2,000万人に近づく中、この勢いを関西全体に取り込み、さらに多くの外国人観光客に訪れていただけるよう関西の魅力発進を戦略的に進め、KANSAIブランドの構築と基盤整備の推進を軸とする事業に取り組みます。

こうした取組を効果的に推進するため、新たに関西国際観光推進本部（仮称）を3月末に設立します。この関西国際観光推進本部は、関西広域連合や関西経済連合会、関西地域振興財団、地域の経済団体や観光推進団体・事業者など、関西の官民が一体となり、関西を世界に売り込み、外国人観光客の誘致を促進する推進母体として、「美の伝説」などリーディングプロジェクトに取り組むとともに、関西地域振興財団の事業が終了する2018年以降の本格的な推進体制の検討などを行っていくもので、関西広域連合もこの推進本部の核として積極的に参画します。

関西広域連合が実施する「美の伝説ルート誘客促進事業」については、「美の伝説」ツアールートを確立していくため、国の支援も受けながら、海外旅行博への出店などキャンペーンやプロモーションの実施、PRツールやコンテンツの作成、Wi-Fiの環境整備などに取り組みます。

「KANSAI国際観光YEARの実施」については、「KANSAI」の知名度向上を目指し、2016年は「スポーツ観光」をテーマに、関西のスポーツと観光の魅力を一体的に発信します。

「海外観光トッププロモーションの実施」については、ビザ緩和等により訪日客が大幅に伸びているアジア等を中心に展開し、「KANSAI観光大使の任命と活用」については、海外と関西の交流に活躍している方々を大使に任命し、関西の情報発信に協力していただきます。併せて、「関西観光WEBによる情報発信」については、魅力あるホームページづくりやSNSの活用など、海外への発信力を強化します。

以上の取組を推進するため、このあと説明がありますジオパーク関連予算を含め、広域観光振興として、3,895万9,000円を計上しています。

また、広域文化振興分野については、2020年東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ2021等に向けて、関西広域連合としても国等とも連携し、文化プログラムに取り組むとともに、2020年に核となる事業について検討を進めます。

主な事業についてですが、「関西文化の振興と内外への魅力発進」については、関西各府県の「祭り情報」を発信してきた「関西祭.com」の多言語対応や、アーティスト・イン・レジデンスをテーマとした国際シンポジウムに取り組みます。

「連携交流による関西文化の一層の向上」については、日本遺産をテーマにしたフォー

ラムの開催や、WEBサイトの制作をはじめ、歴史文化遺産リーフレットの多言語対応等により情報発信を行い、機運を盛り上げます。

その他、「若手人材による関西オリジナル企画・実施事業」や「はなやか関西・文化戦略会議」の開催など、広域文化振興として、960万円を計上しています。

以上、広域観光・文化振興費として、合計4,855万9,000円を計上しているところであります。

○議長（山下直也） 次に、ジオパーク担当委員から提案説明を求めます。

平井委員。

○ジオパーク担当、スポーツ振興副担当委員（平井伸治） 広域観光・文化振興分野におけるジオパークの推進について説明いたします。

京都・兵庫・鳥取にまたがる山陰海岸ジオパークは、世界的に貴重な地質遺産として、平成22年10月に世界ジオパークに認定され、府県の枠を超えた広域観光連携のモデルに発展し、関西広域連合における重点テーマとして精力的に取り組んできました。

平成26年8月には、和歌山県の南紀熊野地域が日本ジオパークに認定され、昨年9月には、山陰海岸ジオパークでアジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウムが開催されました。11月には、世界ジオパークのユネスコの正式事業化が決定し、外国人観光客誘致のテーマとしてますます期待が高まっています。

平成25年度から、山陰海岸や南紀熊野地域をはじめ、関西地域の卓越した自然美を巡る旅を「KANSAI GEOLOGY ROUTE（地質の道）」として訪日外国人向け雑誌でPRしており、次期「関西観光・文化振興計画」においても、「地質の道」やジオパークと世界遺産等を組み合わせた観光周遊ルートの確立・多言語対応を進めます。

新年度においても、ジオパークの貴重な自然を海外トッププロモーション、「地質の道」のPRなど、国内外に強力にアピールしてまいります。

○議長（山下直也） 次に、広域産業振興担当委員から提案説明を求めます。

松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 広域産業振興分野について説明をいたします。

広域産業振興分野では、「関西広域産業ビジョン」に掲げる4つの戦略に基づき、取組を進めているところです。

その主な事業につきましては、まず、アジアの経済拠点の形成に向け、日本最大の医療総合展「メディカル ジャパン」において、関西広域連合としてブースを出展、大学・研究機関との企業マッチングセミナーなどを実施することにより、「関西」の認知度の向上、イノベーションの創出につなげていきたいと考えております。

次に、「戦略1：イノベーション創出環境・機能の強化」の関係では、ライフ分野の取組として、医療機器分野への参入に向けた相談事業などを実施するとともに、グリーン分野では、大学などの研究成果を発信するフォーラム等を実施します。

「戦略2：中堅・中小企業等の国際競争力の強化」の関係では、新たな取組として、海外からビジネスミッション団を招聘し、域内企業との商談会及び産業施設の視察等を行う経済交流事業を実施するほか、引き続き、公設試験研究機関の連携などに取り組みます。

「戦略3：地域経済の戦略的活性化」の関係では、新たに広域連合のトッププロモーションにおいて、これまでの観光分野に加え、産業分野の強みなどを発信するほか、関西以

外の国内大規模展示商談会に出店をし、広く関西のPRを行います。

「戦略4：高度人材の確保・育成」の関係では、「高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議」を開催し、情報共有や意見交換、連携事業を実施いたします。

以上の取組を推進するため、広域産業振興費、4,118万2,000円を計上しております。

事業実施に当たっては、関西経済の活性化に向け、引き続き、産・学をはじめとした関係機関との緊密な連携を図ってまいります。

○議長（山下直也） 副広域連合長、広域農林水産担当、広域職員研修担当委員から提案説明を求めます。

仁坂副広域連合長。

○副広域連合長、広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 広域産業振興分野のうち、広域農林水産振興分野についてご説明申し上げます。

広域農林水産振興分野では、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業へと育成・振興するため、平成28年度は4つの目標を掲げて取組を進めます。

具体的には、地産地消の推進による域内消費拡大、食文化の海外発信による需要拡大、国内外への農林水産物の販路拡大、農林水産業を担う人材の育成・確保の4点です。

まず、「地産地消の推進による域内消費拡大」については、企業、学校、直売所に対する3つの取組を行います。

企業に対しては、「おいしい！KANSAI応援企業」登録制度により、社員食堂でのエリア内農林水産物を使った料理の提供を呼びかけているところですが、更なる登録拡大を図るため、登録企業の社員食堂やメニューをはじめ、CSR活動、社員の声などを紹介するページを広域連合ホームページ内に新たに作成します。

学校に対しては、引き続き、学校栄養士等を対象とした給食試食会の開催やJAなど生産者団体が実施する府県域を超えた出前授業の取組を促進します。

直売所に関する取組としては、学校栄養士等が学校給食の食材を調達する際に、今年度に関発した「直売所マッチングサイト」からエリア内農林水産物を購入できるよう改良するとともに、直売所の集客増加を図るため、直売所検索やルート案内が行えるスマートフォン用アプリを作成します。

次に、「食文化の海外発信による需要拡大」と「国内外への農林水産物の販路拡大」については、引き続き、「関西の食リーフレット」を構成府県市が開催するPRイベント等で配布し、関西の食文化や農林水産物をPRするとともに、新たな取組として、事業者向けに「海外輸出セミナー」を開催します。

最後に、「農林水産業を担う人材の育成・確保」については、新たな取組として、各構成府県市の就農支援情報を、「関西広域連合就農ガイド」として取りまとめ、構成府県市が広域連合エリア外で実施する就農相談会で活用します。

また、広域連合ホームページ内に、各構成府県市の就農支援サイトへアクセスできるリンクを設定したページを開設します。

以上の取組を推進するため、広域農林水産振興費として、857万5,000円を計上しております。

次に、広域職員研修分野についてご説明申し上げます。

広域職員研修分野については、広域計画の重点方針にも掲げている幅広い視野を有する

職員の養成及び業務執行能力の向上、構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの形成、そして、研修の効率化の3点を踏まえて事業を実施します。

平成28年度においては、政策形成能力研修の継続実施、各団体が主催する研修への相互参加の拡充、及びWEB型研修の実施を行います。

以上の事務を推進するために、広域職員研修費として、428万6,000円を計上しております。

○議長（山下直也） 次に、広域医療担当副委員から提案説明を求めます。

熊谷副委員。

○広域医療担当副委員（熊谷幸三） 広域医療分野につきましてご説明を申し上げます。

まず、広域救急医療の取組の柱でもあります「ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実」についてであります。

昨年4月、「京都府南部」と「滋賀県全域」を運航範囲とする「京滋ドクターヘリ」の運航を開始いたしまして、これまで目指してまいりました救命効果の高いとされております30分以内での救急搬送体制を確立したところであります。

引き続き、連合管内6機の一体的な運航体制の充実を図るとともに、近隣県ドクターヘリ等との連携推進によりまして、広域救急医療体制の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

また、ドクターヘリ搭乗人材の育成につきましては、基地病院と連携をし、実践的な研修、OJTによりまして育成を図ることとしております。

次に、「災害時における広域医療体制の強化」についてであります。

大規模災害に備え、被災地の医療支援を「統括・調整」をする「災害医療コーディネーター」を全ての構成府県に合計320名設置しているところでありますが、引き続き、養成を図ってまいりますとともに、合同研修会の開催によりまして、「顔の見える関係づくり」を進めるなど、資質の向上に努めてまいります。

また、広域的かつ実践的な「災害医療訓練」に参加するなど、災害対応力の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、「新たな連携課題に対する対応」についてであります。

「危険ドラッグ対策」につきましては、関西広域連合管内でいち早く条例による規制を行うとともに、担当者会議を開催し情報共有を図り、緊急的に広報・啓発を行うなど、早目の対応により乱用防止に努めてきたところであります。

また、中南米諸国で発生をいたしております「ジカ熱」につきましても、先月29日に担当者会議を開催するなど、健康に対する新たな脅威につきまして対策を講じているところであります。

今後も、合同研修会の開催を通じまして、構成団体と緊密に連携をし、健康被害の未然防止に努めるなど、課題解決すべき連携課題にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上の取組を着実に推進するために、広域医療費として、10億9,178万4,000円を計上しており、「関西2千万府民・県民」の皆様のために「安全・安心の医療圏“関西”」の実現に向けまして、しっかりと取り組んでまいります。

○議長（山下直也） 次に、広域環境保全担当委員から提案説明を求めます。

三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 広域環境保全分野について説明をいたします。

広域環境保全分野では、①関西広域環境保全計画の推進、②再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進、③自然共生型社会づくりの推進、④循環型社会づくりの推進、⑤環境人材育成の推進の5本柱で取組を進めています。

まず、「関西広域環境保全計画の推進」では、計画の着実な進行を図るとともに、来年度は関西広域環境保全計画の最終年度を迎えることから、計画改定に向けて、施策の検討を行います。

「再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進」では、エネルギーポータルサイトによる情報発信をはじめ、関西エコオフィス運動や関西エコスタイルキャンペーンの推進、さらに電気自動車や燃料電池車の普及に向けて、啓発活動を展開します。

「自然共生型社会づくりの推進」では、近年、被害が深刻化しているニホンジカや外来獣等について、被害状況の把握や広域的な捕獲体制の検討、また、選定したモデル地域を対象とした捕獲計画の策定などに、引き続き取り組むとともに、来年度は、このモデル地域において試行的に捕獲を実施したいと考えています。

「循環型社会づくりの推進」では、廃棄物の発生抑制と循環型社会の形成に向けたライフスタイルの転換を図るために、マイバッグ持参運動やマイボトル運動の推進など、3Rの推進に向けた啓発活動を展開します。

最後に、「環境人材育成の推進」では、地域特性を最大限に生かした交流型の環境学習の推進を図るため、滋賀県で取り組んでいる学習船「うみのこ」を活用した交流型の環境学習を新たに展開したいと考えています。昨年9月に成立した琵琶湖保全再生法で、国民的資産として位置づけられた琵琶湖を舞台に、関西ならではの特色ある環境学習を展開します。

以上、5つの柱による事業を着実に推進するために、広域環境保全費として、4,139万4,000円を計上しています。

○議長（山下直也） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案7件に対する質疑については、一般質問と併せて行い、討論及び採決は一般質問終結後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下直也） ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

日程第7

一般質問

○議長（山下直也） 次に、日程第7、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう十分ご留意願います。

まず、清水鉄次君に発言を許します。

清水鉄次君

○清水鉄次議員 よろしく申し上げます。

北陸新幹線敦賀以西ルートについて。与党検討委員会にて昨年8月により、ルート検討が進められており、今年5月までにルート案を絞り込み、12月までにはルート案を決定するというスケジュール感で議論が進められています。

関西広域連合では、今から4年前の平成24年3月25日に、「北陸新幹線（敦賀以西）ルート提案に係る基本方針」を定め、スピード感を持って早く関西と北陸をつなぐこと、建設コストが低減となることの2つを中心に検討し、平成25年4月25日に「北陸新幹線（敦賀以西）ルート提案に係る取組方針」で、米原ルート案が最も有意であると提案したところ です。

この取組方針について、今年の1月28日に開催された連合委員会において、米原ルート案を再検討することとされたわけですが、その理由として2月13日の総務常任委員会で井戸連合長から、JR西日本から「米原ルートについては技術的に問題がある」、「東海道新幹線との運行システムが異なっている」など示されました。それから、「ルートについては小浜市付近から京都駅を経由して、新大阪に至るルートが望ましい」との意向が示されました。これにより、米原ルートの見直しを検討せざるを得ないのご説明がありました。

JR西日本より「米原ルートが技術的に困難である」、「小浜市付近と京都を経由して新大阪に至るルートを提案する」との意見表明がされたことが、今回の再検討の要因となったと理解していますが、JR西日本の意向はなぜ関西広域連合で検討した方針を覆すほど重いものなのか、連合長にお聞きします。

また、再検討について、米原ルートが白紙撤回と考えていませんが、改めてどうなるのかお伺いします。

次に、関西広域連合として、再検討に当たって北陸新幹線敦賀以西ルートに何を求めるかについて確認したい。

2月17日に開催された与党検討委員会の関西広域連合に対するヒアリングにおいて、井戸連合長が示された北陸新幹線の敦賀以西ルートの整備についても、一番目に「早期にフル規格で大阪まで整備されたい」とあり、2番目に「スピード感を重視し、ルートについては一日も早く国において決定されたい」と記載されています。

先ほど、申し上げたとおり、米原ルートの結論を出した際に、考え方を整理した平成24年3月の基本方針にて、極めて重要で早急な整備が必要な事業を共有し、議論の結果、米原ルートが最もすぐれているとの決論に至った。米原ルート方針を決定した際の早急な整備と、今回の再検討による早期整備とは何が異なるのか、連合長にお伺いします。

次に、並行在来線について。2月17日の記者会見で、JR西日本の真鍋社長が、「仮に北陸新幹線敦賀以西ルートがJR西日本の要望している小浜から京都を経て新大阪に至るルートとなった場合、湖西線が並行在来線の検討対象になる」と表明された。滋賀県を通らないのに、滋賀県湖西地方では住民の皆さんの重要な交通機関である湖西線が、従来の並行在来線とは異なる新しい並行在来線問題として取り上げられました。そして、「滋賀県や大津市、高島市など、地元自治体との協議が必要になる」との考えを示されましたが、地元住民にすると、寝耳に水で大きな不安を抱えています。

今後、ルート決定が行われ、着工に至るまでの間に、JR西日本より並行在来線の経営分離対象区間が表明され、整備新幹線着工5条件に従えば、沿線自治体の経営分離への同意が得られなければ着工に至ることができなくなる。早くルートを決定し、大阪までの早

期整備を図るという文脈で、今般のＪＲ西日本との意見表明が重いということであれば、並行在来線の経営分離についても、当然重いということになるのではないか。早く大阪まで開業を目指す関西広域連合として、必ず出てくるであろうＪＲ西日本との並行在来線の経営分離についての意見表明に、どのように臨むのか連合長にお伺いします。

次に、再検討について。今後、関西広域連合において、再検討として北陸新幹線敦賀以西ルートの論点整理をすると伺っているが、２月13日に開催された総務常任委員会において、井戸連合長より、「仮に並行在来線について地方負担が生じるような場合について、地元だけで負担されるのはなかなか厳しい事情に陥ることになるので、関西全体として取り組めるよう協議を進めていきましょう」と発言されておられます。

国に対しては、まず、ＪＲが引き続き運行を続けるよう求めていくことになると思うが、既に整備新幹線の整備に伴い、各地で並行在来線が第三セクター化しているという事実を踏まえれば、次善の策として並行在来線が従前のおり運行し続けられるようなセーフティネットも関西広域連合で検討すべきだと考える。井戸連合長のお考えとして、「並行在来線の負担が生じれば、属地で負担するだけの発想ではなく、受益の程度というのが大きなファクター」とご発言されていると仄聞していますが、改めて並行在来線について、関西広域連合としてどのように臨もうとされているのか、お伺いします。

最後に、再検討について。与党検討委員会の５月までのルート案絞り込みまでに間に合うよう実施すべきと考えるが、広域連合事務局のどこが主体となって、いつまでに、どのように検討を実施され、その結果、どのように活用されるのか。また、今般の米原ルート方針がルート案決定を間近に控えたこの時期に、ＪＲ西日本の意見表明を受け再検討となった轍を踏まないよう、どのように広域連合として合意を形成していくのか、井戸連合長にお伺いします。

最後に、先ほども申し上げましたが、当初北陸新幹線は、夢を運んでくれると多くの皆さんが期待をしておりましたが、時間が経過するにつれてさまざまな意見や思いが出てきました。また、ＪＲ西日本からも突然のルート案や並行在来線の話が出て、地域によっては北陸新幹線によって全くメリットがなく、並行在来線により利便性を失うマイナス状況になり、当該地域の住民は大きな不安を抱えました。また、このような大きなプロジェクトに対してマイナス状況の出ている当該住民には何の発言もできず、物事が進むことは全く理解のできないことです。

当該自治体や住民の声をしっかりと酌んでいただき、くれぐれも当該地域だけが犠牲になるような結論にならないよう進めていただき、質問を終わります。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 北陸新幹線敦賀以西ルートについてのお尋ねがありました。

今年の１月28日でありますけども、ＪＲ西日本から、米原ルートには東海道新幹線の過密ダイヤへの乗り入れになること、ＪＲ東海とＪＲ西日本の運行管理システムに違いがあることなどの技術的な問題があるという説明がありました。また、ＪＲ西日本としては、小浜付近、京都駅付近を経由して大阪に乗り入れるルートを検討中との説明があったものであります。

ＪＲ西日本が北陸新幹線の運行主体でありますし、整備主体でもあります。そのような

意味で、従来関西広域連合が取組方針を推すとしていた米原ルートを堅持し得ないとの結論に至り、再検討せざるを得ないこととしたものです。米原ルートを白紙撤回したものではありません。平成24年3月の基本方針における早急な整備、あるいは今年2月17日の与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム「北陸新幹線敦賀・大阪間整備検討委員会」への意見におきまして、「早期整備」と主張させていただきましたが、これらは、「一日も早い大阪までのフル規格での整備」を求めているものでありまして、相違するとは考えておりません。

並行在来線についてであります。与党検討委員会でも申し述べましたとおり、JR西日本から経営分離されないようにまずは求めています。ルート決定後におきましても、JR西日本に対しても、関西広域連合として経営分離されないよう強く求めていきたいと考えています。また、並行在来線に関する諸課題につきましても、関西全体として乗り越えるように取り組んでまいります。

再検討の時期とか、方法等につきましては、まずは関西広域連合内部の課題として、検討をしていく必要があるということで、社会資本整備を担当していただいている和歌山県の仁坂委員を中心に検討をしていただくことにいたしました。

併せまして、その際に、既に関西広域連合で申し合わせておりますが、仮に負担が生ずるような場合、つまり新幹線の地方負担だとか、あるいは並行在来線の運行などに伴う負担が仮に生ずるような場合には、関西全体として取り組んでいこうということを申し合わせておりますので、詳細が決まっているわけではありませんが、その基本姿勢で臨ませていただこうと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山下直也） 清水鉄次君の質問は終わりました。

次に、家森茂樹君に発言を許します。

家森茂樹君。

○家森茂樹議員 関西広域スポーツ振興ビジョンと関西ワールドマスターズゲームズ2021について、井戸連合長にお伺いをいたします。

関西広域スポーツ振興ビジョンの策定については、関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催に関西広域連合が主体的な役割を果たすために規約改正を行い、広域スポーツの振興を図ることも関西広域連合の事務として取り扱うこととしたことによるものと認識をしております。したがって、このビジョン策定に当たっては、まず関西ワールドマスターズゲームズ2021成功に向けた取組姿勢がしっかりと示されるべきであると考えております。

そういう意味において、ビジョンの周期を「関西ワールドマスターズゲームズ2021が開催される平成33年度末」とされているとともに、「ビジョンの実現に向けて」においては、「官民連携により関西ワールドマスターズゲームズ2021を成功させる」と記載されているように、このビジョンは広域連合として関西ワールドマスターズゲームズ2021をしっかり支えていくという意思表示をされたものと、高く評価をいたしております。

そこで、関西広域スポーツ振興ビジョンにおいて、主に関西ワールドマスターズゲームズ2021にかかわる部分を中心に、井戸連合長にお伺いをいたします。

「スポーツをめぐる現状と課題」において、課題の一つとして、「関西ワールドマスタ

ーズゲームズ2021、ラグビーワールドカップ2019の成功や東京2020オリンピック・パラリンピックの事前合宿招致の実現、関連イベントの開催」などに「関西全体で取り組む体制を検討する必要がある」と記載をされておりますが、具体的にどのような体制が考えられるのか、お示しを願います。

広域課題に対する戦略の戦略Ⅱ「『スポーツの聖地関西』の実現に向けた戦略」の「⑦国際競技大会等のレガシーの創出に向けた検討」において、「関西ワールドマスターズゲームズ2021を成功させることに傾注するとともに、今後、大会開催や事前合宿実施による有形・無形の波及効果を最大化する取組を進める体制を構築し、関西ワールドマスターズゲームズ2021の成果を一過性のものに終わらせることなく、次世代へ引き継ぐレガシーを創出することを目指した方策を検討する」とされておりますが、このことについても現在考えておられることをお示しいただきたいと思っております。

その関西ワールドマスターズゲームズ2021については、組織委員会において会場の選定などの事務を進めていると仄聞をいたしておりますが、管内に開催を希望する市町がありながら、負担金の支払いをしていない府県があると承知をいたしております。開催地決定に向けて、現在の組織委員会の状況はどうなっているのか。このビジョンによって、関西ワールドマスターズゲームズ2021をしっかりと支えようとしている連合長にお伺いいたします。

過日開催されました総務常任委員会におきまして、奈良県が既に加入をされていること、大阪市が加入されることを報告いただきましたが、派遣職員人件費の扱いも含めて、負担金のルールについて組織委員会設立前から運営にご尽力いただいている連合長の説明を求めます。

関西ワールドマスターズゲームズ2021開催は、生涯スポーツの振興はもとより、国内外からの参加者のスポーツツーリズムを通じた観光振興など、関西を売り込む絶好のチャンスでもあると思われまます。宿泊・観光も含めたその波及効果は開催都市や開催府県のみにとどまるものではありません。そういった意味において、今回策定されるビジョンが競技開催地のみならず、関西広域連合加盟全ての団体共通のものであることは当然であります。

また、競技会場の選定作業が本年10月を目途に進められていとお伺いをいたしておりますが、昨年8月時点での開催希望調査では、手が挙げられていなかった、例えばアーチェリーなど他の種目の追加開催も今後あらうと予想をされます。これらのことを考えますと、広域連合管内で現時点では開催しないとの態度の構成団体についても、「関西は一つ」の精神を持ってともに成功に向けた取組となるように、井戸連合長が強いリーダーシップをもって働きかけることが重要であると考えますが、関西全体で関西ワールドマスターズゲームズ2021を成功させようという連合長の強い決意をお伺いいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西広域スポーツ振興ビジョンとワールドマスターズゲームズ2021についてのお尋ねがございました。

具体の取組等についてのお尋ねがございました。広域観光分野とやはり連携したトップセールスを展開するとか、あるいは情報発信力が十分でない自治体への支援として、情報発信力を強化するとか、大会や合宿地の決定はスポーツ施設だけではなくて、宿泊施設や交通アクセスなど利便性を踏まえて総合的に検討されることを踏まえまして、関西圏域の

スポーツ施設等のパッケージ提案を行うとか、あるいは、広域観光分野と連携して、観光などの情報を提供するなど、スポーツツーリズムの振興にもつながる取組などを関西広域連合としては検討していきたいと考えております。

続きまして、レガシーの創出を目指した方策の検討についてのお尋ねがありました。大会を一過性のものとせず、継続や広がり期を期さねばなりません。これまでのオリンピック・パラリンピックの例を見ましても、大会開催を契機にスポーツ振興はもちろんのこと、競技場や周辺地域開発、交通インフラの整備、経済振興、文化振興、環境保全などの分野においても取組が行われ、結果として、その成果が次代に継承されるものであろうと考えています。

このレガシー創出につなげていくために、まず、スポーツを観光資源にしたスポーツツーリズムのプログラムをつくっていきたくて考えています。2つに関西マスターズスポーツフェスティバルの2021年以降の毎年度開催も検討したいと考えます。3つに、関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催を記念する日・週間などの制定なども考えられます。関西の構成府県市、大学研究機関や企業、スポーツ競技団体等と連携して、一体感を持った活動を検討してまいります。

来年度は、本ビジョンに基づいた具体的な取組を企画立案するため、関西の構成府県市で推進会議を設置して、次世代に引き継ぐレガシー創出を目指した方策の検討を進めてまいります。

開催地決定に向けての現在の組織委員会の状況についてのお尋ねがありました。開催を希望する市町を現在取りまとめております。この開催を希望する府県市の取りまとめに当たりまして、各構成府県市、大阪府も含めまして努力を現在いただいているものでございます。

負担金につきましては、開催府県市または実行委員会から拠出をしてもらうことになっております。したがって、大阪府から直接拠出されない場合は、競技会場決定後に大阪府が中心となって設置される実行委員会で負担されることになると考えております。この場合に、競技会場の決定後の平成29年度からは、先に支払っている府県市と、後から支払う府県市との間で不公平が生じないように、本来負担すべき全期間の負担額を計算して、その合計額から、これまで支払った負担額を差し引いた残りの額を開催までの残期間で支払う、そのようなルールで負担金を計算させていただきます。

したがって、奈良県や大阪市におきましても、このルールに基づきまして、平成28年度分の負担金は他府県市と同額の予算をご負担いただきますが、平成29年度からは負担金の残額が決定され、その額を負担していただくため府県市間での不公平が生じないように、再計算をさせていただいて負担金を決めさせていただきます。

また、事務局への職員の派遣についても、現時点では最終的な規模が未定ではありますが、極力、関係府県市で経費と同様派遣人数などにつきましても、応分の負担を求めていくこととなります。今年の4月、そして競技会場が決定いたしました10月以降、それぞれ組織の充実が必要となりますので、関係府県市と事務局のほうで相談をさせていただきます。

最後に、「決意を述べろ」ということでもございました。関西全体として、このワールドマスターズゲームズを開催するわけでありまして、関西全体で、官民一体となった取組

を進めていくことが重要です。国や全国の自治体、経済界やスポーツ関係団体、大学等とも連携し、ぜひ、まだ知名度が不足しておりますけれども、オールジャパン体制で取り組んでいき、生涯スポーツの先進地域として関西を世界に発信していきたい、このように考えております。

しかも、我々が開催を目指しております大会は、第10回、しかもアジアで初めての大会であります。そのような意味で、大勢の海外からの参加者も募り、世界の人々がオリンピック・パラリンピック同様に、オリンピック・パラリンピックはどちらかという選手の大大会であります。自らが参加して、自らがスポーツを経験するというマスターズゲームズ精神を関西で実現していただく大会としていきたいと考えておりますので、今後とものご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（山下直也） 家森茂樹君。

○家森茂樹議員 負担金について、奈良県、大阪市についてはわかりました。ただ、うち滋賀県もそうなんですけども、各府県とも実際の競技開催というのは、やっぱりそれぞれの市町村が中心になって、主体となってやっていただく。もちろん県もお手伝いさせていただきますと。しかし、開催されない市町村もあります。開催されない市町村もありますけれども、私どもは滋賀県として負担金をお支払いしているし、開催されない市町村の県民の方にもそれはそれで県が払っても結構ですよということで議会も認めさせていただいてる。こういう形で負担金を支払っているわけです。

それで、今実行委員会で大阪府もご負担になると、こういうお話でしたけれども、じゃあそれで全て解決するのかなとは、ちょっと理解がしがたいと思います。例えば、事務局の派遣職員、これについてその派遣職員の職員給与、これはどういう負担になるのかなど。その負担について、大阪府さんはどういう形でかかわっていただくのかな。もしこの辺、わかればお教えをいただきたいと思います。

それと、先ほど連合長からもスポーツツーリズムという言葉、何回もお聞かせをいただきました。その前に、山田委員からも広域観光について、先ほど提案説明がございました。この中でも、KANSAI国際観光YEAR2016の取組と。それで、先ほどの連合委員会で、まさに2016のイベントとして、3月25日でしたか、関空で行うと。大阪府下の関空で行う。やるなとは言いませんけれども、関空で行う、ああそうなん、やって当たり前でしょと言われると、私どももちょっと待ってよと言いたくなるんです。どうぞやってくださいよと言うんですけども、こんなもん、関空でやって当たり前でしょと、インテックスでやって当たり前でしょと言われると、ちょっと待ってよと言いたくなってくるわけです。やっぱりそこはそれ、大人の対応をお願いしたいなと。こういう思いで、先ほど申し上げましたように、本県も、開催しない町も含めて県で負担金を支払っておりますし、当然出すべき職員は出すと、そういう意向で今後やっていこうと思っておりますので、その辺のところも含めて、連合長、もう一度決意のほどをお願いできればと思います。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 負担金につきまして、厳密に評価すれば、家森議員ご指摘の点が残ります。残りますが、今の時点では、私が申し上げましたように、実行委員会で、実行委員会の中の負担はどのようにされるか、実行委員会は大阪府が主体となっておつくりいただくことになろうと思っておりますので、

大阪府のほうでどのような負担を検討されるか、今の時点ではお任せをしたい、このように考えているものでございます。

それから、人の派遣につきましても、できるだけ応分の均等な派遣をお願いしてきておりますので、これもお願いを続けさせていただこうと考えております。

現時点では、そのような基本的な考えで臨ませていただきます。さらに状況が変わりますれば、また変わった時点でご報告を申し上げたいと存じます。

○議長（山下直也） 家森茂樹君の質問は終わりました。

次に、長坂隆司君に発言を許します。

長坂隆司君。

○長坂隆司議員 和歌山県議会の長坂隆司と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、広域スポーツ振興についてお尋ねします。去年は、和歌山県において第70回国民体育大会、第15回全国障害者スポーツ大会が開催されました。関西広域連合構成府県市の皆様にも、大変お世話になりました。開催に当たって、本県でも武道場、プール、野球場、陸上競技場や20面のテニスコート等が新築、改築されました。本県としても、これを大いに有効活用していきたいと考えております。今年に入って、カナダの競泳チームやオーストラリアの陸上代表チームが、東京オリンピックの事前キャンプ地として決定しました。

さて、関西各地には、まさにスポーツの聖地と言われる花園ラグビー場、阪神甲子園球場、西京極陸上競技場、最近では、市立吹田サッカースタジアムやJ-GREEN堺など、国際大会が開催可能な施設が幾つもあります。文部科学省のスポーツ振興基本計画に基づいて、平成20年日本のトップレベルのスポーツ競技者のためのトレーニング施設であるナショナルトレーニングセンターが開設される一方、国内各地に競技別強化拠点施設があります。2020年には東京オリンピック・パラリンピック、2021年には30歳以上の世代で誰もが参加できる関西ワールドマスターズゲームズといった国際競技大会もあります。

今定例会に提案されている関西広域スポーツ振興ビジョンにおいて、「スポーツの聖地関西」の実現に向け、スポーツ人材の育成を進めることとされていますが、そうした取組を深化させ、世界で活躍できる若いトップアスリートの養成もぜひ関西広域連合内の各府県市で役割分担を決めて、推進していくべきだと考えます。

関西広域連合構成府県市の中には、各々の競技で有望な若い選手がいます。関西広域連合構成府県市で、各競技団体と協調してそれぞれ幾つかの担当競技を決めて、計画的に各府県市で担当を決めた競技のトレーニングセンター、トレセンに指定強化選手を集めて定例的に合同で強化育成を図っていくといった世界に通用するトップアスリートの養成を図っていく取組を行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

そのような取組がスポーツ観光、それにスポーツ関連産業の振興による地域振興にもつながっていくのではないのでしょうか。井戸連合長にお伺いいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） まず私から、トップアスリート養成のための役割分担についてのお尋ねがありましたので、お答えをさせていただきます。

関西ゆかりのアスリートがオリンピックなどの世界のひのき舞台で活躍する、これは関西に住む我々にとりまして、夢と感動を与える。そのような意味で、大変うれしいことにつながります。

ご指摘がありましたように、世界のトップアスリート育成には各府縣市もそれなりに取り組んでおられます。そして、府県域を越えた大会も実施されて、近畿大会などが行われるわけでありまして。近く、甲子園でも選抜高校野球大会も開かれます。

こういう選手の養成であります。主としては関西広域連合は、この府縣市における取組を補完する役割ではないかとは思っています。しかし、ご指摘いただきましたように、例えば、和歌山ですとヨットを中心とする施設がありますし、野球施設はそれぞれいろんなところにありますけれども、そこの地域でないと、例えばサッカーですと、堺市に多くのサッカー競技場が集中されておられます。そのような意味で、大規模競技施設やトレーニング施設を有効活用していくという観点からの選手養成という仕組みと、それから関西のアスリートが一堂に集って競い合うという意味での場の提供と、それからメンタルとか、技術面でトップアスリートが指導を受ける機会を設ける、こういう3つの取組が考えられるのではないかと思います。

その場合に、それぞれ役割分担をするに際しましても、分担のやり方が異なっていると考えております。そのような意味で、来年度は、関西の構成府県で推進会議をつくりまして、具体の検討を行うことにいたしておりますので、議員のご提案も参考にしながら、関西ゆかりのアスリートが育つ環境づくり、スポーツを通じた関西の活性化に取り組んでいきたいと考えております。よろしくご指導いただきたいと存じます。

○議長（山下直也） 長坂隆司君。

○長坂隆司議員 次に、広域観光振興についてお尋ねします。

関西圏内には、全国有数のサイクリングロードがあります。例えば、琵琶湖一周ロード、淡路島一周ロード、最近は京都・奈良間の古都をつなぐサイクリングコース、また和歌山県においても、主に紀の川河川敷を活用した川のサイクリングロードとして紀の川サイクリングコースや、今後、紀伊半島の海岸沿いの海のサイクリングロード、高野山等へ向かう山のサイクリングロードが計画されています。

健康増進や環境に優しい乗り物としてサイクリング愛好者人口は着実に増えておりますが、観光面においても気軽に名所・旧跡めぐりが楽しめる手段であります。昨年は本県の和歌山電鉄貴志川線のたま駅長を見ようと、韓国から15人のレンタサイクルを活用したツアーなど、インバウンドでの引き合いもありました。府県間や県間を具体的な観光テーマを持って連携してサイクリングコースを設定していくことも、関西広域連合の観光振興としては大きな要素と考えます。

例えば、和歌山県と大阪府の府県境には、和泉山脈がありますが、和歌山市からの友ヶ島を出発点として、葛城修験道二十八宿を巡る道が山脈沿いにあり、ここをサイクリングコースとしたり、また、紀の川の河口と源流吉野川を結ぶルート、すなわち和歌山県側の和歌の浦から紀の川沿いを走って奈良県五條市から川上村に至るルート、さらにそこから高見川沿いのサイクリングコースを経由して、高見峠を越えて、三重県の伊勢神宮、夫婦岩へ向かうコースとか、あるいは大阪と奈良をつなぐ阪奈道路のコース等々、いろんな観光名所や歴史の跡をたどる探索ルートが考えられます。

ぜひ、関西広域連合域内で広域サイクリングコースについて、国際広域観光振興の視点からも本格的に検討を始めてはいかがでしょうか。山田委員にお伺いします。

○議長（山下直也） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 広域サイクリングロードについて、お答えをいたします。

確かに、訪日旅行に関する意識調査を見ましても、スポーツに対する関心というのは非常に高い。しかもその高さというのは、実はリピーターのほうが高くなっていくということがあります。それから申しますと、今どんどん増えてきている観光客数が、もう一度日本に来るときは、さまざまなスポーツ体験を目指すということは十分に考えられるというふうに考えています。

そうした中で、私どもは、関西広域連合としてもできるだけ関西がスポーツ資源を売り込んでいこうではないかということで、2016年、今年のKANSAI国際観光YEARのテーマをスポーツ観光と定めてPRを今開始したところであります。

サイクリングにつきましても、大変、例えばこれは残念ながら関西ではないんですけれども、しまなみ海道がアメリカでも大変取り上げられまして、このサイクリング観光客数が一挙に増えたというような事例もあります。今現在、関西ではどちらかというと、今ご指摘のありました和歌山県内の取組をはじめ、例えば琵琶湖の一周とか、淡路島一周とか、丹後半島一周とか、それぞれ府県の中でのものがあり、そしてそれぞれにおいてサイクリングイベントが行われている現状があるので、これはしっかりと私どももPRしていきたいと思っておりますけれども、さらにこれからは今お話がありましたように、府県境を越えていくものについて、しっかりとした形で取組ができないかということは検討をしていきたいなというふうに思っているところであります。

特に、例えば、恐縮なんですけれども、現在、京都府と奈良県が連携して整備しております嵐山・飛鳥のサイクリングロード、ここに新たに和歌山県とも連携をいたしまして、京都・嵐山から奈良県内を経て、和歌山港まで結ぶ180kmに及ぶ広域的なサイクリングコースづくりが今進められているところでありますので、こうしたものはまさに広域観光、しかも国際観光の典型としてPRできるのではないかなというふうに思っております。

「美の伝説」という広域観光ルートを認定受けましたけれども、こうした中でも関西をサイクリングで周遊できるコースを提示することによって、うまく訪日外国人客数の増加と、こうしたスポーツ観光を結びつけていけたらというふうに考えます。

○議長（山下直也） 長坂隆司君。

○長坂隆司議員 次に、関西の文化・歴史による観光振興と防災についてお尋ねします。

観光においては、お城がある、お庭がある、神社仏閣があると点で捉えるよりも、いわば観光の道として線で捉えるべきであると考えます。例えば、神武天皇が橿原の宮で即位された紀元前660年からの悠久の歴史において、日本の文化を生み出してきたこの関西には、府県を超えたいろんな動線があります。天皇が行幸した動線、その中には当時の信仰の要素もあれば、史跡や文化の跡も残されているでしょう。戦国時代には、戦国武将が国盗り合戦を演じてきた足跡があります。また、地方の物品、産物が流通した経路もあるでしょう。

関西広域連合では、既に広域観光周遊ルート「美の伝説」が設定されておりますが、そ

の中の詳細なルートとして、先に述べたように、一つのテーマのもとに線で結べば、さらに深みを持った文化、あるいは歴史によるバラエティーに富んだ広域的な観光振興ができるのではないかと思います。

国内外の訪問客のための文化・歴史による詳細な観光ルートの具体的な検討をさらに進めていくべきだと思いますがいかがですか。山田委員にお伺いいたします。

次に、世界津波の日の精神の広報・発信について、お尋ねします。濱口梧陵の「稲むらの火」にちなんで、昨年11月5日に、津波防災の意識を高めるために、「世界津波の日」が制定されました。海岸ではビーチバレー、ビーチラグビー、それにビーチテニスも普及し始めています。ビーチスポーツの振興・普及のためにも、常に津波襲来の意識を持ちながら、日本のスポーツ文化として、将来を見据えた俯瞰的な視点で防災とスポーツ振興をコラボレーションさせていくべきであります。ビーチスポーツ、マリンスポーツ等の開催に当たり、関西広域連合においても「世界津波の日」の精神を積極的に啓発することにより、災害時の対応にも資すると考えられます。

「世界津波の日」の精神を日本の一つの文化として、関西広域連合で積極的に広報・発信することについて、これは連合長にお伺いいたします。

○議長（山下直也） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 文化を基軸としました広域観光周遊ルートでありますけれども、議員ご指摘のように、まさにここは一番関西の得意な分野でありまして、奈良時代の天武天皇や持統天皇の吉野への行幸、そして平安京をつくった桓武天皇の比叡山への行幸、そして、907年の宇多法皇に始まり後白河上皇も参詣した熊野古道への行幸など、ほんとに多くの文化といにしへの伝説に満ちた、また伝統に満ちた道が存在をしております。

私どもも、実はこうした文化観光ということは今までも関西広域連合の広域周遊ルートの中では重点に置いておりまして、比叡山を含む「時空を超えた古人の道」や、熊野古道を含む「日本人の心の聖地」といった、これは8つのテーマで観光地をつなぐ広域観光ルートを、一番、関西広域連合の初期に設定をして商品化、PRをしたところであります。

また、昨年6月に国の認定を受けましたのは、まさに「美の伝説」事業でありまして、これは世界遺産や日本遺産を巡るさまざまな街道が入っている、もちろん多分南半分のほうは熊野古道とほとんど近接をしておりますし、ほかにも鯖街道とか、日本茶とかさまざまな京都、奈良、和歌山、大阪、もう全部のところの伝統の文化が入ったところのルートを設定したところであります。

ですから、今後ともこうした「美の伝説」事業、8の字型になっておりますので、大体主だったところは、これはうまく通っていくと思いますので、そうしたものを中心に、いにしへの文化、いにしへのさまざまな歴史的な背景というものを十分PRしながら、これからは旅行業者と関連をした商品を造成し、国際観光の振興に努めてまいりたいと考えます。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 私から、津波防災の日の広報・発信についてお答えいたします。

昨年の10月23日の国連総会で、11月5日が「世界津波の日」として決議がされました。

我が国としては、津波の危険性を共有し、被害を減らすことを目的に提案したものと承知しておりますが、津波に特化した国際デーは初めてのものとなりました。

その世界津波の日制定の契機となった「稲むらの火」の地元が和歌山県であります。新しい年度、平成28年度には、記念イベントの開催を含めた「世界津波の日」制定を契機とした防災意識の向上事業を、和歌山県として予算化されて、今、定例県議会で議論されていると承知しております。

私どもも、この11月5日前後に津波に関係します16市町一斉に、住民を巻き込んだ訓練を実施することにいたしております。そのような意味では、広域連合としても、構成府県と一緒に なりまして、この津波の日前後に一斉広域訓練を実施していくことを検討していきたいと考えております。

また、南海トラフ応急対応マニュアルを近く広域連合で出すことにいたしておりますが、この中にも、自治体の役割を示すことによりまして、対策の実施を促していきたいと考えています。

いずれにしても、11月5日が「世界津波の日」になったということは大きな成果である。それを生かしていきたい、このように考えているものでございますので、よろしくご指導いただきたいと思います。と存じます。

○議長（山下直也） 長坂隆司君。

○長坂隆司議員 広域観光・文化振興の観点から、2点、要望提案させていただきます。

日本では、8月11日は「山の日」と制定されています。

また、東アジア全般に山に神仏が宿るといった信仰があります。世界文化遺産の「紀伊山地の霊場と参詣道」は、まさに山岳信仰に由来するものであります。アジアを代表して、世界遺産登録を行ったのだといっても過言ではありません。これもアジアで連携のとれる観光の一つの側面と言えるのではないのでしょうか。

さて、数多くの文化財に恵まれた関西であるからこそ、文化財の防災対策という視点が重要と考えます。関西の文化をクローズアップさせるなら、近い将来東海、東南海、南海三連動地震や、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、もしも大震災が起こっても文化財が早く復旧されるように、事前の備えが必要であります。仮に、文化財が原形をとどめないぐらい破損していても復旧できるよう、今からでも所有者情報を含めたデータを細かく残しておく、蓄積しておくことで持続可能な関西文化が可能となります。

それは、単に関西、日本のことだけでなく、世界の文化財にまで応用可能であります。そこで初めて多様な文化財保護の拠点、すなわちアジアの文化首都関西と言えるのではないのでしょうか。シルクロードが世界遺産登録されたとき、日本のODAが大きく貢献しましたし、日本が登録させていただいたと言えるかもしれません。戦時中、我が紀州藩士の末裔で、音楽研究者であった徳川頼貞氏は、軍の文化顧問としてフィリピンにあった竹のパイプオルガンの修復を進めたという逸話も残っています。まさにアジアの文化首都としてふさわしい我が日本、関西であります。

東日本大震災等における文化財等の救出の対応を踏まえ、非常災害時における文化財等の防災に関するネットワークを構築する取組なども図られていると伺っております。文化財の保護など、歴史・文化資源の保存・継承は、各構成団体の施策であることは理解しておりますが、アジアの文化首都関西を目指すのであれば、文化財の詳細なデータを事前に

蓄積するなど、防災面からの文化財保護に広域的かつ先進的に取り組んでいただきますよう、文化振興の面からまず1点、要望提案させていただきます。

もう1点、観光振興の一つの切り口として要望させていただきます。今後、TPP戦略の中で「食」は大きな要素となります。昨年、12月15日、和歌山県のみなべ・田辺の梅システムが世界農業遺産に登録されました。2011年に同様に登録された1つに新潟県佐渡のコシヒカリの米システムがあります。お米に梅干しというそれぞれのシステムによって、おいしさと安全性が認められた世界農業遺産という点においても連携ができるでしょう。

広域観光振興の一つのコンテンツとして、世界農業遺産を積極的に活用する取組を行っていただけますようお願い申し上げます。

最後に、関西広域連合内の広域的な産学官連携についてお尋ねします。

一つ目、先頃、作家池井戸潤の小説「下町ロケット」がドラマ化され、世間の好評を博しました。このドラマは、下町の中小企業と大学教授が一丸となり、心臓病患者のための人工弁の開発に挑むというものでした。まさに産学連携の理想像を描いたドラマであり、関西広域連合内、特に地方においてもこのようなドラマが展開されればいいなと思いました。

さて、広域企画戦略の中に、産学官連携によるイノベーションの強化・推進事業があります。関西には豊富な食材や京都に代表されるユネスコ無形文化遺産に登録された和食などがありますが、地域の農水産物を生かした食品加工、例えば和歌山県の梅、柿、ミカンなどの果実を活用した「食」の機能性等の食品開発研究、あるいは、食の安全など、関西ならではの「食」に特化した産学官連携もあってもいいのではないのでしょうか。連合長にお伺いいたします。

もう一つ、関西圏では、関西文化学術研究都市や北大阪バイオクラスター、あるいは神戸医療産業都市など大規模な産業クラスターが大いに実績を上げておられます。特に、医療や創薬などで、国内でも先端の技術や生産高を誇っております。このクラスターをさらに充実させるため、関西広域連合では高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議の設置や、工業系の公設試験研究機関の連携に取り組んでおられますが、関西全体の産業振興という観点から、地方へのクラスターの効果を波及させる取組が重要と考えますが、今後どのようにクラスターの波及効果を地方へ及ぼしていくのか、松井委員にお尋ねします。

また、関西イノベーション国際戦略総合特区のさらなる推進もうたわれておりますが、特区に位置づけられた事業等や制度には、特区指定団体以外の地域においても活用できるものがあると、事業計画にもうたわれております。特区に設定されている京都、大阪、兵庫以外の連合内の各県においても、国際戦略を打ち出していける地域資源は持っています。特区の効果を広域連合域内全体へどのように波及させるのか、あわせて松井委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 文化財の防災体制についてのご要請もありました。どこまでできるのかという問題がありますが、文化財それぞれの種類に応じたガイドラインのようなものを事前に用意しておくということが考えられるのではないかと思いますので、これは事務当局とも相談しなくてはいいませんが、そういうガイドライン作成というのを検討するというのがどうかと、現時点では

思っております。

それから、「下町ロケット」を例に「食」をテーマとした産学官連携の取組についてのお尋ねがございました。昨年度、構成府県市に対しまして意向調査をしたわけでありましたが、共通課題の一つとして、健康に関する機能性の高い農産物加工品の研究開発を取り上げて、関係自治体や大学で構成する研究会を開催しました。その結果、広域での国へのプロジェクト提案を行ったものです。文部科学省の調査研究プロジェクトとして採択してくれるように提案をいたしました。残念ながら採択には至りませんでした。広域で取り組むという優位性が十分に評価されなかったんじゃないかと思われま。

したがって、広域としての取組について、さらに検討していきますとともに、関西の各地域において、それぞれが持っております特徴のある農産物や加工品の健康機能を生かしていくことで、関西全体として取り組んでいきたいと考えています。

また、広域の産学官連携の取組としまして、例えば農学や栄養学等の分野で優れた実績を持っている関西広域内の大学や公設試験施設が行うユニークな取組や研究蓄積を収集して、相互の連携や橋渡しを行うことも考えられます。今後、構成府県市の意見も聞きながら、情報共有や連携の方法についても検討してまいります。これからもよろしくご指導いただきたいと存じます。

○議長（山下直也） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 関西広域連合では、医療ライフサイエンス分野の発展に向けまして、医療総合展「メディカルジャパン」においてブースを出展し、域内のライフサイエンス分野における10の産業クラスターの特色を、国内最大の産学連携拠点「関西バイオクラスター」として域内外に広く発信しております。

また、大学・研究機関との企業マッチングセミナーなどを実施いたしまして、大学等の研究者にその優れた研究成果を発表いただいております。これらの取組により、産業クラスターの効果を域内に波及させ、また、域外から「人・もの・お金」を呼び込むとともに、大学・研究機関の研究者間、あるいは企業の研究開発者などとの交流深化につなげることを目指しております。

次に、特区の効果を域内全体に波及させることにつきましては、これまでも広域連合の主催事業や構成府県市のイベントにおいてセミナーを実施してきたところでありまして、今後も構成府県市の希望に応える形で波及に努めてまいります。

○議長（山下直也） 長坂隆司君の質問は終わりました。

次に、田尻 匠君に発言を許します。

田尻 匠君。

○田尻 匠議員 奈良県議会の田尻 匠でございます。奈良県は、昨年12月に関西広域連合委員、議会の皆様方のご理解とご承認をいただき、正式に加盟をさせていただきました。ありがたく皆様方に温かく迎えていただき、まさしく「関西は一つ」だなど、そんな強い思いをいたすものでございます。また、関西広域連合は設立をされ、5年が経過をされました。確実な情報発信とすばらしい業績を上げていただいております。

関西広域連合議会議員として、奈良県の現状や考え方を含めて初めての質問をさせていただきます。委員、議員の皆様方には、これからのご指導とご協力を心からお願いを申し

上げまして、質問と要望に入らせていただきます。

まず、最初にドクターヘリについてでございますが、平成27年8月時点で全国で38府県、46機が配備されておりますが、関西広域連合管内におきまして兵庫県、和歌山県、徳島県、大阪府、京滋6機体制で重症患者さんの救命率の向上や、あるいは後遺症の軽減といったドクターヘリ導入ならではの効果は絶大だったと思われまます。私ども奈良県は、現在ドクターヘリがございませんので、和歌山県ドクターヘリ共同利用協定、大阪府ドクターヘリ共同利用協定、現在は関西広域連合移管をお願いを申し上げまして、協力をいただいていたところでございます。

奈良県も、平成28年度中には奈良県立医科大学、奈良県の吉野郡に建設中であります南奈良総合医療センターによる共同運航に向けて準備をいたしております。今日までの奈良県に対するご協力に心から感謝申し上げますとともに、これからは関西広域連合の一員として、ともに連携をとらせていただきたいと存じます。今後とものご指導、ご協力を重ねてお願いを申し上げる次第でございます。

続きまして、南海トラフなど巨大地震についてお伺いをいたします。近畿太平洋海岸を中心にして、南海トラフ地震等の地震が30年以内に70%発生するのではないかと想定をされております。各府県や関西広域連合としても、さまざまな取組や防災計画や、あるいは防災訓練がなされています。

平成27年10月には、近畿府県合同防災訓練が開催をされ、京都府におきましては緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練と、京都府総合防災訓練と関西広域応援訓練など同時に大々的に想定されるさまざまな救出訓練が実施をされております。

奈良県は海がございませんので津波対策は想定しておりませんが、それ以外は皆さんと同じ角度で取組をいたしております。関西広域連合としても、地震・津波・風水害への対策をより確かなものに、関西全域の防災・減災の取組をなされております。

また、近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定を福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県及び関西広域連合が平成24年10月25日に締結をされておられます。そして、応援の種類は、職員の派遣や食料・飲料水及び生活必需品の提供、資機材の提供や避難者及び傷病者の受け入れ、特に要請のあった事項の応援とされております。

また、各府県は、それぞれの府県同士の協力体制の協定を結んでおられ、災害対策は着実に進んでいるものと思われまます。その中で、これから取り組まれる帰宅支援者に対する対策についてお伺いをいたします。

関西全域では、各県から大阪府下を中心に、京阪神へたくさんの皆さんが就業に出かけられています。私ども奈良県は、県外就業率29.9%で全国第1位と言われております。京都府と大阪市を中心に、奈良県内からJRや私鉄を中心に約1時間前後で大阪府下の勤務地に行ける利便性もあり、人口が急増をいたしました県でもあります。半面、大地震や災害時に学生さんを含みますと数十万人の帰宅困難者が予想されます。関西広域連合としても、具体的に取組を開始されたと聞き及んでおりますが、その内容、あるいはガイドラインの策定、今後の進行についてお伺いをいたします。

次に、北陸新幹線についてでございますが、先ほどの清水議員の質問に連合長からの答弁もございましたが、重複する点もあろうかと思ひまますがお許しをいただき、質問をさせ

ていただきます。

関西広域連合は、「北陸新幹線（敦賀以西）ルート提案に係る基本的方針」（平成24年3月25日の広域連合委員会決定）に基づき、北陸新幹線ルートについて、開業までの期間や費用対効果などを総合的に判断され、米原ルート案が最も優位であると提案をされたようでございます。国、ＪＲ西日本、関係関連団体にも要請をされてまいりましたが、今年2月にＪＲ西日本から新しく北陸新幹線についてのルートを含む考え方を聴取された結果、敦賀・小浜・京都・新大阪ルートが提案をされたようでございます。

また、与党のプロジェクトチームでは、2月17日の会合で意見を求められました京都府と京都市からは、敦賀・小浜・舞鶴・京都・関西国際空港ルートを提案されたように聞き及んでおります。今日、北陸新幹線延伸ルートは5案あるとも言われております。また、関西広域連合内の通過予定各自治体の皆様方には、それぞれの思いや地元の強い要望など立場が複雑に入り乱れ、大変難しい今日の現状になってきたと思われまます。

そこで、お伺いをいたします。これからの関西広域連合としての取組でございますが、今日まで提案をされました米原ルートをもう一度強く推していかれるのか、あるいは白紙に戻して再検討をされるのか。あるいは、関西広域連合としては新たなルートはもう提案をしないのかなど、さまざまなことが考えられると思いますが、この北陸新幹線はまさしく関西一体に大きく「人・もの・情報」を含め巨大な経済波及効果があると思われております。改めて、関西広域連合のこれからの取組方針について、お伺いをいたします。

次に、リニア中央新幹線についてであります。平成23年5月にＪＲ東海が営業主、建設主体に指名をされ、具体的にスタートをいたしました。ＪＲ東海は東京・名古屋間を2027年、名古屋・大阪間を2045年に開業を目指してまいります。まさしく、東京・大阪間が約1時間で結ばれる夢の超特急として、経済波及効果は関西地域にも約10兆円を超える効果があると言われております。

また、災害に強い国土づくりに向けたリダンダンシーの確保の観点に立った整備が東京・大阪で必要であると強く認識をいたしております。観光県でありながら、海や空港、新幹線のない奈良県にとりましては、リニア中央新幹線の早期建設は悲願でもあります。奈良県においても、関係県・関係団体とともに「リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟」及び「三重県・奈良県リニア中央新幹線建設促進会議」が毎年各地で開催をされております。また、奈良県内においても、平成23年5月に策定をされました整備計画で、奈良市付近が主要な通過地として明記されていることを受けて、県内でも奈良市を中心に活発なリニア建設促進運動が奈良県民上げて展開をされております。

しかし、東京・大阪間のうち、東京・名古屋間では環境影響評価に係る手続をして、一昨年10月に、全国新幹線鉄道整備法に基づく工事実施計画が認可をされ、工事が着工されました。名古屋・大阪間では、計画段階環境配慮書すら示されておらず、駅やルートが絞り込まれていません。また、駅周辺のまちづくりを進めるに当たっては、名古屋より東側の各県は、駅の位置やルートが絞り込まれたことにより、リニア駅のアクセスや駅周辺の整備など具体的な検討が進んでいますが、名古屋より西側の各県ではその検討すら進められない状況で大変苦慮しているのが現実でございます。

しかし、東京・大阪間を同時に開業するには、幾つもの高いハードルがあるかと思われまますが、その中でも建設費の問題が大きく、重くのしかかってまいります。そこで、関西

広域連合としての財政面についての協議、あるいは協力も必要ではないかと考えますが、関西広域連合としてのお考えをお伺いをいたします。

次に、東京オリンピック・パラリンピック等を契機にした誘客促進についてお伺いをいたします。今年のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの4年後、2020年に待望の東京オリンピック・パラリンピックがいよいよ開催をされます。昭和39年アジアで初めて東京オリンピックが開催されて約50年、ここから日本の新幹線建設、あるいは開通をはじめとする高度成長がスタートをいたしました。私もそのとき小学1年生でしたが、奈良県橿原神宮近くに聖火リレーが参りまして、母親に連れられて応援に行ったことが、今でも鮮明に脳裏に覚えております。それほど、国民全員が歓喜、感動した世界のイベントだったと思います。

このタイミングは東京だけでなく、関西にとっても復権をかけた絶好のチャンスだと思います。このときに合わせて、2021年に関西ワールドマスターズゲームズが開催されるすばらしいときが来たと思います。また、それぞれ府県では対策をスタートされていると思いますが、このときに文化庁が京都に移転されるということの報道を聞き及んでおります。誠にうれしい限りでございます。

また、この機会に、国外からオリンピック関係者・関連団体の日本への来日方法ですが、飛行機ですとどうしても成田空港、羽田空港が中心になると思います。そうすると、関西地域への移動はなかなか厳しい実態が想定されると思います。そこで、関西の関西国際空港、神戸空港などの海外からの着陸要請の拡大や、境港の寄港要請強化など関西にまず来日していただき、その後東京への移動をするという手段も考えるべきだと思いますが、関西への誘客推進方法について、お伺いをいたします。

以上であります。ありがとうございました。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 私から、南海トラフ地震と北陸新幹線について、お答えをさせていただきます。

南海トラフ地震のような大規模広域災害発生時には、ご指摘ございましたように通勤、通学、観光、ビジネスなど多数の帰宅困難者が発生すると想定されます。その多くは、府県域、市域を越えて移動する方々です。このため、広域での支援が不可欠です。民間企業も含めた、総合的な対策を行わなければなりません。関西広域連合としましては、平成17年から帰宅支援ステーション事業を行っています。これに加えまして、関係機関や民間団体の連携・協力のもと、関西圏における帰宅困難者の安全な帰宅を支援するためのあり方を検討しておりまして、この2月に「帰宅支援に関する協議会」を官民挙げてつくらせていただきました。

この協議会で、輸送、避難、情報提供のあり方、観光客対策などの基本的な課題を検討してまいりますが、その基本的な課題を検討する企画部会に加えまして、具体的なルートごとに阪神、京阪、阪奈、阪和の5つの部会をつくりまして、個々の地域特有の課題を具体的に整理し、検討してまいります。その成果を来年度中、平成28年度中を目途に帰宅支援ガイドラインとして取りまとめてまいりますので、さらにご指導いただいたらと存じます。

それから、北陸新幹線でございますが、関西広域連合としましては平成25年4月に、米

原ルートが適当だという判断をしたわけであります。その判断の基本は、コストとそれから開業までのスピード、期間の問題でありました。その段階では、JR西日本に問い合わせを何度もいたしました、「まだJR西日本としては考えがない」というのが回答でありました。しかし、この1月28日になりまして、JR西日本から米原ルートには東海道新幹線の過密ダイヤへの乗り入れや、JR東海とJR西日本の運行管理システムの違いなどの技術的な問題がある。ルートとしては、小浜付近、京都を経由して大阪乗り入れがポイントだということを表示されました。

そうすると、当事者であるJR西日本がそのような方針であられるとすると、我々が米原ルートを主張するといいたしましても、これだけでこの取組を堅持するのは困難だということにさせていただいたものであります。

米原ルートを白紙撤回してしまったというものではありませんが、事実上難しいという判断をしたということであります。与党プロジェクトでのルート絞り込みは5月だと言われておりますので、これまでの間に再提案をしていく時間的に検討する余裕がありませんので、再度のルート提案は行わないということも態度決定いたしております。

ただ、ルートについては提案は行いませんけれども、例えば地方負担の問題、並行在来線の問題、関西全体として取り組むべき鉄道網の整備の問題などにつきましては、さらに検討を加えまして関西広域連合としての態度なり、方向づけをきちっとしていきたいと考えております。

○議長（山下直也） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長、広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） リニア中央新幹線について、お答え申し上げます。

リニア中央新幹線の名古屋・大阪間の18年にもわたる整備の遅れは、到底受け入れることはできないものでございまして、関西広域連合では全線同時開業を強くずっと求めているところでございます。

大阪までの開業が遅れる最大の要因は、JR東海の財務の問題であると認識しております。このため、国に対して全線同時開業を実現するための具体策を早急に検討するように求めてまいりましたけれども、関西広域連合としても、ご指摘のようにJR東海の財務の問題を解決する方法を検討する必要があるのではないかと考えております。

いずれにしても、関西広域連合としては、JR東海が全線同時開業に踏み切れるように関西経済連合会をはじめ、関西の経済界とも連携しながら、できる限りの努力を尽くしてまいりたいと思っております。

○議長（山下直也） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 東京オリンピック・パラリンピックを契機としました誘客促進でありますけれども、私ども関西広域連合におきましても、この観光振興計画の中で、まさに東京オリンピック・パラリンピックを一つのターゲットにして、計画を定めてまいりました。と申しますのも、昭和39年の第1回の東京オリンピックのときの訪日外国人客数というのはわずか35万人であります。2020年につきましては、私どもは2,000万人という国の目標に従って、そのうち40%が関西を訪れるように頑張ろうということで今まで計画を立てて、取組を進めてまいりました。

そして、その中ではトッププロモーションを展開し、今まで延べ10回、中国や香港、シ

ンガポール、マレーシアなどの13カ国におきまして、プロモーションを展開してまいりました。

同時に、また関西広域連合では、英語・中国語・韓国語などの観光スポットやイベントでの情報発信ですとか、「関西観光WEB」の開設などによるSNSを活用した情報発信などにも取り組むと同時に、また関経連など経済界とも連携をいたしまして、広域観光周遊ルート形成促進事業「美の伝説」事業にも取り組んでまいっております。

また、交通事業社と連携した「関西ワンパス」とか、無料Wi-Fiの環境整備なども進めてきたところでありまして、こうしたところについても奈良県にも、入る前から協力をいただいていたところがございます。

ただ、実はこの2,000万人という目標、そして40%関西に800万人という目標は、もしかしたら去年達成をしてしまったのかもしれないという状況でございまして、こうした点からもう一度見直しを行って、さらに関西の魅力を発信していくような体制をつくっていく必要があるというふうに考えており、私どもは今、関西の観光推進本部をつくって、これは3月の24日、まだ仮称でありますけれども、設立をしてオール関西でもう一度関西の観光に取り組もうとしております。

同時にもう1点、東京オリンピック・パラリンピックは、単なるスポーツの祭典ではなくて、その国の文化を発信する祭典でもあります。このため、まさに日本の文化の中心を自負している関西といたしましては、この機に関西から日本の文化を積極的に発信をするために、「はなやか関西・文化戦略会議」を開催いたしまして、今、関西の文化プログラムの検討を進めているところであります。

こうした両面から、私どもはしっかりと関西を東京オリンピック・パラリンピック、その後にワールドマスターズゲームズもありますし、その前にはラグビーもありますけれども、大きなターゲットにして、さらなる観光振興に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山下直也）　これで、田尻　匠君の質問は終わりました。

次に、岡田理絵君に発言を許します。

岡田理絵君。

○岡田理絵議員　徳島県の岡田理絵でございます。本日は1点質問させていただきます。

関西広域連合は、首都機能のバックアップの観点から、関東と関西の双方に政治、行政、経済の核が存在する双眼構造を主張してまいりました。

一方、このたび地方創生の流れの中、東京一極集中を是正する観点から、政府関係機関の地方移転の方針に沿って、関西広域連合の府県からも積極的に提案がなされ、京都府へ文化庁、大阪府へ中小企業庁、特許庁、兵庫県へ観光庁、和歌山県へ総務省統計局、徳島県へ消費者庁の移転を求めているところです。

関西広域連合においても12月24日の委員会において、中央省庁の関西への移転に関する要請を決議し、1月8日には飯泉委員も河野太郎内閣府特命担当大臣に対し要請を行ったと聞いておりますが、国が方針を決めて、政府機関移転を進めようとしているながらも、中央省庁内にも首都圏に本拠を置くさまざまな団体からも地方移転についての反対の意見が出されております。交通輸送手段や情報通信機能が充実していること、企業本社等の民間中枢機関や優れた大学、研究機関、歴史、文化、観光等の地域資源の集積などの関西の強みを生かせる政府機関の移転は、関西広域連合が目指している国土の双眼構造の形成を大

きく進展させるものと期待しており、そのためには特に中央省庁の移転に切り込んでいくべきと考えております。

しかし、各省庁は、官僚の抵抗にあつて非常に腰が重く、報道によりますと国の方針においては、京都の文化庁が3月末に移転方針が示されるといっても具体的な時期は未定です。

また、徳島の消費者庁や和歌山の統計局は実証実験が行われますが、そのほかの省庁は全く動きがなく、これでは政府の地方創生もかけ声だけ、東京一極集中の是正にもっと危機感を持って取り組む必要があります。

そこで、我々関西広域連合として、いま一度政府の本気度を問い、実現への動きを加速化させるべきと考えますが、井戸連合長のお考えをお聞かせください。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 消費者庁移転を初めとする政府機関の地方移転についてのご質問をいただきました。

ご質問の中にもありましたように、基本的には政府は3月末に基本方針を決定するというようにされています。今、我々に伝わってきているところでは、ご質問の中で触れていただきましたように文化庁の京都への移転、消費者庁と統計局の徳島、和歌山での実証実験をしてみよう、社会実験をしてみようというような方向だと聞いております。

今後、基本方針で移転が決定された機関は、来年度以降、平成28年度以降、早急に移転時期や移転費用などの問題を詰めていく、実現に向けた取組を本格化していくということになりますので、広域連合としても、私どもとして応援をさせていただこうと考えております。

自民党の地方創生実行統合本部、これは鳩山邦夫本部長ですが、全省庁が東京圏以外の地方に移転すべき機能を自分で切り出して、実際に5年間、地方でその業務を行う社会実験をやってみたらどうかと安倍総理にも申し入れられたそうでございます。我々もこうした動きを踏まえながら、来年度以降も3月末の決定で終わりということではなくて、引き続き、国への働きかけをしていきたいと考えております。その場合には、関西の経済団体とも協働しますし、もとより主体となります府県市と一緒になしまして活動を展開してまいりたいと考えます。私ども兵庫県が要望しておりました観光庁についてはけんもほろろでございますが、強くこの切り取りの対象としてもらうように働きかけていきたいと考えてもいるものでございます。

○議長（山下直也） 岡田理絵君。

○岡田理絵議員 これからもよろしく願いいたしまして、これで質問を終わります。

○議長（山下直也） 岡田理絵の質問は終わりました。

次に、元木章生君に発言を許します。

元木章生君。

○元木章生議員 徳島県の元木です。来年度は、関西広域連合において、平成29年度から3年間にわたる広域計画やそれに伴って関西版総合戦略を改定する年度に当たります。広域計画に関連して3点質問をさせていただきます。

まず、鳥獣対策についてであります。

関西広域連合の鳥獣対策については、カワウについて積極的に取り組まれています。し

かしながら、山間部に出没するニホンジカなどの鳥獣については対策が十分に図られていないように感じております。昨年度に実施された関西広域連合の調査結果によりますと、環境保全分野に参加する府県全体でニホンジカ狩猟者数が平成15年度では約1万8,200人であったものが、平成25年度では1万6,900人に減少している一方で、ニホンジカによる農業被害額は、平成18年度に約4億円であったものが、平成25年度に約5億1,000万円と増加をしております。また、ニホンジカのみならず、山村の荒廃を背景として、イノシシ、猿などの鳥獣被害も深刻であります。平成24年度の農林水産省の調査結果によりますと、同じく環境保全分野に参加する府県全体で、イノシシは約8億6,000万円、猿は2億6,000万円となっております。鹿やイノシシなど、一部の野生鳥獣類の個体数の増加や分布域の拡大は、森林内やその周辺域の植物が選択的かつ集中的に採食されることによって、生育する植物種構成の変化や森林の天然更新阻害、生物多様性の低下を短期間で招くなど、森林生態系への悪影響にもつながるものとなります。

例えば、希少種のギフチョウはカンアオイの葉を食べますが、この植物が鹿に食べられることで関西で大幅に減少しているそうです。鹿が増加に転じた要因は、狩猟者数の減少のほか、雌鹿保護政策、高度成長期の奥地林伐採と拡大造林、地球温暖化と豪雪の減少、中山間地域の衰退と耕作放棄地の増加、林道等のり面緑化や荒廃地緑化、天敵であるオオカミの絶滅、これらの要因の幾つかを引き起こしてきた社会の構造や価値観の変化などと言われています。

地元有害駆除班の方々にお話を伺うと、「わしも頑張ってもあと十年ぐらいしかできんと思う。若い子が入ってこんとな。今だったらわしの技術を教えていい猟師にしてあげるのになあ。これからが大変だよ」といったご意見もいただきました。捕獲を中心とした対策とともに、捕獲を担う狩猟者の育成確保が急務の課題となっております。

このような背景を踏まえ、来年度策定予定の次期広域計画にはカワウ以外のより幅広い種類の鳥獣対策について、取組の方向性を柱立てしていくべきであると考えますが、広域環境担当委員のご所見をお伺いします。

次に、災害医療の取組についてお伺いします。

今月11日で東日本大震災から5年、また、今年には昭和南海地震発生から70年の節目の年です。助かる命を助けるため、過去の教訓から学び、今後の防災対策をより強化させていくことが肝要であります。また、医療技術は格段に進歩しており、ドクターヘリによるセーフティーネットも構築されていることから、被災地における傷病者や入院患者への迅速かつ円滑な医療活動の提供、被災地内外への広域救急搬送といった災害医療が機能することでより多くの救える命を救うことができます。

これまで各構成府県市では、災害拠点病院を中心に施設の耐震化、トリアージスペースの確保、自家発電装置や衛星携帯電話の整備、食料・飲料水の備蓄、災害医療訓練など、相当程度災害医療の充実に取り組み、また、関西広域連合でも医療首都関西を目指す中で、広域計画や関西広域救急医療連携計画に基づき災害医療に対する取組を進めてきました。

広域連合内の各災害拠点病院では、大災害時には応急処置をした後の患者の搬送のための輸送手段の確保など、他府県と連携して取り組むべき課題もごございます。病院の収容力、いわば医療の力によりけが人の数が常に上回るのが災害医療の現場といえます。備えに万全というものがないだけに柔軟な対応ができるよう、訓練を通じて絶えず体制を見直すこ

とが重要となってきます。

このような中、平成28年度予算では、災害時における広域医療体制の強化として、災害医療コーディネーター養成研修や広域的な災害医療訓練の実施等における広域連携がなされるとのことです。関西広域連合としての災害医療の強化に向け、これまで進められてきた災害医療人材の育成や実践的な訓練に加えて、ICT技術、あるいは、ドクターヘリを使って、これまで以上に実効性のある取組を進めることができるよう、これから策定作業に入る次期広域計画を進化させていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、関西広域連合における災害医療に関する取組を次期広域計画にどのように反映させるのか、広域医療担当委員にお伺いします。

最後に、若者の意見を反映できる仕組みについてであります。

来年度は、関西広域連合として大きな方向性を出す年であり、その中で若者の意見を取り入れることは重要であると考えております。改めて協議会の委員構成を見てみますと、60名いる委員のうち20代、30代からは一人もおられず、平均年齢は64歳と伺っており、若い方の意見を聞く機会も必要ではないかと感じておるところでございます。

近年、政治に無関心な若者が増加しており、直近の衆議院選挙の年齢別調査によりますと、全国平均では60.1%でしたが、20歳から24歳では35.3%、25歳から29歳では40.25%であり低水準でありました。

昨年の関西広域連合協議会において、本県選出の青木委員より、「若者の意見を反映してはどうか」との質問もございました。関西の活性化には、若者の活用が重要です。近年、高まっている若者の都市部から田園への回帰の傾向や内向き思考、海外留学や海外勤務希望者の減少傾向等の実態を踏まえながら、若者のやる気を引き出すための戦略が求められています。「関西人口ビジョン」の目標達成に向け、関西で家庭を築き、生き活きと生活する若者を増やすためには、若者の雇用につながる地域経済の活性化、若者の就職支援、都市と地方の交流・移住を進める必要があります。

本県においては、本年度より徳島大学との連携のもと、若者未来創造センターを創設し、地元の未来を担う若者が誇りある郷土の建設に向け、スポーツ、風土、アート、結婚支援等、身近な課題解決に向けた議論を行っています。

そこで、関西広域連合においても、若者に向けた情報発信をしっかりと行い、関西広域連合の活動に、より興味や関心を持っていただくとともに、若者の意見を聞く際には、関西において若者がしっかりと活躍できるような計画となるよう、テーマを絞って議論をしていただくこととしてはどうでしょうか。若者の政治・行政への関心を高めるとともに、地方創生の担い手としての若者の意見を関西広域連合の施策に反映することについて、連合長のご所見をお伺いします。

○議長（山下直也） 三日月広域環境保全担当委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 次期広域計画におきますカワウ以外の鳥獣対策についてのご質問にお答えいたします。

広域環境保全局では、ニホンジカ、イノシシ等による農林業被害や生態系被害等が深刻化していることから、平成26年度から新たにニホンジカ被害対策など、広域的な鳥獣対策に取り組んでいるところです。

まず、ニホンジカ被害対策では、今年度、絶滅危惧種の数や土砂災害危険箇所の面積な

どの観点から、緊急性が高いとされた兵庫県篠山、大阪府豊能、滋賀県比良の3カ所のモデル地域で捕獲計画を策定するとともに、来年度は、シャープシューティングや囲いワナなどによる捕獲に試行的に取り組む予定でございます。

また、捕獲事業を適切かつ主体的に管理・監督できる専門的な人材を育成するため、今年度、実践的な現地研修など、5回の講座を実施するとともに、来年度は、捕獲の試行を通じて安全管理や事業評価など、専門技術者として必要とされる具体的なノウハウの習得を図ることといたしております。

さらに、ニホンジカ以外の野生鳥獣についても、生息や被害の状況を把握するとともに、効果的、効率的な防除方法の普及啓発にも取り組んでおります。特に近年、農業被害だけでなく、都市部での生活環境被害が問題となっておりますイノシシについて、市街地での人身被害対策等を盛り込んだ防除マニュアルを作成しているところでございます。

来年度は、生息区域が拡大し被害が増大しておりますヌートリアなどの野生鳥獣について、防除マニュアル等の啓発資材を作成いたしまして、防除に必要な情報を広域で共有したいと考えております。

次期広域計画の策定に当たりましては、カワウはもとより、議員ご指摘のニホンジカやニホンザルなどの鳥獣対策についても重点的な課題として位置づけ、しっかりと方向性を示し、積極的に取組を進めることで被害の軽減を図ってまいりたいと存じます。

○議長（山下直也） 熊谷広域医療担当副委員。

○広域医療担当副委員（熊谷幸三） 災害医療に係る今年度の取組と次期広域計画につきましてのご質問でございます。

南海トラフ巨大地震、近畿圏直下型地震など、大規模災害の発生に備えまして、被災地におきまして迅速かつ的確に医療を提供する災害医療体制の強化は、連合におきましても喫緊の課題であると認識をいたしております。

広域医療局では、昨年3月に策定いたしました「関西広域救急医療連携計画」に基づきまして、今年度、さまざまな取組を進めてきたところでございます。

まず、災害対応能力の高い人材の育成につきましては、連合管内の各府県ごとに被災地の医療を統括・調整する災害医療コーディネーターを育成しておきまして、現在、連合管内に320名の災害医療コーディネーターを整備したところでございます。

また、災害医療コーディネーター間の情報共有と顔の見える関係づくりのために、先月、和歌山県で「関西広域連合・災害医療セミナー」を開催もしたところでございます。

さらに、広域救急搬送訓練につきましては、昨年10月京都府で開催されました「近畿府県合同防災訓練」には京滋ドクターヘリが参加し、本年1月、和歌山県で開催されました「近畿地方DMA Tブロック訓練」には和歌山県ドクターヘリ及び徳島県ドクターヘリが参加して、実践的な訓練を行ったところでもあります。

加えまして、災害時におけるドクターヘリの運航について、「被災地支援」と「連合管内・救急医療体制の確保」の両課題に適切に対応できるよう、「災害時ドクターヘリ運航要領」につきまして、ドクターヘリ関係者会議で議論を踏まえまして早急の策定に向けて作業を進めているところでもあります。

こうした取組を連合管内でさらに充実させていくためには、議員お話しのとおり、今後、策定の関西広域連合次期広域計画のもと、戦略的に取り組んでいく必要があると考えてお

ります。

例えば、ICTの活用につきまして、徳島県においては災害時情報共有システムに地理情報システム、GISを組み合わせて、電子地図上でさまざまな災害情報を重ね合わせて表示ができるよう、システムの強化を図っているところであり、構成団体の好事例の情報発信とともに、ICTを活用した災害医療の体制強化につきまして、次期広域計画策定の中でしっかりと検討をしてみたいと考えております。

今後、広域医療局におきましては、有識者会議であります、「関西広域救急医療連携計画推進委員会」でご意見をいただきながら、次期広域計画における具体の取組の検討を進めまして、構成団体と連携をし、「助かる命を助ける」しっかり医療「関西」の実現につなげてまいる所存であります。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 若者の意見の反映ができる仕組みづくりについてお尋ねがありました。

昨年の9月に開催いたしました第9回関西広域連合協議会におきまして、徳島県のご出身の青木委員から、「若者の意見を聞く機会を設けてはどうか」という提案もあり、現在、関西広域連合協議会におきまして、若者部会を設ける方向で検討いたしております。

こうした取組を通じて、若者が主体的に考えた創造的なアイデアを地方創生の種としてしっかり受けとめて、関西創生戦略や次期広域計画の策定に当たって、若者の意見が反映するように努めてまいりたいと考えています。

ともあれ、関西全体からしましても首都圏に社会流出が続いております。その主な流出源は若者でありまして、これをカムバックさせるためにどうするかということは当事者の若者に聞くのが一番手っ取り早いわけでもありますので、そのような意味で若者の意見をきちんと聞いて、それを反映させ、具体の対策に結びつけていきたい、このように考えているものでございます。よろしくご指導いただきたいと思います。

○議長（山下直也） 元木章生君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開は3時35分といたします。

午後3時21分休憩

午後3時38分再開

○議長（山下直也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、興治英夫君に発言を許します。

興治英夫君。

○興治英夫議員 鳥取の興治でございます。

本日は、関西全域での観光誘客についてお尋ねいたします。

まず、国際観光における関西中心部から周辺部への観光誘客についてであります。

先日、観光庁から発表された昨年の宿泊旅行統計調査の速報値によると、関西圏域の府県別の延べ宿泊者数は、多いところでは大阪府3,090万人、京都府1,874万人などになっており、少ないところでは徳島県224万人、奈良県262万人、鳥取県294万人などになっております。一番多い大阪府は、徳島県の13.8倍、奈良県の11.8倍、鳥取県の10.5倍です。

その中で、外国人の数は、大阪府934万人、京都府481万人、兵庫県119万人とこの3府県が100万人を超えていますが、少ないほうでは、徳島県6万人、鳥取県10万人、奈良県

28万人などであり、大阪府は、徳島県の155倍、鳥取県の93倍、奈良県の33倍となり、外国人宿泊者の関西中心部への偏在はより一層顕著であります。

一方で、関西中心都市部における宿泊施設の不足が指摘されていますが、同じ速報値で、都道府県別の宿泊施設の客室稼働率を見ると、大阪府が85.2%で全国で1位です。京都府71%で全国3位と極めて高く、慢性的に予約が取れない状況です。ところが、周辺部では、宿泊施設の稼働率が低く、奈良県の客室稼働率は46.3%で全国43位、和歌山県47.7%で41位、徳島県47.9%で40位、鳥取県51.1%で32位と、関西内部での宿泊施設の稼働率の二極化が顕著となっています。これら集客の地域による偏在を是正することによって、中心部における宿泊室不足に対応すると共に、外国人観光客の満足度を高めていくこともできると考えます。そのための対策を具体的に講じることが喫緊に求められております。関西広域連合として、どのようなことに取り組むのか、山田委員の所見を伺います。

また、その対策の一つとして、地方空港の国際定期便、もしくは、チャーター便なども活用して、関西国際空港でインした観光客を広域連合管内などの地方空港でアウトする広域観光ルートを設定し、関西広域連合と構成自治体が旅行業者や観光宿泊業者などと連携し、周辺部での宿泊も伴う旅行商品を開発することが有効だと考えます。この取り組みは、関西広域での宿泊施設の余力を活用し、関西へのインバウンド旅客をさらに拡大するためにも必要だと考えますが、山田委員の所見を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（山下直也） 山田広域観光・文化・スポーツ振興担当委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 国際観光における関西中心部から周辺部という怒られてしまいますけれども、他地域への観光誘客についてでありますけれども、本当に訪日外国人観光客数があつという間に増えてまいりまして、その中で、特に京都や大阪の市内のホテルというのは、稼働率が85%から90%位とほぼ満室状態になっている。ところが、和歌山県には130、鳥取県には110、徳島県には130のホテルがありますけれども、稼働率は大体50から70%位とまだ余裕があつて、それだけに今、この集客の偏在をどうやって解消するかということが大きな課題になっております。

これまでから私どもは、国のビジットジャパン事業を活用しまして、海外メディアや旅行会社を招き、関西空港から入国し、日本海側や徳島、和歌山等の観光地をめぐる広域ファミトリップを実施するなど、関西のさまざまな地域への旅客の誘導に努力をまいりました。

さらに今回は、「美の伝説」を認定していただきましたけれども、これも関西を幅広く周遊していくというルートでありまして、ここを徹底的に強化をしていくために、さまざまな情報発信から商品としてルートの整備を行っているところであります。これから例えば、関西観光推進本部、いよいよ立ち上げになりますけれども、今そこでの大きな事業の一つが、「関西ワンパス」という関西の私鉄等ですね、JRも含めまして、一つの切符で周れるようにしようじゃないかという試みをしております。残念ながら、このワンパスは、外国人観光客に対するインセンティブがなくて、単なる便利だけになっておりますので、うまくこれを使ってですね、公共交通を利用した誘客組織をつくることによって、さまざまな、もっと幅広く多くの地域からですね、ホテルや旅館が利用できるようにしていく必要があるというふうに思っております。

その中で、関空イン、地方空港アウトという観光ルートについてでありますけれども、現在関西圏で国際線の定期便があるのは、鳥取県の米子鬼太郎空港、これがソウルと週3便ありますし、あとは関西とは言いにくいんですけど、石川県の小松空港のこの2空港だけでございます。

そうした中で、もう少し具体的なルートをつくっていかなければならないというふうに思っております。九州の例を挙げますと、九州では、実は宮崎と熊本と鹿児島との3つの空港がですね、香港の航空会社と連携をして、この3つで一週間7便というのを行っている。ですから、そうなってくると、例えば宮崎空港インで、熊本空港アウトというようなことができるという形をとっているところもあります。

ですから、私どもも、こういう関空イン・アウトをもう少し航空会社とも詰めながら、やっぱり許容量はありますから、それを割り振るようなことができないかどうかということを考えていきたいなというふうに思っているところであります。

さらには、飛行機だけではなく、鳥取には境港にクルーズ船が大分来られておりますので、私どもの京都にも舞鶴にもクルーズ船が大分来ておりますので、こうしたフライ&クルーズといった旅行形態もありますから、こういうものを組み合わせていくことによって、多様なゲートウェイを活用して、関西全体のインバウンドの拡大に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山下直也） 興治英夫君。

○興治英夫議員 前向きなご答弁ありがとうございました。

九州の例を例示なされてのお話で、関空イン・アウト、航空会社と詰めていただくということですし、また、境港や舞鶴港を活用したフライ&クルーズですか。これについては、ぜひ進めていただきたいと思えます。

それでは次に、体験型のスポーツツーリズム、エコツーリズムの広域的展開についてであります。

今議会で提案されております広域スポーツ振興ビジョンにおいては、スポーツの聖地「関西」の強みを活かすため、スポーツツーリズムの展開が掲げられており、聖地でのスポーツ観戦ツアーの推進を図ろうとしておられます。観戦ツアーを推進することはもちろん必要ですが、これだけでは京阪神中心部への誘客を促進することに限られてしまい、中心都市部の宿泊施設不足に拍車をかけることになりかねません。スポーツツーリズムとは観戦ツアーだけではなく、都会の喧噪から離れて、自然の中での癒やしを求めたり、高齢化社会の到来の中で、生活の豊かさや健康を求めたりする楽しみ方もあり、現在、自然の中でのスポーツやレクリエーションを楽しむ体験型のスポーツツーリズムやエコツーリズムが広がりを見せております。

例えば、鳥取県においては、その雄大な自然を生かし、サイクリング、ウォーキング、スキー、ハイキング、登山をはじめ、サーフィンやシーカヤック、スキューバダイビングなどのマリンスポーツなども楽しむ観光客が増え、県としてもこれらの体験型ツーリズムの展開を推進しておりますが、併せてその中で、温泉での癒やしや自然の恵みである海の幸、山の幸を食材として使った食の楽しみも提供しているところであります。関西の周辺部においては、周辺部と言うと怒られるのかもしれませんが、おいては、豊かな自然などを活用して、同様の取組が行われていますが、国内からの誘客のみならず海外からの観

光誘客も含めた広域観光振興として体験型のスポーツツーリズムやエコツーリズムの広域的な展開を図ってはどうか。

体験型観光のメッカとしてスポーツツーリズムやエコツーリズムで旅を楽しむ関西という広域観光ブランドを発信してはどうかと考えます。山田委員の所見を伺います。

また、世界ジオパークが昨年11月にユネスコの正式プログラムに位置付けられました。これは、関西の観光振興にとっても大きなチャンスであります。広域的なエコツーリズムを進める観点からも、山陰海岸ジオパークの更なる魅力アップを進めていく必要があります。平井委員の所見を伺います。

○議長（山下直也） 山田広域観光・文化・スポーツ振興担当委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 体験型のスポーツツーリズム、エコツーリズムの広域的展開でありますけれども、この分野は本当に大きな可能性が広がっているのではないかなというふうに思っております。しかもこれからラグビーのワールドカップ、関西ワールドマスターズゲームズ、もちろん東京オリンピック・パラリンピックという形で、大きなスポーツイベントが展開をされてまいりますので、世界の目が日本のこうしたスポーツ環境にも向けられるのじゃないかと思っております。

そして、現実に各地域で、開かれているさまざまなスポーツの大会に外国人の方が、この訪日外国人客数の増加と共に急激に増えております。例えば私どもの京都におきましては、京都マラソンで、この3年間で5%だったのが、今約15%の2,300の方が外国人であります。大阪マラソンでも3%が10%に伸びまして、3,200人の外国人の方が今走ってらっしゃる現状があります。

そして、各府県でも議員のところの鳥取県でもワールドトレイズカンファレンスとかクリアカヌーとかシートゥーサミットとか、本当に多くの競技が行われておりまして、こうしたものをアピールしていくことによって、私どもはさらに関西のさまざまな地域を活用できるようなそうした観光ができるのではないかということで、ことし2016年は、関西国際観光YEARのテーマを「スポーツ観光」に決定して、3月25、26とですね、関西国際空港でPRイベントを行うことにしております。

さらに何と申しましても、ワールドマスターズゲームは、「見るスポーツ」だけでなく、「するスポーツ」の観光イベントと言っても過言ではないぐらい多くの方が参加される。過去の大会でも、海外からシドニー大会では9,000人の参加者に家族等も一緒に開催地を訪れているということでもあります。

2021年の組織委員会も2017年のオークランド大会でもPRを計画しておりますけれども、この大会では、陸上、カヌー、自転車など、約30の競技が予定されておまして、今年10月には、開催地も決定する予定でありますので、こうした点、各地域がそれぞれの得意のスポーツをその地域で開催することによって、大変なこれはPR効果が出てくるのではないかなと思っております。そうしたことを生かしながら、スポーツ観光またエコツーリズムに力を入れていきたいと思っております。

○議長（山下直也） 平井ジオパーク担当委員。

○ジオパーク担当、スポーツ振興副担当委員（平井伸治） 興治議員からジオパークにつきましてお尋ねをいただきました。

先般、11月17日、昨年、いよいよユネスコの正式事業に世界ジオパーク運動が認定をさ

れました。To build peace in the heart of men and women. 心の中に人々の心の中に平和を築く、これがユネスコの理念であります。70年前にユネスコが結成をされました。しかし、残念ながら、このユネスコの総会、今年の11月のときは、ちょうどパリのテロ事件のさなかでありました。私たちは、もう一度原点に戻って、この地球の素晴らしさというものを国内外に訴えかけていかなければならないと思います。

先月の2日の日、井戸連合長と私も参加をいたしまして、道府県連合の世界ジオパークの推進運動を起こす集まりをさせていただきました。さらに、世界ジオパーク運動の会長でいらっしゃいますニコラス・ゾウロスさんも先月14日に鳥取県のほうにおみえになり、シンポジウムを開きました。私たちは志が高く、これからエコツーリズムなど世界に向けて地質の素晴らしさ、この地球の価値というものを売り込んでいかなければならないと思います。相手は世界です。例えば、網野駅、京都府におきましては、このたび外国人向けの観光案内所がJNTOの認定を受けました。

また、「Visit Kinosaki」という兵庫県の城崎温泉の観光サイト、外国人サイトには、今度は宿泊の予約ができる機能が加わることとなりました。鳥取砂丘などにおきましても、例えばタブレット端末を利用して、5カ国語の対応ができるテレビ電話通訳システムを設けるなど、さまざまな外国へのアプローチを今始めたところであります。

また、シーカヤックであるとか、あるいはさまざまな運動、そういうスポーツの世界もエコツーリズムと密接な関係があります。

こうしたことをこれからアピールしていこうと、これから観光プロモーションをぜひとも仕掛けていかなければなりません。来週からは「GOOD LUCK TRIP 関西」という外国人向けの雑誌におきまして地質遺産を売り込むことといたしております。南紀熊野のジオパーク、山陰海岸ジオパークなど関西の地質を外国語で表記をして、お知らせをすることにさせていただいております。議員各位のご協力をお願い申し上げます。

○議長（山下直也） 興治英夫君。

○興治英夫君 どうもありがとうございます。山田委員、平井委員共非常に積極的なご答弁を賜ったと思います。

先ほど申し上げましたように、スポーツツーリズムやエコツーリズムで旅を楽しむ関西という広域観光ブランドをぜひ関西ワールドマスターズゲームなどの取組を契機として、具体的にこの広域連合及び各構成府県で取組が進むようお願いを申し上げまして、質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山下直也） 興治英夫君の質問は終わりました。

次に、上島一彦君に発言を許します。

上島一彦君。

○上島一彦議員 大阪維新の会、大阪府議会議員の上島一彦です。

関西広域連合は、全国で唯一の府県域を超える広域連合として、地方分権改革の先駆けとなり、国出先機関の丸ごと移管を実現することが最大の目的です。

私は、平成23年5月からほぼ5年にわたり連合議員を続けていますが、最も期待していた国出先の丸ごと移管について前進する気配は全くありません。

24年11月、国出先の丸ごと移管に関する法案は、民主党政権下で閣議決定まで進みましたが、現在の自公政権に交代して以降、その道筋は閉ざされたままです。連合議会は、国

出先の受皿となる前提として、設立当初の20名から36名に議員定数を増やしました。さらに、昨年12月、連合が参加を呼びかけていた奈良県が加入したことにより、現在は、39名となっております。

今や国と地方の議員定数削減が各政党の公約とされておりますが、連合議会も国出先機関の丸ごと移管が進まないまま、議員定数のみ増やしたのであれば意味がありません。この際、連合が一丸となって、国出先の丸ごと移管をはじめとする地方分権改革をさらに前進させるべきです。井戸連合長より、「27年度の提案募集については、骨太の提案をしていく」と前回ご答弁いただきましたが、25項目の提案のうち、対応不可とされたものについて、国に再検討を依頼したものの、いまだ進展が見られません。自らの権限を手放したくない霞ヶ関官僚の頑強な抵抗が依然として見受けられます。

一方、平成26年3月、「道州制のあり方研究会」で最終報告がまとめられましたが、その研究成果を生かし、連合の具体的な行動を示すことが研究会の設置目的であったはずですが。自民党で道州制推進法案の提出に向けた動きが、いつの間にか揺らいでしまった事情もあります。研究会で深めた議論に基づき、地方分権の全体像を示して、関西から積極的に発信すべきです。地方分権を国から勝ち取るためには細々とした提案募集を繰り返すだけでなく、連合設立の原点に戻り、改革の一丁目一番地である国出先の丸ごと移管を真っ正面から国に迫るべきですが、井戸連合長の決意を改めて伺います。

併せて、昨年12月関西最大の政令市である大阪市長に就任され、地方分権改革に覚悟を持って取り組まれている吉村委員にも同様に決意を伺います。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 地方分権改革について決意を示せということでした。

国出先機関の丸ごと移管はご指摘のとおり国の動きが全く見られない状況になってしまいました。その代わりだろうとも思われますが、提案募集の制度を現在検討されておられます。広域連合も国の事務権限の受皿となり得ることを示すために、できるだけ大括りの事務・権限の移譲が実現するように提案をまいりました。

今年度、27年度の提案では、各政策分野での広域自治体のあるべき姿なども踏まえまして、その存在意義を具体的に示す提案として、例えば都市計画の事務、大括りの事務として提案しました。

しかし、結果としては、広域連合は、事務・権限の受皿となり得ないといった誤った認識まで見受けられまして、いまだ関西全体の発展に取り組む関西広域連合への理解が進んでいない状況となっております。

28年度の提案では、そのような国の認識を改めるように主張するとともに、ご指摘の「関西圏域の展望研究」の成果などを踏まえた骨太の一括した事務の移譲の提案を行いまして、その実現を強く迫ってまいります。

併せまして、広域連合設立から5年間の地方分権改革の取組を検証、整理しまして、今後の方向性をしっかり議論していくこととしたいと考えております。

決意は変わりませんが、相手方の受け止めが大変柔軟性を欠いておりますので、その穴をこじ開けるべく努力をまいりますので、よろしく応援をいただきたいと存じます。

○議長（山下直也） 吉村広域産業振興副担当委員。

○広域産業振興副担当委員（吉村洋文）　　まず、地方分権改革、これを本気で進めていく、国と地方の役割分担を明確に進めていくという意味で、この出先機関の丸ごと移管の法案というのを私は非常に有意義で有効な法案だというふうに思っております。これを本気かどうかというのは、正にこれはもう政治行政がどこまで本気かということに尽きると思います。霞ヶ関も正にこれは自らの権限を離したくないという考えですから、どこまでこの地方がしっかり自立して、そして政治行政が一体になってですね、これに本気で取り組むのかということだというふうに思っております。

本市が24年4月に正にこの広域連合に加入したのは、この地方分権改革の推進、特に国の出先機関のこの丸ごと移管の動きを加速化させるためであります。先ほど指摘もありましたが、法案までできているわけでありまして、閣議決定までされています。私が昨年国会議員のときにですね、ここは非常に注目してございまして、自らも調査しました。非常に内容的にも優れたというか、よく考えられた法案でして、閣議決定までされるということは、内閣法制局がですね、本当に規約の細かなところまでチェックし、そしてQ&Aも含めてですね、本当に細部にわたるところまで官僚的に磨きに磨いたものが最後内閣法制局を通して閣議決定されるわけでございます。正にそこを通過してきた法案、後は政治行政がどこまで本気で取り組むのかということにかかっているんだらうなというふうに思っております。

関西広域連合の一員として、正にこの地方分権改革を進めるという意味では、この出先機関の丸ごと移管、この法案と、この動きをしなければならないというふうに思っています。将来的には、この国と地方の役割分担をしっかりと見直していくという意味ではですね、もう国は、国でしかできないことに専念してもらおうと。それ以外は、地方に権限と責任と財源を任せてもらうという意味での地方分権型の道州制が最終形にはなろうかと思うんですが、まずその一歩として、この出先機関の丸ごと移管、これはもう政治行政がその気になれば私はできる改革だと思っておりますし、土俵は整っている状況だと思っておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（山下直也）　　上島一彦君。

○上島一彦議員　　本気度が試される時であります。松井委員は、国政政党の代表でもありますので、地方分権改革について官邸や国会にしっかりと働きかけていただきまして、我々連合議員も国会議員がですね、「国出先機関の丸ごと移管に取り組まない人はもう応援しない」という覚悟を持って臨みたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（山下直也）　　上島一彦君の質問は終わりました。

次に、横倉廉幸君に発言を許します。

横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員　　大阪府議会の横倉廉幸でございます。

まず、メディカルジャパンについてお伺いをいたします。関西は、我が国を代表するバイオ・ライフサイエンス分野の先進地域ですが、有効なビジネスの場となる大規模な展示商談会などが開催されることがありませんでした。そこで、関西広域連合がメディカルジャパンを誘致して、昨年の平成26年度に第1回目が開催をされました。私もその会場に足を運び、関西広域連合のブースをはじめ、展示商談セミナーなどの状況を見させていただきました。第2回目のメディカルジャパンが先月の24日から26日までの3日間、昨年同様イ

ンテックス大阪で開催をされました。初日の24日に私も会場を視察をさせていただきました。今回も大変興味深い医療機器など、多くの実物展示があり、どの会場もたくさんの方が来場されて、大変賑わっていました。前回に比べて会場の規模も拡大したようですが、出店者や来場者の状況は昨年と比較してどうだったのか、また広域連合の取組のブース出展やセミナーの成果、実績についてどうだったのか。そして、前回から改善工夫をした点も含めまして、まずお伺いをいたしたいと思います。

○議長（山下直也） 松井広域産業振興担当委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） メディカルジャパンについて答弁をさせていただきます。

日本初の医療総合展でありますメディカルジャパンは、医療機器、病院設備、介護用品、再生医療から医薬品開発を網羅し、関西のライフサイエンスの産業の発展に寄与するものであろうということから関西広域連合が誘致をし、特別協力をしているところです。

2回目となる今回は、出展社が前回は上回る963社、来場者は2万6,768名にのぼる規模での開催となったと主催者からは聞いており、関西広域連合ブースにも約3,200名の方がお越しいただき、関西の強み、魅力を広く発信できたところであります。

また、特別会場で実施したマッチングセミナーにも延べ約2,100名の方々にご参加をいただくなど、関西が誇る研究成果を産業化に結びつけるコーディネート機能を果たせたものと認識をしております。

広域連合の取組における前回からの改善点といたしましては、ブースにおいて、海外向けPRコーナーを設置し、海外からの来場者にも理解していただきやすくしたこと。また、主催者に協力して、実施をいたしました研究機関などの視察ツアーについて、募集期間を前回よりも一か月程度長く設定したことにより、参加者が倍増したことなどが挙げられます。来年度についても、今年度の結果をしっかりと検証し、より効果的・効率的なものになるように取り組んでいきます。

○議長（山下直也） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 2月25日に井戸連合長が会場を視察されたということですが、どういう感じを持たれたのか、ちょっとお話をいただきたいと思います。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） ちょうど県議会の一般質問の最中でしたので、一般質問が終わってから駆けつけて、拝見をさせていただきました。それこそ4会場全面に、今、松井委員がお答えしたような分野別の展示がなされておりました。大変興味深い、例えば、ダヴィンチという三次元の手術機械なども置かれておまして、そういう最先端の医療機器、あるいは創薬などの現場だけではなくて、介護とか病院のナースング技術、あるいは介護技術の展示まで、身近な分野まで展示されておられました。そういう意味では、大変興味深い、しかも今の医療の実態を体験できる、そういう展示になっていたのではないかと思います。

来年度以降も充実した展示を期待したいと思っております。

○議長（山下直也） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 最先端の医療機器などが展示をしておまして、私も寄せていただいたときにはですね、もう本当に会場が狭くて、あれだけの広い会場なのに、人がたくさん

いるのと、出展者が多いということか、各ブース大変賑わっていました。

ただ、全体をしっかりと見ようと思うと、とても一日では見きれないなという感じがいたしました。

このメディカルジャパンはビジネスの場として関西経済に大きなインパクトをもたらしていますが、関西のプロモーションの場としても、非常に有効であり、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それと、先ほどのご答弁の中で、海外向けのPRコーナーや視察ツアーの話がありましたが、関西経済の発展のためには、海外向けの情報発信を充実させて、海外における関西の知名度を高めていくということが重要であると思われまます。

関西の知名度を高めると言えば、先日、ある国の総領事と大阪のことについてですね、意見を交わしていた議員からこんな話がありました。実は、その総領事の話の中で、この地域は近畿とか関西とか、さまざまな呼び方があって、外国人としては、非常に分かりにくい、理解できないというような声があったということです。

こういった声にも我々は、もっと耳を傾けて、関西という名前をどう発信すればよいのかということを考えなければならないと実感をいたしました。

28年度当初予算案の中で、広域産業振興局に計上されております海外トッププロモーションは、私も以前から観光分野と合わせて取り組むほうが良いと思っておりましたので、広域観光・文化・スポーツ振興局と連携して、関西の産業も海外に発信することは大変意義のあることだと思っております。効果的な取組となることを期待をいたしておりますが、こういった形でプロモーションを行うのかお伺いをいたしたいと思います。

また、構成府県市においても、それぞれトッププロモーションを実施していると思えますが、構成府県市と関西広域連合で取り組むことの相違点や役割分担については、どのように整理をされているのかを併せてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（山下直也） 松井広域産業振興担当委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 関西広域連合として実施をしております観光トッププロモーションにつきましては、アジア地域をターゲットとして年に1回から2回実施しています。産業分野のプロモーションに関しましては、これまでも観光トッププロモーションとの連携をし、パンフレットや映像によるPRを行って来たところではありますが、28年度からは、これらに加え、企業や経済団体・経済官庁を対象にセミナー交流会を実施をして、取組を強化する予定であります。

構成府県市で実施している海外向けプロモーションでは、関西を紹介している場合もありますが、やはり、各地域のPRに主眼を置いたものになっています。関西広域連合のトッププロモーションでは、関西を一体的にPRすることで、各地域の持つ観光や産業の魅力、これらに相乗効果を持たせ、関西に「人・もの・お金」を呼び込み、関西経済全体の活性化につなげていきたいと考えております。

○議長（山下直也） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 観光の中には、産業の観光というものもあると思うんで、ぜひですね、今まではパンフレットとか映像でしかPRをしていないということですが、ぜひ、実際に行っていただいて、生でPRをしていただきたいと思いますと思っております。

さて、関西広域連合設立から5年が経過をいたしました。この間、全国唯一の府県をま

たがる広域連合として、広域行政を担う中で7つの分野事務を中心としたさまざまな取組の実施によりまして、広域行政課題の解決に向けては、一定の成果があったと思っております。広域連合の役割は、広域にわたる行政課題で、広域連合でしか取り組めないもの、また、広域連合で取り組む方が効率的かつ効果的なものについて、自ら広域自治体として主体的に施策を実施していく場合と、構成府県市がその有意性を生かして、府県市独自で行っている取組を広域連合がバックアップして支援する場合の二つの役割があると私は思っております。

これまでも私も連合議員としてさまざまな取組を見てまいりましたが、一部そういった役割の住み分けが不明確なまま取り組まれている事例もあり、連合設立の趣旨からすると、本当に取り組むべきものであったのか、疑問に思えるような事務もあるのではないかと考えられます。

特に企画調整事務につきましては、臨機応変に広域課題への対応ができるという利点がありますが、しっかりと議論をした上で対応方針を決めていかなければ、既存の広域連携でできるものとそうでないものとの整理が不十分だと思います。

来年度、29年度から3年間の広域計画を新たに策定する作業に取り組むとのことですが、地方分権改革を先導するリーダーとして、また広域行政を担う責任主体として、国出先機関の受皿となり得ることを示すためにも、関西広域連合自らが主体的に取り組むべきものと、構成府県市が行う取組をバックアップするものについて、もう一度原点に立ち返って、広域連合の役割をしっかりと見極めることが重要と考えますが、どうでしょうか。

また、新たな取組を検討するに当たりましては、これまでの取組により、広域連合設立の狙いがどこまで達成できたのか、また達成できなかったものについては、その原因が何かということを検証すべきと考えますが、どうでしょうか。

最後に、設立から5年が経過をいたしました。広域計画を改定するという節目の時期であるということからも、先ほど申し上げましたように、広域連合の設立当初に立ち返り、今後の広域連合が目指す方向性をしっかりと議論していくべきと考えますが、どうでしょうか。

以上3点についてお伺いをいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 広域連合の設立は言うまでもありません。国の事務の受皿となり得る存在であることを自ら我々の手でもって広域連合をつくり、そして、国に示していこう、そして、地方分権の突破口を開く役割を果たそうとしたのが一つ。それから、二つ目は、広域事務、特に防災などを中心とする関西全体の防災の調整責任主体をつくりたいというのが二つ。それともう一つは、持ち寄り事務の効率化、各県でやるよりは、広域連合でやったほうが効率的な事務処理ができる、この3つを狙いに設立をしたものでありますが、5年経過いたしまして、特に一番目に申しました国の出先機関を含めました権限の受皿として、広域連合が果たすぞという分野につきまして、残念ながら十分な成果を上げ切れていないという実情でございます。この原因は、言うまでもありません。それだけ地方分権に対する行政的、政治的な引っ張り合いが、我々としても不十分であった、こんな点があるかと思って、深く反省をいたしております。

この5年を経過しまして、奈良県も入っていただきました。名実共に関西も一つになって、新しいステージを迎えたわけですので、これを機に、ご指摘のように県と広域連合とのあり方について、きちっとした線を引くべきである、あるいは達成できたこと、できなかったことを再整理して、なぜかという原因を踏まえた上で、次なる努力をしていく。3番目は、だからこそ原点を振り返って、もう一度広域連合のあり方を検討していくべきではないか、ご指摘のとおりでありまして、それら3点につきましても、広域計画の議論の中で十分に検証しながら、新しい広域計画を提案させていただくようにしていきたいと考えております。今後共よろしくのご指導をお願い申し上げます。

○議長（山下直也） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 基礎基本に基づいてですね、また新たなる関西広域連合の次期広域計画の策定をしていただきたいと思います。

私はもう一つ、3つ以外に構成府県市が行っていることに、やはり構成府県市として、バックアップしていくという、そういう点もですね、ぜひ加えていただけたらと思っております。一丁目一番地の出先機関の丸ごと移管ということはですね、奈良県も構成府県市に入っていただき、議会としても先ほどお話ありましたように、しっかりとした受皿になるべく、議会も構成をされております。後は国の政治と国の行政のその考え方一つだと思っておりますので、これからも、我々としてもですね、一つになって、この関西広域連合の一丁目一番地に向かって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

○議長（山下直也） 横倉廉幸君の質問は終わりました。

次に、三浦寿子君に発言を許します。

三浦寿子君。

○三浦寿子議員 大阪府議会の三浦寿子でございます。女性の活躍推進についてお伺いいたします。

昨年8月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立いたしました。この法律は、日本には働きたいという希望を持っていても、就業していない女性が約300万人いらっしゃいます。指導的地位に占める女性の割合が、先進諸国を大きく下回っているなど、女性の力が必ずしも十分に発揮されていない中で、女性の働く意欲を実現につなげ、ひいては、日本の持続的成長を実現し、活力ある社会を維持していくことをねらいとするものなのです。

国、地方公共団体、労働者数301人以上の企業は、今月中に事業主行動計画を策定しなければならないなど、新年度からの本格実施に向け、オールジャパンで着々と取り組みが進められております。

例えば、大阪では、女性の活躍を進めていこうとする取組自体は、以前から各府県市で進められております。例えば大阪府では、昨年7月、産官学労で、女性の活躍を推進する組織を設置すると共に、構成団体が連携してオール大阪で取り組んでいく、「女性が輝くOSAKA行動宣言」を発表するなど、女性の活躍推進の機運を高めていく取組を進めていますが、他の府県市においてもさまざまな取組がなされていると伺っております。

これまでも関西広域連合と在日米商工会議所とのパネルディスカッションが行われて

おり、「女性のさらなる活躍に向けて」をテーマにした意見交換会も行われています。このような取組は、府縣市単位で進めていくことはもちろんのこと、広域的な組織体である関西広域連合が音頭を取って進めることがより効果的と考えられます。

しかしながら、現在策定中の「関西創生戦略」には、女性の活躍推進の視点が盛り込まれておりません。そこで、女性の活躍推進についての関西広域連合の基本的な認識についてお伺いいたします。

また、女性の活躍を推進するには、各企業が主体的に取り組んでいくことが必要であり、その取組を関西が一丸となって後押しすることも重要と考えられます。連合として、これまで経済界とは関西エコスタイルキャンペーン、節電の取組、医療創生会議など、官民連携した取組が行われています。経済界の働きかけについては、こういった連携した取組、意見交換を行ってきた広域連合だからこそ、各種企業への呼びかけもできるのではないかと、また連合として、一定の役割を果たすことができるのではないかと考えております。

今後、関西広域連合としても経済界にぜひ女性の活躍推進に取り組むことを積極的に働きかけていくべきだと考えます。いかがでしょうか、併せてお伺いいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 女性活躍の推進に向けてのご質問というより、ご提言をいただいたのではないかと存じます。

議員ご指摘のとおり、女性が活躍していただかないと、これからの活力は、社会の活力は維持できないというのが一般的な認識になっているのではないかと思います。併せまして、女性を中心とする多様な働き手が活躍していただくことが地域経済の活性化にもつながります。

私は、高齢者、女性、障害者、若者と言っております、これらのそれぞれの働き手が活躍される社会があってはじめて高齢化社会を迎えております今後の社会の元気につながっていけると、このように考えております。

関西圏域の展望研究の報告書でもダイバーシティーやワークライフバランスなどに配慮した子育て支援の方向性が基本戦略の一つに位置付けられておまして、女性の活躍の視点が盛り込まれております。これらを受けまして、次期広域計画におきましても、女性の活躍の推進をテーマに取り上げて検討してまいります。「関西創生戦略」の中にも、そのような意味で、当然反映させていきたいと考えています。

また、ご指摘ありましたように、企業、働く場における女性の活躍への理解というのは不可欠です。アメリカ商工会議所と2年にわたりまして、ダイバーシティーについて議論をしてきたわけではありますが、特に外国企業においては、女性の活躍の機会とそれからそれを支える環境づくりに随分配慮をされておられる。だから、昇進も男女差別なんか全然ないというような状況をつくり出されておられます。このような具体的な事例を整理しまして、我々兵庫でも各企業に仕事と生活センターというセンターをつくりまして、情報提供をしているわけではありますが、関西広域連合もそういう構成府縣市に対します情報提供を行っていく、そのために逆に構成府縣市から女性の活躍推進についての諸施策をいただいて、それをとりまとめて、情報提供していく、このようなどころから始めさせていただきまして、各府縣市の取組を支援していくようなことをさせていただくのがまず最初のスタートではないかな、こんなふうに思っております。

いずれにしても具体策を推進するレベルはいろいろありますが、関西広域連合としては、その言わば旗振り役をしっかりと務めていきたいと考えておりますので、今後共よろしくご指導いただきたいと思います。

○議長（山下直也） 三浦寿子君。

○三浦寿子議員 連合長、ありがとうございました。

ぜひ、関西広域連合が本当に女性の活躍のしっかり旗振り役となって、各道府県の旗振り役となってリードしていただきたいと思いますので、今後共よろしく願いたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（山下直也） 三浦寿子君の質問は終わりました。

ここで申し上げます。

間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により会議時間を延長いたします。

次に、丹野壮治君に発言を許します。

丹野壮治君。

○丹野壮治議員 大阪市会議員の丹野壮治です。よろしく願いたします。

私からは、先ほどの岡田議員や上島議員からも重複する部分がありますが、まず、東京一極集中解消へ向けた関西広域連合の取組について質疑させていただきます。

面積にして僅か3.6%の東京圏に日本の総人口の4人に1人以上が暮らしており、市民生活環境、災害時のセキュリティー、そして、国土の有効利用の観点などからも、東京一極集中は日本の将来を考える上でも、早急に解消しなければならない課題です。関西広域連合の設立趣旨の一つに、「東京を中心とする中央集権体制を打破し、自ら政策の優先順位を決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた関西をつくり上げること」とあり、昨年9月に関西広域連合が設置した「関西圏域の展望研究会」でとりまとめた関西圏域の展望研究報告書で、政策コンセプトを「国土の双眼構造を実現する関西」とし、基本戦略を「国土の双眼構造を実現し、アジアのハブ機能を担う『新首都関西』を創造」としています。

また、本年1月の関西広域連合委員会における関西版総合戦略の議論でも、その方向性が採用されました。平成28年度の関西広域連合一般会計予算案の新規事業を見ても、広域防災分野における「防災庁機能の検討」や広域産業振興分野における「関西ブランドのプロモーション」などは、東京をはじめとする首都圏に対峙することが目的の一つとなっております。

平成28年度予算の事業全般を通して、関西広域連合としては、東京一極集中の解消に向けて、どのような方向で取組を進めていくのか、井戸連合長にお尋ねいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 東京一極集中解消に向けた広域連合の取組についてのお尋ねです。東京一極集中への加速が地方の疲弊と首都の大災害への脆弱性、これを招いていると言えます。これ以上、東京一極集中することがないように、国土の双眼構造へ転換していくことが不可欠だと考えます。

現在、より現実的な取組としては、地方分権改革について提案募集を大括りですとか、あるいは、先ほどもございましたが、政府関係機関の地方移転を積極的に進めるとか、防災庁の機能の検討などを行うこととしております。

併せて、地域おこし事業をいろいろ各構成府県共々展開して、東京圏からの人の環流を起こす、これが不可欠ではないか、こう考えています。そのためにも、東京オリンピック・パラリンピック関連の文化事業の中心は関西が担うんだとか、防災のバックアップ機能を担う防災拠点関西なんだとか、医療とか科学技術の先端性を発揮するのが関西だとか、スポーツ振興の拠点の関西を浮かび上がらせることが必要だと考えます。そのような位置付けを明確に関西創生戦略や広域計画の策定を通じて示して、関西の機能や役割を明示していくことが必要ではないか、このように考えて、作業を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山下直也） 丹野壮治君。

○丹野壮治議員 関西が、東京と並ぶ核とならないと、地方の衰退に拍車がかかりますので、しっかりと取り組んでいただくことを要望いたします。

続きまして、関西への中央省庁の移転についてお尋ねいたします。最近テレビや新聞等で、中央省庁の移転がよく話題となっておりますが、井戸連合長がおっしゃる東京圏からの人の環流を起こすための手段として、中央省庁の移転は、効果的な方法の一つだと私も考えます。また、政府関係機関の地方移転にかかる道府県等の提案募集要綱の目的にも、「東京一極集中の是正」との記載があります。関西広域連合でも、昨年12月と本年2月に、中央省庁の関西への移転に関する要請を行いました。特に2月2日の要請では、関西経済連合会をはじめとする関西経済会と連名で要請を行ったことは、官民挙げて関西は一つであるということを示した取組として私も評価しております。

しかし、先日政府の基本方針原案として、京都への文化庁の移転が決定したこと。徳島県への消費者庁、和歌山県への統計局の移転は、8月末までに結論を得ることとなり、大阪が要望していた中小企業庁と特許庁や兵庫県が要望していた観光庁は、移転を見送ることになったとの新聞報道があったことは周知のことと思います。

先月の関西広域連合議会の総務常任委員会において、井戸連合長は、今月末の方針決定期限に向けて、京都の文化庁以外は厳しいとご認識を示されましたが、それが現実なら大変残念なことだと思います。ただ、同時に、「中央省庁の移転は、4月以降も検討されるべき課題であり、関西広域連合としても3月までを一つの目安として働きかけを行うが、それ以降も体制を整えたい」との発言もありました。私は、この発言を関西広域連合としては、国の方針が今回移転不可であったとしても、4月以降も粘り強く繰り返し要請をし続けるものと捉えております。

中央省庁の移転を提案した自治体は、関西広域連合の一員である2府3県を除くと、北海道、長野県、三重県のみです。このことは、関西広域連合を構成する府県市の東京一極集中の是正に対する自覚と熱意を表しており、関西への中央省庁の移転は、関西広域連合が一丸となって、今まで以上に力を合わせて取り組む必要があるということだと考えますし、ぜひとも実現させなければならない課題だと考えております。

そこで、来年度以降は、今年度の要請を漠然と続けるのではなく、実現に向けて、戦略を持って臨むことが、関西広域連合の存在感を示すことにもつながると考えますが、井戸連合長のお考えをお聞かせください。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 政府機関の地

方移転の意義は、既に議員がご指摘いただいたとおりだと思います。私どもからすると、候補を掲げるから手を挙げて来てくれと。手を挙げて来たら、積極的に応じていただけるのかと思っておりましたところ、なぜおまえのところはこの機関が行かなきゃいけないのか証明をしろというようなことまで言われまして、大変対応にも苦慮してきましたが、現実には、まだ正式に決まったわけではありませんが、文化庁の京都への移転ですとか、徳島、和歌山に消費者庁や統計局の社会実験をやってみようかというような方向で議論がされてる、検討がされてるといふふうに聞き及んでいる状況でございます。私からも石破大臣にも膝詰め要望活動もしたわけでありますが、残念なことに我々が要請してます観光庁につきましては、今後の成長戦略の柱だ。国としてきちんとしたフォローをしていかないといけないんだ。それから、スキーのバスの事故などが起こりまして、大変環境が悪くなってしまったものでございます。

ちょうど政府に対しまして、自民党の中央機関移転本部、地方創生実行統合本部が来年度以降も全省庁が東京圏以外の地方に移転すべき機能を切り出して、自分で選び出して、それで5年間でその業務を行う社会実験をやれと、こういう申入れもされています。今月末の政府の決定とその内容を見極めながら、引き続き官民一体となって、来年度以降も粘り強く取り組んでいく課題だと考えております。

もう一度構成府県とどのような機関について引き続き要請していくのかという事柄につきましても、協議をさせていただいて、どういう戦略で攻めるのがいいのかも含めまして、来年度、しっかり引き続きの取組を続けてまいりますので、よろしく応援をさせていただきたいと存じます。

○議長（山下直也） 丹野壮治君。

○丹野壮治議員 関西への中央省庁の移転だけで、東京一極集中が解消できるとは私も考えておりませんが、東京一極集中是正のための大事な一歩になることは間違いありませんので、関西広域連合が一致団結して、粘り強く交渉していただくことを要望しておきます。

次に、副首都推進の取組への協力方針についてお尋ねいたします。昨年11月の大阪府知事、大阪市長のダブル選挙において、松井大阪知事、吉村大阪市長は、「副首都・大阪の確立」をマニフェストに掲げて、府民や市民から多くの信託を受けられて当選されました。この副首都大阪の実現を図るため、昨年12月と今年2月に、副首都推進本部会議が2回開催されました。第1回の副首都推進本部会議では、副首都化については、東西二極の一極として、首都東京と共に、我が国の成長を牽引し、非常時には、首都東京のバックアップを図る副首都大阪の確立に向けて、オール大阪で取組を進めることとされました。第2回の副首都推進本部会議では、副首都大阪の意義として、大阪から日本を変える、大阪から世界へ発信する。すなわち、東京を頂点とするピラミッド型の国土構造、社会構造、価値観を大きく転換し、我が国が抱える社会課題を解決する契機とするため、東京とは異なる個性新たな価値を持って、世界で存在感を発揮する東西二極の一極として、平時にも非常時にも日本の未来を支え、牽引する成長エンジンの役割を果たすことなどが示されたところでした。

今後、さらに議論が進められ、平成28年度前半には、中間整理が行われ、平成28年度末までには、副首都化に向けた具体的な取組、各主体の役割、副首都にふさわしい行政機構

のあり方などが議論され、中長期的な取組方向がとりまとめられる予定です。

先ほども述べましたとおり、関西広域連合は、その設立趣旨の一つに、「中央集権体制と東京一極集中の打破」を掲げ、国土の双眼構造を実現する関西、新首都関西を目指して、広域的なインフラ整備、大規模災害に備えた防災力の強化、観光・ものづくりの支援による経済成長など、関西広域連合としても、関西全域で強力に取組を進めてきた分野でもあります。

このように、「副首都・大阪」の理念や取組と関西広域連合のこれまで進めてきた取組とは、重なる部分が非常に多いと感じております。

そこで、井戸連合長にお尋ねいたしますが、「副首都・大阪」との将来的な協力量針に関して、ご所見をお聞かせください。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 結論から申し上げますと、大阪府と大阪市で検討されております副首都推進は、関西広域連合の取組と同じ方向を向いているのではないかというふうに受け止めております。したがって、今後、大阪府及び大阪市で設置されておられます副首都推進本部での検討が進められていますが、その検討状況を踏まえまして、大阪府・大阪市とできるだけ協調してその推進を図りたい、このように考えています。既に、具体的に経済界と共に、「首都機能中枢機能のバックアップに関する調査」を行いまして、国に対して提案活動もしてまいりました。昨年とりまとめた関西圏域の展望研究会の最終報告でも、「国土の双眼構造を実現する関西」の提案もあり、これを受けて、関西創生戦略や次期広域計画に盛り込もうといたしております。

そのような意味で、国土の双眼構造への転換を図っていく、そのための関西、これを推進させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（山下直也） 丹野壮治君。

○丹野壮治議員 井戸連合長、ありがとうございます。

続きまして、関西ワールドマスターズゲームズ2021について、大阪市の吉村委員にお尋ねいたします。吉村委員は、前回12月28日に開催されました第65回関西広域連合委員会の場で、橋下前市長時代の大阪市の方針を転換し、関西広域連合が初めて一体となって開催誘致した国際的なスポーツ大会である関西ワールドマスターズゲームズ2021の参加を表明されました。基礎自治体としての大阪市を考えた場合、生涯スポーツの振興として意義があり、またスポーツ、運動を通じて、地域社会の再生や健康長寿社会の実現に寄与するものであり、大阪市の参加というのは、大会の成功の鍵を握っていると言っても過言ではないと考えております。

井戸連合長も大阪市の参加に関しては、大歓迎との意向を示されたのも納得するところだと思います。

ここ関西広域連合の場でも、これまでに議論があったことから、改めて本議会において、参加の理由とその経緯及び参加範囲などについてご説明をお願いいたします。

○議長（山下直也） 吉村広域産業振興副担当委員。

○広域産業振興副担当委員（吉村洋文） まず、関西ワールドマスターズにつきましては、これまでその大会の開催経費であったり、事業効果等であったり、そういった必要な

検証が十分にされていない、そういった現状では大阪市としては、費用負担を伴った運営実施には参加しないという判断をされてこられました。

しかしながらですね、一昨年ですが、官民スポーツ関係団体が一体となりました組織委員会、これが立ち上がりまして、一定の収支計画であったり、財源負担、これが一定明らかになりました。また参加負担金の考え方も示されたことで、一定の数字がまず見えてきたということが上げられます。

そして、もう一つその効果なんですけれども、広域的なスポーツあるいはその広域的な観光あるいは経済効果という面においては、私自身もまだまだすつきりと来るところまでには至ってはおりませんが、ただ、基礎自治体として、この生涯スポーツを振興するという、これまでのこの大阪市の方針、さまざまな施策を打っているところであります。ですので、そういった生涯スポーツの振興、正に大阪市民の基礎自治体としての生涯スポーツを振興するという意味では、その費用対効果を考えたときに、一定意義があるというふうに判断いたしました。ですので、参加の表明をしたところであります。

参加についてはですね、今さまざまその競技については一定手を挙げられておられますが、この大阪市というのは、正にこの中心地でございますので、その地の利を生かしまして、開会式であったり、閉会式であったり、開会式は京都さんが手を挙げられておられます。開会式であったり、閉会式であったり、いわゆるセレモニーですね、セレモニーにおいて、大阪市として貢献できることはないかというふうに考えております。

○議長（山下直也） 丹野壮治君。

○丹野壮治議員 吉村委員、ありがとうございます。

ワールドマスターズゲームズは、2013年のイタリアのトリノで開催されましたが、前回大会では、107カ国、約1万9,000人が参加し、参加者の家族や友人を含めると、約2万4,000人の方がトリノを訪れたとのこと。そして、2017年の次回開催予定のニュージーランドのオークランド大会では、2万5,000人の参加者を目標としており、2021年の関西大会では、倍の5万人の参加者を目標としております。大会の成功のためには、まず大会自体の認知度を上げることが非常に重要だと考えております。実は私は、普段全くスポーツもしませんので、この関西広域連合の議員になるまでワールドマスターズゲームズという存在すら知りませんでした。やはり、大会を成功させるためには、多くの人に来ていただく必要があります、開・閉会式の会場は、認知度が高く、関空からの交通アクセスが高いことが求められると思います。開・閉会式の場所は、競技種目や競技会場と同様に関西広域連合と別組織である関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会が決定することは承知しておりますが、その上であえて申し上げますと、多くの人が集まるセレモニーの候補地として、先ほど吉村委員も「大阪市が関西の中心地に位置するという地の利を生かして開会式や閉会式などのセレモニーを開催することで大会に貢献したい」と述べられましたが、例えば、以前、井戸連合長も挙げられました大阪市でのメインストリート御堂筋があります。御堂筋は、平成15年から開催している「御堂筋フェスタ」のイベントでは、毎年約40万人の方々が来ていただいて、昨年11月の「御堂筋オータムパーティー」では、世界のスーパーカーが集結して、御堂筋の本線上にF1を走らせて、フェラーリを100台並べるなど、音楽や食文化などの文化コンテンツによる賑わいの創出というイベントを開催し、約45万人の方々が御堂筋に来ていただき、大阪ならではのコンテンツを楽しんでいた

できました。できるだけ、便利で、できるだけ多くの人が安全に集まることができる場所で、セレモニーを開催し、その熱気を各構成府県市で開催される競技会へ波及させることで、大会全体の成功につなげてほしいと願っております。

まずは、大会の認知度を上げて、大会を成功につなげることで、約140億円と試算されている経済効果をさらに大きな経済効果になるようにしなければなりません。そのためにも、大会の開会式は、たくさんの方々に来ていただいて、大会自体を大いに盛り上げることで、大会全体の成功につなげることを期待するとともに、関西ならではの心のこもった大会になることを祈念して私からの質問を終わります。

○議長（山下直也） 丹野壮治君の質問は終わりました。

次に、西村昭三君に発言を許します。

西村昭三君。

○西村昭三議員 堺市議会の西村でございます。本定例会に提案されています水産振興について、その中の栽培漁業の取組と今後の方策についてお尋ねいたします。

我が国の漁業においては、これまで社会経済の発展を背景に、沿岸域の都市化や工業化により、漁業環境の悪化が進むと共に、漁船の大型化、新しい技術・機器の導入などにより、水産資源の回復量を超えた収穫が行われてきました。その結果、水産資源は減少傾向で推移しており、その回復は、国民的課題となっております。

また、我が国の水産物の自給率は、生産額ベースで50%となっており、残りの半分を輸入に頼っているのが現状でございます。

本年2月には、農産物の輸入に関わる関税の撤廃や引き下げなどを盛り込んだ包括的協定である環太平洋パートナーシップ（TPP）協定が参加12カ国によって署名されました。

現在、水産物の輸入にかかる関税の実効税率は、例えば、エビは1%、カツオ・マグロは3.5%になっており、農畜産物と比較して低い税率となっております。このため、農林水産業の分析において、TPPによる漁業の影響は限定的と見込まれておりますが、長期的には国産価格の下落も懸念されていることから、生産性向上の体質強化対策の検討が必要とされております。

このような状況の中、漁業関係者においては、水産資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るため、一つの方法として種苗の放流や漁場の造成を中心とする栽培漁業が推奨されております。

「資料1-1」及び「1-2」をご覧ください。構成府県市の種苗の放流実績及び漁獲量が記載されておりますが、琵琶湖を除く関西広域連合管内の平成26年度の放流実績は、約1,938万匹となっており、平成22年の約97%と少し減少しております。また、漁獲も同時に、平成26年度は、平成22年度の約97%となっており、放流量と漁獲量は比例していることが分かります。つまり、放流量を増やせば、漁獲量も増えるということになります。

各府県におかれまして、種苗の生産や放流、あるいは育成に関する指針を定めた栽培漁業基本計画を策定し、その計画に基づいて放流等を行っておられますが、我が国の水産物の自給率をこれまで以上に向上させるには、放流量及び放流する品種の増加、種苗生産が難しい品種の技術開発、次世代の水産業を支える人材育成など、より一層積極的に栽培漁業の取組を推進し、漁獲量をさらに増やしていく必要があるのではないかと考えております。

つきましては、関西広域連合管内における栽培漁業の現在の取組及び今後の方策について、仁坂副連合長にご答弁を求めます。

これで1回目を終わります。

○議長（山下直也） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長、広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 漁獲量が減少傾向であるというのは、関西の各県、それぞれに大変な今悩みではないかというふうに思っております。その中で、議員ご指摘のように、栽培漁業、種苗放流によって栽培漁業を行っていくということはですね、直接水産資源を拡大させる手法で、大変期待が持てる場所だと思っております。

関西広域連合の各構成府県市は、淡水の琵琶湖を除くと、瀬戸内海、それから太平洋、日本海の3海域に面しております、それぞれの海域特性に応じた多種多様な漁業が営まれております。種苗放流については、各府県がそれぞれの地域における水産資源の状態とか、漁獲状況、あるいは種苗生産施設の能力などを勘案いたしまして、栽培漁業基本計画を策定し、放流する種類やあるいは数量、それを定めて実施しているところでございます。

ただし、水産生物は移動いたします。したがって、自分ところだけたくさん出してですね、よそ行ってしまおうという、なかなか府県市としては苦しいものですから、府県の行政区域を越えて、回遊分布する種類については、広域的な取組も必要でございます。現在は、瀬戸内海あるいは太平洋南部、それから日本海中西部等、全国6地域、6海域で海域栽培漁業推進協議会というのが設立されておまして、海域単位で協働放流等の取組も開始しているところでございます。例えば、瀬戸内海におきましては、サワラの資源減少が危惧されたことから、瀬戸内海に面する11府県が参画する瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会において、共同でサワラの種苗生産と放流を実施して、それで合理的な費用分担なんかもおるというところでございます。

今後、栽培漁業の推進に当たっては、もちろん各府県の栽培漁業基本計画の着実な実施も必要でございますけれども、このような海域単位での府県間の協力体制を強化していくことも大切でございます。関西広域連合は3つに分かれているわけでございますけれども、それぞれ仲間の県もありますので、お仲間でございますから、よく協力してですね、それでこの水産協議会なんかに臨んでいったらいいんじゃないかと、そんなふうに考えております。

○議長（山下直也） 西村昭三君。

○西村昭三議員 ご答弁ありがとうございました。

確かに、この魚というのは、じっとしてない、あちこち泳ぎますから、正に広域で私は考える協議会があるということは素晴らしいなと実感いたしました。私のその皆さんから頂いたデータを見ますと、いわゆる種をまかなかつたら収穫ができないということで、農産物は自給率が74%ぐらいなんですね。魚介類は50%ということで、その自給率を少しでも上げていただくということで、長期的な栽培漁業の計画を邁進されることを強く要望しておきます。

次に、「うみのこ」について、これ、質問のちょっと内容とは若干外れますが、今日も滋賀県知事がご説明少しありましたけど、滋賀県では今回、環境学習船「うみのこ」を30億円余りで建造することが確定しましたということですね。琵琶湖をフィールドにした体

験環境学習の場として学習船「うみのこ」を運営し、昭和58年以来これまで49万人を超える児童が乗船してきました。この「うみのこ」は環境学習にとどまらず、集団生活などを通じた道徳教育という側面も有しており、非常に有意義な事業であると感じております。

関西広域連合においても、来年度予算に琵琶湖「うみのこ」体験が予算計上されておりますが、今後もこのような素晴らしい取組をどしどしと発展していただきたい、そういう意味でちょっと発表させていただきました。

もう1点ですね、次に、「豊かな海づくり大会」の大阪府開催を求める、これは要望、お願いですけれども、関西広域連合管内では、大阪府だけがまだ開催されておられません。全国豊かな海づくり大会は、水産資源の保護管理と海や湖沼河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じ、明日の日本の漁業の振興と発展を図ることを目的に、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、昭和56年より、都道府県ごとに毎年各地で開催されているものであります。大阪湾は、万葉集に「妹がため貝を拾ふと茅渟（ちぬ）の海に濡れにし袖は干せど乾かず」と歌われ、古来、茅渟の海と称され、永く歌い継がれております。大阪府を望む漁業関係者等において、栽培漁業の推進や海岸域の清掃など、海を守ろうとする活動が、積極的に行われているところでもあり、本大会の開催地として真にふさわしい地であると自負するところであります。

ついては、関西広域連合管内の皆さんにおかれましては、開催地未定の直近の大会である「第39回全国豊かな海づくり大会」開催地として大阪府を選定されるよう、ご尽力あるいはご助力いただけるよう強く要望するものであります。

今日は松井知事さん、そして吉村市長さん、竹山市長さん、取りあえず、前向きに検討されることを要望いたしまして質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山下直也） 西村昭三君の質問が終わりました。

次に、石井秀武君に発言を許します。

石井秀武君。

○石井秀武議員 兵庫県議会の石井です。

まず、国際スポーツ大会の誘致に係る取組についてお尋ねいたします。スポーツ振興の取組において私が特に力を入れていただきたいと考えている一つが、国際スポーツ大会やその事前合宿の誘致です。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに参加する海外の選手らと地域住民の交流を促進するホストタウン構想では、昨年12月に地方自治体から計画が申請され、神戸市など44自治体が第一次登録として決定されました。ホストタウン構想の推進に当たって、事前合宿地誘致の取組自体は、各府県・市町村が地域の実情に応じて、相手先交流事業を決めていくべきものですが、このホストタウンの取組が、2021年のワールドマスターズゲームズにも生かされるのではないかと考えます。

関西広域連合において、各自治体の誘致活動を後押しするような取組、例えば、関西全域において宿泊、旅行業者、鉄道、交通などの民間事業者の参画も得て、ハラル等の食への対応、ドーピング検査体制などが整った宿泊施設や競技施設、行政によるバックアップ体制などをパッケージにした誘致活動を展開してみたいかでしょうか。

こうした取組は、世界への関西ブランドの発信、インバウンドによる観光振興にも大きく寄与するものであります。

そこで、広域スポーツ振興ビジョンが掲げる戦略の一つ、「スポーツの聖地関西」の実現に向け、各自治体との役割分担のもと、国際スポーツ大会等の誘致に積極的に取り組むべきと考えますが、連合長にご所見をお伺いいたします。

次に、成熟した観光圏域の構築についてお尋ねいたします。

世界中で観光需要が高まる中、旅行者ニーズは多様化し、より質の高いツーリズムが今後ますます求められます。アジアからの来訪者による一過性のいわゆる爆買いに頼った観光だけでは、今後、関西が世界の中で観光地として生き残ることは難しいと思われまます。そもそも日本文化は、古来、大陸文化の影響を受け、その文化を守り育て、日本独自の変化を遂げて発展してまいりました。中国をはじめアジアの人々は、そのような日本の文化、食、芸術、町並みに強い親近感と郷愁感を抱いております。また、西洋の人にとっては、異文化の体験であり、新しい発見、感動の連続であるはずでます。さらにイギリスの雑誌エコノミストが2015年に調査した世界安全な都市ランキングで大阪が3位にランクインしております。また、関西は阪神淡路大震災を教訓に、災害に強い地域づくりも進めてまいりました。世界トップクラスの安全安心を基盤に、首都圏にはない魅力を持つ関西で、日本の奥深さを十分に堪能してもらえ個人、家族を中心とした長期滞在型のツーリズムを積極的に提案していく必要があります。例えば健康、医療、スポーツ、産業、農業、環境などのツーリズムについて、昨年認定された広域観光周遊ルートや3月24日に設立予定の関西国際観光推進本部を活用しながら売り込んでいくべきであります。

そこで、関西広域連合として、アジアを基軸にしつつも、欧米なども含め、ターゲットを絞り、海外拠点を持つ大手旅行社とも連携しつつ、積極的に「関西」を発信する必要があると考えますが、広域観光振興担当の山田委員にご所見をお伺いいたします。

次に、関西の強みを活かした広域産業振興についてお尋ねいたします。

先週、インテックス大阪においてメディカルジャパンが開催されました。期間中、私も先ほどの横倉議員と同様に2月24日に現地を訪問し、会場の賑わいと共に改めて医療関係分野の裾野の広さを感じました。関西広域連合はブース出展など、特別協力団体として参画し、今年で2年目となります。来年度の当初予算でも広域産業振興事業費約4,100万円のうち、2,500万円をこのメディカルジャパンへの出展関連費用として計上しております。これだけ多くの方が来場し、さまざまな医療機器を分野をまたがって見ることができるイベントが関西で開催されることは、医療関係者のみならず大きな意義があると思われまます。

ただ、これだけ民間ベースで盛況なイベントであれば、連合は厚生労働省と同様、PRや後援など後方支援に回ってもよいのではとも考えられます。昨年、日本医学会総会の関西開催を契機に、産学官連携組織として関西健康医療創生会議が設立されました。むしろ単にブース出展というだけではなく、例えばこの会議を母体として、イベント全体の企画立案段階から参画し、毎年テーマ性を持った内容にすることも考えられます。

そこで、来年度さらに規模を拡大して実施が予定されているこのメディカルジャパンについて、広域連合としてもより効果の高い事業となるよう一歩踏み込んだ出展内容の工夫やイベントへの参画方法について検討すべきと考えますが、広域産業振興担当の松井委員にご所見をお伺いいたします。

次に、首都機能バックアップ構造の構築と副首都機能構想についてお尋ねいたします。

関西広域連合では、これまで関西による首都機能のバックアップ構造の構築について国

等に提言してまいりました。一方で、大阪府市は、昨年、副首都推進本部を設置し、12月と2月に本部会議を開催しております。首都東京は、江戸城を中心に同心円状に衛星都市が発展し、圏域を形成してきました。一方関西は、古都京都、商都大阪、港町神戸をはじめ、大津、奈良、堺など歴史の特色ある都市が域内に点在し都市圏を形成しております。首都圏のコピーを関西につくるといふ発想では特色のあるこれらの都市の良さが活かされませんし、関西の中での一極集中が進む恐れもあります。現に、先週速報が発表されました昨年の国勢調査によると、関西全体では人口減となっておりますが、大阪市や吹田市などでは人口増となるなど、流入が顕著となっております。関西の持つポテンシャルを最大限発揮するためには、域内の周辺都市も巻き込んだ議論の中で関西の機能強化、双眼構造の構築を進めるべきではないでしょうか。

そこで、大阪府市が取り組む副首都構想とこれまでの関西広域連合が提案してきた首都機能のバックアップ構造の構築はどのような関係にあるのか、また、副首都構想の目指す姿はどのような関西・大阪の姿なのか、その中心都市の首長である吉村委員にご所見をお伺いいたします。

最後に、使用済燃料の中間貯蔵施設についてお尋ねいたします。

本年2月、関西電力高浜発電所3号機が約4年ぶりに再稼働しました。関西電力管内の原子力発電所では、大飯発電所3、4号機が定期検査で止まって以来、約2年半ぶりの稼働です。国のエネルギー基本計画では、安全を前提に、安定供給、経済性、環境性を同時に実現する上で、一定程度の割合で、原子力の必要性がうたわれております。経済性に関して申し上げますと、先般、関西電力では、高浜発電所の再稼働を受け、平成28年5月1日から電気料金を値下げすることを表明しており、これは一般の家庭や産業界にとっては歓迎すべきこととあります。その一方で、原発の使用済燃料は、現在、発電所内の燃料プールで保管されております。関西電力によると、使用済燃料は、再処理工場に順次搬出することとしておりますが、仮に発電所からの搬出が全くなく、9基全てのプラントが稼働した場合、使用済燃料プールは、約7年から8年で一杯になるとされております。現在の枠組みでは、一義的には電力会社において、中間貯蔵施設を確保することが求められており、そのため関西電力でも使用済燃料の中間貯蔵施設を設置する方針としておりますが、個々の事業者による取組だけで進展されることは難しく、国による積極的な関与が求められる問題であります。さらに、エネルギー基本計画において国は核燃料サイクルの推進も基本的な方針としております。であるならば、尚のこと、中間貯蔵施設の確保についても電力事業者任せにせず、最終処分地の確保と同様、国が責任を持って対応すべきものと考えます。東日本大震災以降、国内の原子力発電所が停止し、中間貯蔵施設の確保に向けた議論が下火となっていましたが、先般の再稼働を機に、もう一度我々自身の認識としてその対処に向けた道筋を整理しておく必要があるのではないのでしょうか。

北陸新幹線のルート問題では、連合が提案した米原ルートは事実上、難しい状況となっております。これと同じ轍を踏まないためにも、慎重かつ丁寧な対応が求められます。そこで、使用済燃料の中間貯蔵確保について関西広域連合としてあらゆる機会を捉えて、国の責任において整備するよう提案していくべきと考えますが、連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 私から2問、まず、国際スポーツ大会の誘致に係る取組についてお答えいたします。

国際競技大会やその事前合宿の招致・開催、あるいはホストタウン構想の取組は府県民のスポーツへの関心を高め、ボランティアや国際交流の好機になる。併せて、インバウンドの拡大などの経済効果も見込まれますので、地域活性化に大きく寄与すると考えております。したがって、広域連合といたしましても、構成府縣市や外部機関との連携を図りまして、極力、積極的な取組を進めていくべきものと考えています。

日本スポーツマスターズ2017が兵庫で開催することになっておりますが、2018年、世界マスターズ卓球選手権大会の誘致もしていたのでありますが、これはちょっと失敗をしてしまいました。このような各取組を情報的にとりまとめて、海外のトッププロモーションなどで、トップセールスを展開していくということも一つだと考えます。併せまして、情報発信力が十分でない自治体などもありますので、その市町が作成している招致のためのホームページなどの情報を広域連合でとりまとめて情報発信していく。3番目に、大会や合宿地の決定は、スポーツ施設だけではなくて、ご指摘いただきましたように宿泊施設や交通アクセスなどの利便性も勘案されますので、関西圏域のスポーツ施設とのパッケージ的な提案も考えてまいります。併せて、広域観光分野と連携して国内外のスポーツ参加を目的としたアスリートの訪問者に、食だとか観光だとか文化だとかといったスポーツ関連の情報を提供して、アスリートからスポーツツーリズムの振興につないでいってもらう、これらのことも検討していきたいと考えます。

議員ご提案の点も参考にさせていただきながら、スポーツを通じた関西ブランドの発信、関西の元気に結びつけていきますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、使用済燃料の中間貯蔵施設についてです。使用済燃料対策に関しては、国はエネルギー基本計画において、「使用済燃料の貯蔵能力の拡大を進める」ということを基本方針とされています。関西電力におきましては、この方針に基づいて、「使用済燃料対策推進計画」を定められ、他の事業者との連携による取組などの対応を検討されていると認識しています。使用済燃料の中間貯蔵施設については、その貯蔵容器が大変な重量物であり、海上、陸上輸送をどうするか、施設の安全立地の確保をどのように図るかなど、正に国民的な検討や議論が必要な重要問題です。広域連合としては、住民の安全安心を守る立場から、国がしっかりと対応されるように注視してまいりたいと考えております。

○議長（山下直也） 山田広域観光・文化・スポーツ振興担当委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 成熟した観光圏域の構築ということでもありますけれども、とにかくおっしゃいますように、今、大変な勢いで観光消費が伸びている。そして、観光消費が昨年1兆大体4,000億位伸びたんですね。2兆円だったものが、速報でいきますと3兆4,000億まで一挙に伸びた。1兆4,000億のうち実は買物代で伸びたのが7,000億ぐらいあるんですね。まずそうした現状があるということでもありますけれども、ここが確かにおっしゃいますように、ものすごく偏在しておりまして、昨年の速報で見ますと、買物代全体が、1兆4,000億位あるんですけども、中国と香港、台湾で1兆1,000億位いってる。残りの国は3,000億位という状況で、特に中国の方の買物代というのは、もうずば抜けているというのは現状であります。

ただ、これは多かれ少なかれですね、その国の対応とか、その特性があるのではないかと

ということがありまして、逆に欧米系で見ますと、宿泊費が非常に高いということがあって、そして、買物代はあまり出ないというように、国別によってもそういうものは違うんじゃないかと。ですから、私どもは、正にこういうそれぞれの国の特徴に合わせた多様な商品を開発し、そうした多様性に対応できる環境をつくっていくことが必要ではないかなというふうに思っているところであります。

その点から申しますと、私は先日シンガポールの「トラベルレボリューション」という旅行博に行ってきたんですけども、そこでもですね、結構もう今多彩な商品が出て来ております。例えば果物狩りですとか、産業施設の見学・体験とか、また温泉のものだとか、こうしたのが出て来ておりますので、私どもとしましてはそれぞれの特徴に合わせて、それぞれでうまく商品を開発し、特にその中で、「美の伝説」というのを今、推進本部を中心にですね、プロモートしておりますけれども、こうした中で、医療や美容のテーマですとか、旅行商品ですとか、田舎農業体験ツアーなどのバリエーションを提供することによって、いろいろな国の方々楽しんでいける、そしていろいろな地域へ行けるような形をとっていくというのが当面の対策になろうかと思っております。

まだまだアジアの国々、ASEANを中心に、最初の団体旅行が伸びている現状がございますので、当面はそうしたものをやりながら、これがだんだん落ち着いてくると、個人旅行へ変わってくると滞在も長期化して、成熟化してくるといった形をとると思っておりますので、そうした点を踏まえた形での旅行商品の開発に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山下直也） 松井広域産業振興担当委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 関西広域連合では、メディカルジャパンが関西のライフサイエンス産業の発展に寄与するものであることから誘致を行い、特別協力としてイベントのPRを中心に後方支援をしているところです。また、「関西」の認知度の向上、イノベーションの創出を目指し、自らブースの出展やマッチングセミナーも行っております。ブースでは、映像・パネル等による産業クラスターや先進的・革新的な取組を紹介をするほか、産学連携により生まれた医療機器などの実物展示などを行ったほか、セミナーでは大学などの研究者に優れた研究成果を発表していただいております。28年度も当初予算案において、こうした経費を計上しています。

来年度の実施に当たりましては、引き続き、構成府県市や関係機関とも連携をしながら、来場者の声やアンケートの結果なども踏まえ、より充実したものに改善できるように検討してまいります。

○議長（山下直也） 吉村広域産業振興副担当委員。

○広域産業振興副担当委員（吉村洋文） まず、大阪は、京都・神戸と共にこの関西、それから西日本の政治・経済・文化の拠点として長年にわたり発展してきた歴史的経過があります。大阪市としても、これまで関西広域連合に参画しまして、府県域を越える広域課題について関西圏の府県、政令市と一体になって取り組む、そういったことをしております。関西・西日本の発展に取り組んできている、正にそういったところであります。

関西・西日本がさらに発展を目指す、そのためには、関西広域連合の位置づけを大切にしなければならないと認識しておりますが、その一方で、まず大阪がですね、日本の発展を牽引するふさわしい、この副首都としてあるべき姿、あるいはその方向性というのを示

すべきではないかというふうに考えております。

そういった認識のもとで、今、大阪府と共同です、副首都推進本部を立ち上げまして、日本のツインエンジンとしての副首都の在り方、副首都にふさわしい統治機構改革について今府市一体となって検討を進めているところです。副首都にふさわしい都市機能と経済の成長力、これを併せ持った大阪の実現、さらには世界の都市間競争に打ち勝つことができる成熟した大都市・大阪の実現、それを目指しております。

この副首都推進本部においては、副首都の方向性の検討の一つとしまして、「首都機能のバックアップ拠点」、これを挙げております。具体例として、中央省庁の移転・分散、交通広域インフラの多重化を例示しております。これらは、関西広域連合が提案されています首都圏のバックアップ構造の構築、その方向性、目指すべき方向性については一致していると、そのように認識しております。

○議長（山下直也） 石井秀武君の質問は終わりました。

次に、永田秀一君に発言を許します。

永田秀一君。

○永田秀一議員 兵庫県議会の永田でございます。

まず、最初の質問は、世界遺産登録による関西の活性化についてお伺いをいたしたいというふうに思います。

関西には、日本で登録されている19の世界遺産のうち5つが所在をしております。文化遺産に限れば3分の1が関西であります。また、暫定リストには、彦根城、百舌鳥・古市古墳群、明日香・藤原の旧都の3つが候補として掲載され、それ以外にも四国八十八箇所霊場、そして、鳴門の渦潮が世界遺産登録を目指して運動を展開しているところであります。

特に鳴門の渦潮は、一昨年、兵庫県、徳島県、南あわじ市、鳴門市が中心となって協議会を立ち上げ、自然遺産、文化遺産の両面から登録に向けた検討を地元・行政・学識者等が協力して行っているところでございます。協議会を立ち上げてまだ日が浅いこともありまして、国内外への情報を発信するための十分な体制整備や資金面でのバックアップなど、兵庫・徳島の地元自治体としての取り組むべき課題もたくさんあります。私も今現在、世界遺産登録を推進する淡路島の議員連盟の会長として、これらの課題への対応を含めて力を尽くしているところでございます。

では、なぜ、世界遺産登録を目指すかということですが、一つにはもちろん、今後成長が期待される観光面での効果があります。平成19年に世界遺産に登録された石見銀山では、登録後、訪問者が2倍以上伸びたという報告もあります。誘客の起爆剤になることは間違いありません。

さらに私が大きな効果と考えているのが、我々自身がその価値に気づき、保全、あるいは再生を地域ぐるみで取り組む、そのような動きに対して鳴門の渦潮のごとく大きなうねり、あるいは渦を巻き起こすきっかけになるということでございます。

平成23年に世界文化遺産に登録された平泉の例では、住民自らが町なかの多言語表記の案内に協力をし、地域全体で観光客の受け入れ態勢を整えました。このような取組が広がることで、住民の一体感の醸成であるとか、地域の活性化、ひいては関西全体の活力の向上にも寄与するのではないかと考えております。

関西広域連合では、設立当初からジオパークの保全・活用に取り組んできました。昨年、このジオパークがユネスコの世界事業、ユネスコグローバルジオパークとして位置づけられ、新たなステージを迎えました。これはジオパークに関し、広域連合が関西全体の取組として進めてきた成果とも言うことができるというふうに思います。

つきましては、鳴門の渦潮を含めた世界遺産登録に向けた活動を、広域連合の取組として明確に位置づけ、住民も参画をした関西全体の活性化策の一つとして積極的に展開していくべきだというふうに考えておりますが、その意気込みと今後の取組方針につきまして、連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 鳴門の渦潮を世界遺産にしようという運動を両県、徳島県と兵庫県、そして地元鳴門市と淡路3市、一緒になりまして取り組んでいるところであります。先日も一年間の活動報告と基調講演を行う大会も開かせていただきました。鳴門の渦潮の世界遺産登録に向けた活動についても、関西全体の活性化につながる重要な取組ではないかと考えています。世界遺産登録を目指す百舌鳥・古市古墳群についても、昨年11月に世界遺産登録を応援するフォーラムを開催するなど、関西広域連合としてもバックアップをしてきておりますので、関西広域連合としてどのような情報発信など積極的なバックアップができるか検討の上で具体化を進めさせていただければと思っております。

併せて、関西が持っています5つの世界遺産、これは古都京都の文化財、古都奈良の文化財、法隆寺地域の仏教建造物、姫路城、紀伊山地の霊場と参詣道ですが、これにあわせて7つの絶景、関西の絶景があります。これを「日本の美に出会う」として、広域観光周遊ルートに指定されているわけですが、この関西が持っているこの遺産をPRすることとあわせて、この二つの運動を推進していく、バックアップをしていくということに努めていきたいと考えております。

○議長（山下直也） 永田秀一君。

○永田秀一議員 ただいま、連合長からご答弁をいただいたわけですが、この世界遺産問題というのはですね、非常に期間の長い運動だというふうに思います。なかなかこれの登録を実現するためには、やっぱり10年とかですね、非常に長い期間を必要とするということだろうというふうに思うんですね。そこで、先ほどもご答弁いただきましたけれども、その実現のために努力をすると、こういうことはもちろん大事だというふうに思うんですけれども、私は、その過程をやっぱり大事にしていくということが必要ではないかなと、そのように考えております。地域とか、あるいは行政だとか、あるいは関係機関、こういうものですね、全員一致した取組が非常に重要になってまいります。そのことによって、ただ単に世界遺産を目指すというだけではなくして、地域の住民の皆様方の一体感を醸成していくとか、あるいは地域の計画化、活性化につながっていくとか、あるいはですね、関西全体の活力の向上にもつながっていくと。こういうことが、非常にこの長い期間の間で、やっぱり考えていく大事なことではないかなと、そのように考えております。

地域の良さはですね、私、いつも思うんですけども、なかなかよく理解してないのがその地域に住んでいる人ではないかと。その価値に気づいてないということが非常に多いと思うんですね。ですから、世界遺産の運動がこれからこの過程を大事にしながら、関西全

体のやはり起爆剤になっていくというか、そういうふうな宣伝を関西全体からしていくためにも、この世界遺産運動というのは、非常に私は大きな意味があるのではないかなと、そんな捉え方をしておりますので、今後の取組をよろしくお願い申し上げたいと思います。

続きまして、関西広域交通網の将来像についてお伺いしたいと思います。

現在、北陸新幹線の敦賀以西ルートについて、与党プロジェクトチームによる検討が進められています。関係自治体として滋賀県、京都府市、大阪府市、そして関西広域連合が同PTにおいて、それぞれ意見を述べているところであります。私は、ルートの検討に当たっては、各府県の事情も考慮すべきであると思いますが、それ以上に、これを機会に100年後の関西の姿を見据えた議論と検討が必要であるというふうに考えております。関西の広域交通網の将来像、具体的には、JR東海の計画では、約30年後であります。既に開業が現実のものとなっているリニア中央新幹線のほか、今後、整備計画への位置づけを目指す山陰新幹線、そして四国新幹線との関係を十分に考慮すべきではないかというふうに思います。

先ほど世界遺産登録に向けた質問を話題とした鳴門の渦潮のその真上に、昨年開通30周年を迎えた大鳴門橋がかかっております。この橋は、鉄道道路併用橋として建設をされ、将来、四国新幹線の運行が可能な構造となっております。新幹線開通のあかつきには四国への入り口となる場所であります。東海から紀淡海峡、淡路島、四国、大分を通る太平洋新国土軸は、21世紀の国土のランドデザインでも明確に位置づけられ、四国新幹線は、この国土軸を形成する基幹交通として西日本の発展に大きな役割が期待をされているところであります。

このように関西には、将来の交通結節に向けた準備が整っているインフラも存在をしております。北陸新幹線の単にルート問題として捉えるのではなく、この議論を契機として、関西全体の広域交通網の青写真を連合として描き、内外に示していくことが必要ではないかというように考えます。それこそが関西全体の広域課題に対する連合の役割ではないかというふうに思っております。

つきましては、特に高速鉄道を中心とした関西の広域交通網の将来像をどのように描くのか、広域インフラ担当の仁坂副連合長にご所見をお伺いいたします。

○議長（山下直也） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長、広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） ただいま議員がおっしゃられたことは、誠に同感でございまして、私も広域インフラを担当した当初から、ぜひ全体の青写真を描こうということで努力をしまいたつもりでございまして。

それを描いた上で、今度は、ここにいる各構成府県市がそれぞれ別々、ばらばらじゃなくて、みんなで力を合わせて、ちょっと自分の県のところでないところも含めて運動していったら力になっていくんじゃないかと、そんなふうに思った次第でございまして。

そこでまず、その手始めとして、広域交通インフラの在り方について、例えば、関西大都市圏の実現やリダンダンシーの確保、あるいは地域を総合的に活用できる最低限のインフラ、その中には、空の玄関、陸の玄関、それから海の玄関から3時間以内で到着できるようなものをつくっていかうとか、そういう「基本的な考え方」、これをまず合意をいたしました。これに基づいて、道路とそれから鉄道の双方に関して、広域交通網の将来像をマップに落として、これを「広域インフラマップ」としてとりまとめをしようといしま

した。道路については、既にできておりました、こういうものでございますけども、こういう形で共通の理解が得られていた、正に青写真なんでもございますが、鉄道については、実はどこを通るかという議論があつてですね、完全には意見が一致しておりません。したがって、その鉄道については、マップの作成に至っていないということでございます。

ただ、そうではございますけれども、議論をして、共通に行動できることについては、随分たくさんやっております、例えばニア中央新幹線の全線同時開業、あるいは北陸新幹線の日も早い大阪までのフル企画での整備、それから山陰新幹線・四国新幹線の整備計画への格上げに向けた国による調査の実施を働きかけるとか、いろいろやっております。最近でも先ほど連合長からお話がありましたように、与党整備新幹線建設促進プロジェクトで連合長が意見を開示してきたところでございます。

今後共、関西広域連合としては、力を合わせて関西全体の広域インフラの整備を図っていきたいと思っておりますし、また、だんだんと先ほど言いましたどこをどう通るかというところについての議論も収束する方向であると思っておりますので、それができ次第ですね、鉄道についても正に青写真を描いて、それで共通の目標として掲げて、みんなで努力をします、そういう態勢に持っていきたいと考えております。

○議長（山下直也） 永田秀一君。

○永田秀一議員 ご答弁ありがとうございます。

若干、四国新幹線構想について、ちょっと申し上げておきたいと思うんですが、この3月13日に香川県で、四国の新幹線を考えるというシンポジウムが行われるというふうになつて聞いております。その席には、香川県の浜田知事がパネリストとして参加をして、四国としてもですね、この四国新幹線に力を入れていきたいと、こういう取組を進めておるといふふうに聞いておりますので、その辺も含めまして、また広く意見交換をしながらこの取組を進めていただきたいというふうに思っております。

先ほどお話ししましたように、大鳴門橋は、鉄道と道路の併用橋になっておるんですが、明石海峡大橋は残念ながら道路の単独橋になっております。バブルが崩壊して、本当は両方やりたかったんですができなかったと、こういうことになっております。いずれにしても、関西全体、あるいは四国を含めてのこれからの道路の在り方ということは関西全体の浮揚にもまたつながっていくというふうに思っておりますので、なお一層のご努力をお願いいたしまして質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山下直也） 永田秀一君の質問は終わりました。

次に藤原武光君に発言を許します。

藤原武光君。

○藤原武光議員 まず初めに、G7神戸保健大臣会合について、お尋ねいたします。

既にご案内のとおり、9月11日、12日に神戸市で開催される「G7神戸保健大臣会合」は、伊勢志摩サミットの関係閣僚会合として、関西で唯一開催される会合となります。

開催までもう200日を切り、会合の成功に向けて、神戸市・兵庫県、あるいは地元経済界他関係団体で構成する「G7神戸保健大臣会合推進協議会」では、兵庫・神戸の魅力や取組を世界に発信していくと聞いております。

その中で、関西の魅力発信についてはどのように考えておられるのか、具体的な取組が

あればお伺いをしたいと思います。

また、歓迎の機運を醸成するため、講演会やシンポジウムなど、さまざまな関連行事を実施すると聞いております。関西広域連合とその構成府県市も参加している「関西健康・医療創生会議」は、関西の産学官連携のプラットフォームとして、関経連をはじめとする経済界・産業界、関西広域連合の域内の医学部を中心とした15の大学・3研究機関が参加しているとなっております。

この「関西健康・医療創生会議」との連携は考えられないのか、以上、G7神戸保健大臣会合開催地の市長としての久元委員にお伺いいたします。

○議長（山下直也） 久元委員。

○広域防災副担当委員（久元喜造） 「G7神戸保健大臣会合」につきまして、お答えを申し上げます。

藤原議員からご指摘がありましたように、「G7神戸保健大臣会合」は、関西で唯一開催される大臣会合でございます。もともと神戸でサミットが開催できないかということを探索してきたわけですが、関西広域連合の構成各自治体からは、一致して神戸で開催したらどうかというご支援をいただきました。残念ながら、サミットは伊勢志摩になりましたけれども、神戸で唯一の保健大臣会合が開催される運びになりましたのは、関西広域連合構成各自治体からのご支援のおかげだというふうに感じております。

私どもといたしましては、この保健大臣会合におきまして、地元兵庫・神戸の魅力発信をさせていただきたいということで、先般、推進協議会も設立をいたしました。さらに、この機会に合わせまして、日本の歴史文化の原点であります関西のすばらしさや魅力を広く国内外に発信することができないか、併せて検討させていただきたいと存じます。

また、「関西健康・医療創生会議」との連携につきましては、「関西健康・医療創生会議」が、昨年12月に設立記念シンポジウムを開催しておられますので、「G7保健大臣会合」の開催に合わせまして、神戸でシンポジウムを開催する方向で、具体化に向けた検討を行っていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、保健大臣会合は、関西で唯一開催される関係閣僚会合でありまして、広域連合議員各位、広域連合の構成府県市の皆様をはじめ、多くの方々のご理解・ご支援をいただきながら、関西全体の盛り上げにつなげていきたいと考えております。

○議長（山下直也） 藤原武光君。

○藤原武光議員 久元委員からご答弁いただきました。「G7神戸保健大臣会合」の成功へ、関西広域連合構成府県市の協力を私からも求め、お願いをしておきたいと思っております。

また、お話ありましたように、「関西健康・医療創生会議」、神戸でシンポジウムを開催されるということで、これをうまく活用して、関西全体の医療クラスターという一つの方向に向けて、アピールできればいいなとこのように思っております。

これも、関西広域連合の構成の府県市の皆様方にも、改めて私からも協力をお願いをしておきたいと思っております。

次の質問に移りたいと思っております。

COP21パリ協定を受けて、関西広域連合のこれからの環境政策について、お尋ねいたします。

COP21は、2015年12月パリにおいて、190を超える国・地域の参加のもと、2020年以

降の地球温暖化対策の枠組みが定められ、現在、2016年4月22日から始まるパリ協定の署名手続「協定の発効」に向け、取り組まれているところであります。

フランスは、議長国として任期である2016年11月7日までの間、「これからもフランスが模範となり世界を引っ張る」と決意が述べられ、協定の発効に向け、世界の排出量の55%以上を占めると言われる55カ国の参加が必要であることから、世界を駆けめぐる活動が行われていると聞いております。

パリ協定を踏まえた日本の丸川環境大臣のステートメントでは、我が国は、2030年度に2013年度比26%削減という約束草案を提出、その実現には、早期の地球温暖化対策計画の策定が求められること。また、革新的な低炭素製品、技術の開発・普及に挑戦するなどの声明が出されました。

そこで、これまで広域環境保全計画の推進、再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進などに取り組まれてきた関西広域連合の環境政策として、以下の点について、三日月委員に見解をお伺いしたいと思います。

一つ、関西広域連合としての基本的な考え方について、COP21パリ協定を踏まえ、関西広域連合としての二酸化炭素排出量の削減に関する基本的な考え方を示すとともに、その環境政策は、国内外の公約としてのメッセージとしてインパクトを与えるべきと考えますがどうでしょうか。

二つ目、CO₂削減目標の設定と実現に向けた取組について、その実現に向けたCO₂削減の数値目標を明確にするなど、関西広域連合の共有目標として、構成団体もこの目標に向かって、具体的施策と事業を展開し、関西広域連合は、その実現への調整力を発揮すべきと考えますがどうでしょうか。

三つ目には、広域環境保全という表現について、お尋ねします。

COP21パリ協定を考えると、関西広域連合での現在の取組は、「広域環境保全」との表現となっておりますが、環境保全について、関西広域連合としての方向性や、目標を定めるとすれば、「広域環境政策」としてという表現の方が明確であり、環境全般に取り組むと捉えることができますが、お考えをお聞きしたいと思います。

四つ目、環境政策の促進による産業、観光などの連関性について、お尋ねいたします。

また、関西広域連合圏域において、環境政策を促進していくに当たって、産業や観光などとの連関性、すなわち、環境政策促進の効果が圏域内の経済成長や雇用創出、環境開発等に貢献していくというようなものとなるよう、関西広域連合として、明確な方針を示す必要があると思いますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（山下直也） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 藤原議員より、COP21パリ協定を受けて関西広域連合のこれからの環境政策について、4点ご質問いただきました。

まず、CO₂削減に関する基本的な考え方についてでございますが、パリ協定では、産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満に抑えることが世界の共通の目標となり、この目標や、議員ご指摘の我が国の削減目標（2030年度に2013年度比で26%削減）を達成するために、関西においても二酸化炭素排出量の削減に向けた取組を積極的に進めていくことが不可欠であると認識しています。

こうしたことから、排出量の削減に向けて、広域連合における取組と構成府県市におけ

る省エネルギーや再生可能エネルギー等の施策が効果的に連携することにより、関西が一丸となって、地球温暖化対策に取り組んでいく必要があると考えております。

低炭素社会の実現に向けて、現在策定中の次期「関西広域環境保全計画」におきましても、引き続き、重要な柱として掲げ、計画の目標であります「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目指して、広域行政を担う主体としての役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

次に、CO₂削減目標の設定と実現に向けた取組についてでございます。

構成府県市では、法律や条例に基づき、削減目標を盛り込んだ計画を策定し、地域の実情に合わせて、さまざまな施策に積極的に取り組まれているところでございます。

広域連合といたしましては、広域で取り組むことにより、メリットのある啓発や先進事例の共有化などにより、構成府県市の取組をさらに高め、関西全体で低炭素社会の実現を目指していくことが役割であると認識しております。

広域連合としてのCO₂排出削減目標の設定には、各府県市での目標設定の考え方や目標年次に違いがありますことから、構成府県市の目標と関西広域連合の目標の整合性についての課題もあると考えております。

なお、「関西エネルギープラン」におきましては、再生可能エネルギー導入促進について、各府県市がそれぞれの地域特性に応じた施策を積極的に展開されていることを踏まえまして、構成府県市の目標値を基本に関西広域連合としても、数値目標を重点目標として設定させていただいております。

広域連合といたしましては、構成府県市の施策や先進的な取組を共有するなどにより、広域連合域内での再生可能エネルギーのさらなる導入を促進し、重点目標の達成を目指してまいりたいと考えております。

3点目に、「広域環境保全」という表現についてでございます。

これは、関西広域連合規約において、広域連合が処理する「温室効果ガスの排出の総量の削減に関する事務」など、4つの事務が、「広域にわたる環境の保全に関する事務」と規定されていることから用いている表現でございます。

この広域環境保全では、一つ目、広域でスケールメリットを活かして実施すること。二つ目、広域で方向性を示し、構成府県市が実情を踏まえて統一的な取組を展開すること。三つ目、優良事例を広域に波及させること、の3つの視点を持ち、構成府県市の事務との役割分担を明確にしつつ、効果的に広域的施策を展開しているところでございます。

この3つの視点は、議員ご提案の「広域環境政策」との表現の中でご指摘いただきました関西広域連合が方向性を示し、構成府県市と調整や議論を行い、府県市を超えて、広域で効果的に事務を執行すべき、という大変重要な視点と同じ趣旨であると認識しております。今後このことを念頭に、関西一丸となった取組を推進してまいりたいと存じます。

また、名称表現については、将来的な課題と受けとめさせていただきたいと存じます。

4点目、環境政策の促進と産業、観光などとの連関についてでございます。

これは、大変重要な取組であると考えておきまして、広域環境保全局では、新たなエネルギー社会の構築につながり、新エネルギー関連産業の振興に貢献する再生可能エネルギーの普及拡大をエネルギー検討会と連携して実施するとともに、EV・PHVなどの次世代自動車の普及を目指し、写真コンテストを自動車メーカー4社の協賛を得て実施するな

ど、産業振興にも一定資する取組を展開しているところでございます。

また、カワウやニホンジカ等による被害対策や、現在検討を進めております「関西の活かしたい自然エリア」の取組は、関西の貴重な観光資源の一つである豊かな自然の価値を維持、向上することで、観光振興にもつながるもの、また、つなげていこうとする取組であると認識しています。

議員からいただきました環境保全を推進することが、産業や観光の振興にもつながるとのご指摘は、大変重要な視点でございまして、今後も引き続き、こうした視点を大事にしながら、事業に着実に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（山下直也） 藤原武光君。

○藤原武光議員 時間もありませんので、余り論議できませんが、COP21パリ協定、日本政府もこの4月に署名をして、2018年に発効予定と、こういうような流れになっておりますので、先ほど答弁ありましたように、次期広域計画の中にしっかりとおさめて、それが関西広域連合で有効に共有できるようなことにさせていただきたいと、こういうようにも思います。

それから、最後に申しあげました、実は東海地域ですね。ここでもう平成23年の段階で、このCO₂の削減をすることによる地域の経済の再生とか雇用はどうあるべきかという研究をやられたようなんです。

そうしますと、必ずしも環境が経済とか雇用を下げるのではなくして、それをどう高めるかというものがなければ、なかなか関西広域連合としての共通目標になってそれを進めようと、こうならない。いわゆるマイナス思考じゃなくしてプラス思考だというように思うんです。そういうことがあったのでお尋ねをしたということです。改めて、三日月委員にお尋ねをいたしたいと思います。そのことについてどうかと。

○議長（山下直也） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） おっしゃるとおり、次の環境保全計画の中に、今ご指摘のようなことも盛り込んでいきたいと思っておりますし、最後におっしゃった環境の保全並びに改善というものが、むしろ産業を引っ張るのではなく、これからの社会においては、むしろそういったものが産業などを伸ばしていく、雇用も拡大していくんだという視点というのは、関西が先進的にかつ伝統的に持ってきた、提言してきた、そういう方向でもありますので、そういったところにしっかりと施策が連動するように取組を進めてまいりたいと存じますので、引き続き、またご指導のほどよろしく願いいたします。

○議長（山下直也） 藤原武光君。

○藤原武光議員 これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山下直也） 藤原武光君の質問は終わりました。

次に、諸岡美津君に発言を許します。

諸岡美津君。

○諸岡美津議員 京都府議会の諸岡美津でございます。私は、通告に基づき、4点について質問いたします。16番目の登壇でもございますので、重複するところもございますが、どうぞよろしく願いいたします。

東京一極集中が進み、地域間格差が拡大する今、要である首都に視点を置き、各地域の特徴を活かした魅力ある社会を築き、国の発展につなげていく地方創生が、いよいよ来年

度は戦略から事業として実行する段階を迎えます。

そこで、まず中央省庁の関西への移転について質問いたします。

関西広域連合では、「関西は一つである」との理念のもと、国土の双眼構造を構築し、関西から日本を創生するため、日本人が大切にしてきた地域のコミュニティ、生き方が残り、その表現である多くの有形・無形の文化財や日常的な文化活動がある京都府には文化庁を、我が国第二の経済圏であり、高度な技術を持つ中小企業が集積するなど全国の中小企業の発展に寄与している大阪府には中小企業庁、特許庁を、日本の縮図として日本中の魅力が凝縮した兵庫、関西への立地により、日本全体のインバウンドの増大に寄与できる兵庫県には観光庁を、関西のネットワークを活用し、統計に関する専門性の確保、データサイエンティストの育成を推進する和歌山県には総務省統計局を、先進的な消費者行政を展開し、人材育成も進み、快適なICT環境を持つ徳島県には消費者庁をと、関西の特性を活かした政府機関移転の提案の実現を強く要請されているところであります。

中央省庁の地方への移転構想は、2008年から始まった日本の人口減少に端を発し、民間研究機関「日本創成会議」の2014年5月の「2040年までに49.8%の自治体が消滅可能性都市になる」との発表を受け、同12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、このまま東京一極集中が続いたままでは、日本の人口減少がとまらず、国としての活力が失われてしまうと結論づけ、同戦略では、東京一極集中の是正と地方への新しい人の流れをつくるという目標を設定し、取組が進められています。

石破地方創生大臣は、昨年8月に開かれた有識者会議で、企業に対して本社機能の地方移転をお願いしている中で、政府はどうなのだ、と自分たちは何もやらないで、企業にお願いしても、全然説得力のない話として、隗より始めよと述べ、企業に率先して、政治主導で政府関係機関の地方移転を行う姿勢を示されています。これまで、難色を示されてきた部分もありましたが、文化庁移転については、1月、安倍総理が「京都の情熱を受けとめて検討する」と話すなど、京都移転が現実味を帯び、文化庁を所管する馳文部科学大臣も前向きな発言をされ、石破大臣も「現場に近いことが大切だ」と語られていることから、3月末までにまとめる地方移転に関する基本方針に盛り込まれる可能性が高いのではないかと考えています。

文化庁の京都移転が話題になったのは、故河合隼雄氏が文化庁長官時代に要望され、平成19年に関西分室が京都国立博物館内に設置された経緯もあります。消費者庁を徳島に移転する案なども上がる一方で、移転を検討されている中央省庁内には、まだまだ反対論も根強いとも伺っているところであります。政府関係機関の移転は、地方創生を実現するため、国自らが積極的に取り組む姿勢を打ち出した施策であるにもかかわらず、移転の検討のポイントが機能や効率性の向上などに重点が置かれていることについては、疑問を抱かざるを得ません。これまでの経緯も含め、とりわけ文化庁、消費者庁の移転の可能性や期待が高まる中、地方創生と言うよりは、本来は日本創生のための省庁の移転であるとの観点から、将来を見据えた関西広域連合の取組についてお伺いします。

京都府におきましては、これまでも源氏物語千年紀事業、「古典の日」の法制、国民文化祭や、琳派400年事業等、我が国の文化を先導する積極的な発信を行ってきたところがあります。また、文化財についても、基金を設け、保護や顕彰に努め、日本の文化史と京都の実現をオール京都体制で取り組んできました。文化庁をはじめ、省庁移転が実現した

際のもちろん長い年単位で見えていく必要がありますが、効果については、どのようにお考えかお伺いいたします。

次に、エネルギー政策の推進について質問させていただきます。

我が国のエネルギー政策は、世界のエネルギー需要の急増や資源権益確保をめぐる国際競争の激化、シェール革命などの国際情勢の変化に加え、低いエネルギー自給率、民生部門のエネルギー需要の増大などの国内要因、さらには、東日本大震災、福島第一原発の事故後には、原発の安全性に対する国民の不安増大や、電力の供給不足への懸念などの新たな課題が顕在化するなど、大きな転換期を迎えています。

また、関西は、他地域に比べ、原発依存度が高かったことから、平成24年夏には電力需給逼迫のおそれから、節電対策を経験し、平成25年、27年には電力料金値上げも経験するなど、エネルギーを取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、産業活動や都市魅力の向上も視野に入れながら、地域の実情を踏まえ、需要者の視点に立って取り組んでいくことへの重要性が一層高まっています。関西広域連合は、このような状況に対応するため、関西における望ましいエネルギー社会の実現に向け、低廉で安全かつ安定的な電力供給体制の確立、省エネの推進、地域の状況に応じた再生可能エネルギーの導入促進、関西におけるエネルギー関連技術の活用促進、水素社会の早期実現のために必要な情報収集を行い、効果的な方策の検討、国等への提案等に取り組んでいるところであります。日本のエネルギーの供給体制は、太平洋側に偏っており、これまでも、巨大地震等による太平洋側の施設が被災した場合の住民や産業に及ぼすはかり知れない影響についての懸念が指摘されてきたところであります。

リダンダンシーの確保、日本海沿岸地域の経済の活性化を図るためにも、日本海側のエネルギー供給体制の整備は急務であります。これまで、国土強靱化の視点からも、ガスパイプラインの広域的な整備構想を策定する際には、北近畿と京阪神大都市圏を結ぶルートを位置づけ、エネルギーセキュリティの強化に向けて、京都府と兵庫県と共同で「北近畿エネルギーセキュリティ・インフラ整備研究会」を設立し、北近畿におけるLNG基地や広域ガスパイプライン整備について、検討をされてきたと伺っていますが、今後、関西広域連合として、このような広域課題にどのように取り組んでいこうとされているのか、お伺いします。

我が国は、世界第6位の領海排他的経済水域、大陸棚の広さを有し、これらの海域では、大規模なメタンハイドレートの存在が確認されています。2006年に行われた国の調査によれば、東部南海トラフ海域におけるメタンハイドレートの原始資源量は1.1兆立方メートルに達し、これは、12年度の我が国の天然ガス消費量の約10年分に相当するとされています。国内に存在する資源は、供給リスクの低さの点から見て、最も安定したエネルギー供給源であり、メタンハイドレートを産出・利用することができれば、資源小国日本のエネルギー事情は大きく好転します。国のメタンハイドレートの商業化に向けた工程表では、砂層型メタンハイドレートについては、平成30年を目途に、商業化の実現に向けた技術整備を開始し、表層型メタンハイドレートについては、我が国周辺海域における資源量評価の結果を踏まえて、資源回収技術の調査等を実施し、今後の方向性の議論を踏まえ、資源回収技術の本格調査、研究、開発等に着手することとなっています。メタンハイドレート採掘等に関しては、必要な技術の開発や提案ができる企業や、人材が関西にこそ存在する

と考えます。関西広域連合として、積極的な展開への取組が必要と考えますが、ご所見をお伺いします。

次に、女性の活躍推進について、質問いたします。

「男女共同参画社会基本法」に基づく「第4次男女共同参画基本計画」が、平成27年12月に閣議決定されました。計画では、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行等を変革することや、女性の職業生活における活躍の推進に関する女性活躍推進法の着実な試行等により、女性の採用、登用推進のための取組や、将来、指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組を進めること、地域における推進体制を強化することなどを強調しています。

人口減少社会を迎える中で、我が国の持続的成長を実現し、社会の活力を維持していくためには、最大の潜在力である「女性の力」の発揮が不可欠であります。「女性の力」の発揮は、企業活動、行政、地域社会等の現場に多様な視点や創意工夫をもたらすとともに、社会のさまざまな課題の解決を主導する人材の層を厚くし、女性のみならず全ての人にとって暮らしやすい社会づくりにつながります。

いわゆる関西のおばちゃんパワー「女性の力」は、誰もが認めるところでありますが、関西における女性の労働力率は、全国平均に比べ低くなっており、出産や育児・介護等を契機に退職されるM字カーブの谷が大きくなっているのが現状であります。少子化対策の成功例として語られるフランスでは、1980年代のM字カーブは、2005年にはカーブの底が消滅して、逆U字型を形成し、その要因の一つに、出産からの職場復帰は、元いた職場、同賃金は当然のこと、週何時間勤務も得られるという労働条件の整備が挙げられています。関西圏域の展望研究会報告書では、「関西は、ダイバーシティーとワーク・ライフ・バランスの先進地と言われる」とありますが、女性が活躍できる社会の実現に向けては、行政と企業が連携し、働きながら子育てできる環境整備が不可欠であります。国・府県・市町村が、それぞれ役割を果たす必要がありますが、関西広域連合として、こうした課題に今後どのように取り組んでいこうとされているのか、お伺いします。

最後に、琵琶湖・淀川流域対策について質問いたします。

これまで、琵琶湖・淀川流域対策については、数多くの委員の方々が質問され、とりわけ、「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」の議論については、淀川水系の中で最も改修の緊急度が高いとされる桂川・嵐山を有する地域の議員として、私もずっと注視をしてまいりました。研究会では、これまでの議論を踏まえ、提言の検討に入っていくところでありますが、井戸連合長は、「研究会での検討の進化を見定めながら、十分な調整と、そして、大胆な発言をしていけるようにしていきたい」と述べられています。

そこで、これまでの議論を踏まえ、どのような提言内容がまとめられるのか、とりわけ、関西広域連合が果たし得る役割についての提言後の具体的取組や、実施体制について、お伺いします。

研究会では、瀬田川洗堰操作、ダム等への言及について、流域の市町村からの意見も出されていたところではありますが、井戸連合長は、研究会の検討について、「上中下流の治水を含めた利害調整を、どういうふう本来していくべきなのか、その大きな物差しが十分に構築されているとは言えないという状況の中で、淀川水系の総合的な水管理について、サーベイをきちんとしておく必要があるのではないか」とも述べられています。関西広域

連合が発足する前の2008年には、それまでの琵琶湖・淀川水系の施設整備に果たしてきた役割も前提としながら、共通認識を深め、直轄ダムについては、「河川整備計画に位置づける必要はない」との4府県知事の合意を提出されています。2009年に計画凍結されていた大戸川ダム建設について、去る2月国土交通省近畿地方整備局は、「ダムが最も有利である」との評価を提出しました。各府県議会では、それぞれの議会で、意見が述べられているところではありますが、関西広域連合として、この評価をどう受けとめておられるのか、お伺いします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） まず、中央省庁の関西の移転についてです。

政府機関の地方移転につきましては、3月末までに決定されることになってはいますが、今伝えられている情報では、京都への文化庁の移転、徳島、和歌山への消費者庁と統計局の現地での実証実験などが整理されるというふうに聞いております。

しかし、全体を通じていきますと、本来、東京一極集中がこれ以上加速することがないように、国自らが打ち出した施策であるにもかかわらず、「移転に要する費用は地方負担が当然だ」とか、提案に対して行われたヒアリングでは、「地方に行くメリットがない」というような意見が多く出されておまして、国の対応は、必ずしも、大いに納得できない対応であると考えております。

中央省庁の移転が実現されると、東京一極集中の是正効果もありますし、また、首都直下型地震等に対する首都機能のバックアップ効果が期待されます。職員の移住もあるでしょうし、関係企業や関係団体の移転、あるいは、関係者の移住なども期待できると思われまます。それらが、新たな雇用を生み出してくれるということもありますので、多くの波及効果があると期待をしております。

今後とも、この4月以降も与党の提案ではありますが、具体的な社会実験をやったらどうかと、各省庁に提案されているようであります。

国として決められるかどうか、未だわかりませんが、このような国の動きを見ながら、構成府県市と連携し、関西の経済団体とも協働しながら、国に対する取組を展開し、構成府県市の働きかけを積極的に後押ししてまいります。

エネルギー政策の推進についてのご意見を頂戴しました。

天然ガスパイプラインの整備は、東日本大震災の際に、津波により港湾が冠水して、仙台のLNG基地の機能が停止したわけではありますが、新潟からのパイプラインより代替供給され、早い段階で再開されました。まさに、議員ご指摘のリダンダンシーの確保によって、エネルギーの安定供給ができたという実例であります。

したがって、関西におきましても、京都舞鶴港など日本海港湾へのLNG受入基地の整備、そして、日本海側と太平洋側の都市圏を結ぶ南北縦断パイプラインの整備等を推進していくことは、災害に強い強靱な国土構造を構築するために不可欠だと認識しています。

関西広域連合では、このような主要都市を連絡する全国天然ガスパイプライン幹線計画を策定すべきだ、整備促進制度を創設すべきだと、昨年11月に国に提案しました。今後とも、舞鶴港でのLNGの受入基地、舞鶴と兵庫県三田とを結ぶ天然ガスパイプラインの整

備の推進についても、国に強く働きかけてまいります。

メタンハイドレートの開発であります。今年度まで日本海側の資源量把握調査がなされました。この保存量がかなりあるということは、明瞭になったわけではありますが、その資源回収技術の開発などが不可欠であります。

また、メタンハイドレートの実用化に必要な技術の開発ができる企業や人材のポテンシャルは、関西が持っているわけありますので、メタンハイドレートの開発に当たりまして、活用されるべきでありますから、関西広域連合といたしましても、この実用化に向けて、メタンハイドレート資源の採取技術の開発など、積極的に推進されるように、特に関西で推進されるように、国に働きかけてまいります。

女性の活躍推進についてのお尋ねがありました。

関西がなぜか、M字カーブが深く、しかも女性の就労率が低い状況にあります。したがって、女性が働き続ける、あるいは働きやすい環境整備、子育て環境の整備を含めて、進めていく必要がありますし、正規、非正規を問わないような就労条件の整備も不可欠だと考えています。

そのような意味からいたしますと、各自治体におきまして、いろんな対策を行っておられます。また、先ほども答弁いたしましたとおり、米国商工会議所との議論では、女性の活躍とか多様な働き方につきまして、やはり、企業として積極的な取組をなさっております。

昨年の関西圏域の展望研究の報告書でも、「ダイバーシティーの重要性やワーク・ライフ・バランスなどの配慮が子育て支援の基本戦略だ」と位置づけられたところです。そのような意味で、経済界との連携や意見交換も行いながら、女性の活躍ができる環境づくりを広域連合としても進めていく必要がありますので、具体の事業の実施は、構成府県市や民間企業にやっていただくことになろうと思いますが、情報を整理して提供するというような発信力を高めていくようにしていきたいと考えております。

それから、琵琶湖・淀川対策であります。研究会では、治水・利水・環境などの流域のさまざまな課題の解決の方向性として、行政分野や行政界を超え、国や地方自治体、NPOなど、流域のさまざまな主体が連携・協調していく体制づくりが提案されています。これを「重層的ガバナンス」と言われているようなんですが、我々も中身が十分理解できているわけではありませんけれども、一種のプラットフォームをきちっとつくれということではないかと思っています。

このためには、具体的な提案をさらに進めていくことが重要です。制度や組織のあり方につきましても、関西広域連合の果たし得る役割も含めて検討してまいります。研究会の提言のとりまとめに合わせまして、これらの内容を次期広域計画に反映させたいと考えています。

大戸川ダム事業につきましては、近畿地方整備局から総合的な評価を示した検討報告書の素案が出されたわけではありますが、これから、学識経験者や流域住民からの意見聴取が行われる予定になっております。関係府県知事からの意見聴取も当然行われるものと認識しておりますので、これからの調整を今の時点では見守りたいと考えております。

私から、以上、答弁させていただきました。

○議長（山下直也） 諸岡美津君の質問は終わりました。

次に、井坂博文君に発言を許します。

井坂博文君。

○井坂博文議員 京都市会議員の井坂博文です。

第1に、関西版総合戦略・関西創生戦略策定に係る基本的な考え方に関して、質問をいたします。

まず、関西広域連合が、総合戦略を策定することの是非について伺います。

基本的考え方によれば、「地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方公共団体に努力義務が課せられる」として、「関西広域連合も府県をまたがる広域事務を担う地方公共団体の性格を持つことから、策定の努力義務を果たすべきものと考え」とあります。

あくまでも、総合戦略の策定は、努力義務であり、必ず策定を求められているものではありません。この点での連合長の認識を伺います。

関西広域連合の役割は、7つの広域事務など、各府縣市単独ではできない広域的な取組や、各府縣市が実施する広域事務のうち、関西広域連合が連絡調整するほうが、効率的かつ効果的な取組を実施するものであり、広域連携と調整にとどめるべきであると考えます。

また、広域連合は成立時に、将来府県を排して道州制に移行する組織ではないことを申し合わせています。関西創生戦略策定の意義として、「関西一丸となって、東京一極集中の是正等の課題に取り組んでいく姿勢を、関西の府県民にPRする」としておられます。

さらに、井戸連合長は、関西広域連合設立5周年を迎えてのメッセージの中で、「『関西は一つ』であるとの理念のもと、関西版総合戦略の策定・推進、関西への司令塔機能としてのあり方など、次の5年間に向けた取組を進める」と、司令塔機能と言及をされています。関西版総合戦略を通して、関西広域連合を道州制の移行へのステップにするのではないかという声があります。

昨年11月に「関西の将来展望を考えるシンポジウム」が開かれました。基調講演された石破茂地方創生担当大臣は、「全ての自治体に総合戦略を作成してもらっている。先駆的な取組には交付金を出しており、来年以降も拡充したい」と述べられました。

これは、交付金で財政誘導をするものではないでしょうか。地方分権と言いながら、交付金で自治体に、国の施策の縛りかけるやり方に従うのでありましょうか。

次に、関西版総合戦略とともに策定する関西人口ビジョンについて伺います。

国の地方創生戦略による長期ビジョンは、「出生率を2.07に設定し、2060年に1億人程度の人口を確保する」として、関西版総合戦略は、その時点での関西の展望人口を1,754万人と設定していますが、関西人口ビジョンを策定する根拠と必要性に関して伺います。

関西が、全国的な人口社会増と同じ流れで進む根拠はどこにあるのでしょうか。

また、子供を産むかどうかは、個人の自由であり、政治がみだりに踏み込むべきものではないと考えます。政治の責任は、個人が子供を産み育てるために、若者雇用の改善や、子育てなどの環境整備を図ることにあり、それを広域連携によって進めるべきではないでしょうか。連合長の答弁をお伺いいたします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） まず、関西広域連合が総合戦略を策定することについて、お尋ねがありました。

既に、全ての構成府県市で、平成27年度中に総合戦略策定されることになっていると承知しています。地方創生を実現して、国土の双眼構造への転換など、関西としての取組を明確に打ち出していくためには、各府県市単独ではできない広域的な取組などを緊急的かつ集中的に明示をして、これを実施していく必要があるのではないか、そのためには、関西創生戦略を策定したほうが望ましいと考えるからであります。

ご指摘のように、この事務を明確にするために、規約の改正をお願い申し上げているものでございます。

続きまして、道州制との関連でございますが、あくまでも、関西広域連合は、府県との共存を前提としたものでありまして、道州制とは異なる特別地方公共団体であります。

したがいまして、関西広域連合は、そのまま道州に、いわば変わっていくものではありません。これは、設立時の共通認識とされています。関西創生戦略、先ほどふれましたように、「まち・ひと・しごと創生法」第9条に基づいて、関西広域連合としても、今後5年間の目標や施策の基本方向、具体的な施策を示した創生プランをつくらうとするものでありまして、道州への移行を目指して策定するものではございません。

それから、交付金により戦略策定を国が誘導し、進めているのではないかとこのところではありますが、交付金でありますので、基本的には、各地方公共団体が取り組むのを後押しをしてやろうという仕掛けだと承知をいたしております。

しかも、官民連携とか地域間連携など、先駆性のあるものを位置づけていこうと考えておりますので、我々としては、この戦略に載せた事業について、交付金を関西広域連合も活用できるように努力をしていきたいと考えております。あくまでも、我々の自主的な取組の一環として、働きかけようとしているものでございます。

それから、関西人口ビジョンを策定する根拠と必要性ですが、関西の将来方向を議論する際に、やはり大きなメルクマールが人口でありますので、その大きなメルクマールの人口につきまして、基本方向だけ整理をするよりは、一つの数値目標を掲げて、それを目指して、行政も民間も住民の皆さんも、その方向で一致団結、協力しながら進んでいこうというそのような取組が必要なのではないかと考えておりまして、そのような意味で、人口ビジョンを策定すると考えているものでございます。

○議長（山下直也） 井坂博文君。

○井坂博文議員 次に、関西版総合戦略の骨子案に関して、お伺いします。

骨子案では、関西での首都機能のバックアップ、政府関係機関の関西への移転、リニア中央新幹線の全線同時開業と北陸新幹線の早期延伸などに向けた働きかけなどとあります。

しかし、広域連合設立当初の「政府関係機関の関西への丸ごと移管」は、今、「事務・権限の一部でも移管が実現できるように求める」と、トーンダウンしているような気がいたします。

また、京都における文化庁移転誘致では、政府要望において、「移設の土地は京都で提供する」、あるいは、「庁舎の建設費用は応分の負担をする」と、何でもありとなっています。今、折しも京都市会は、予算審査の議会中でして、財源不足を強調している中で、何でもやります式の誘致要望には違和感がございます。政府官僚の言う「地方へは行きたくない」論にくみするものではありません。文化庁移転が、京都や関西の文化の発展になぜ資するのか、なぜ今移管なのかを冷静に考えるべきではないでしょうか。政府機能の地

方移転が、地方自治体の発展にどうつながるのか、連合長の認識をお聞かせください。

北陸新幹線敦賀以西への整備に関して、お聞きします。

ルート問題が広域連合内でも議論になっていますが、それは置いておきます。前提として、第一に、建設費の見込みが、例えば舞鶴ルートでは、約1兆円を超えと言われていいます。地元負担は3分の1、これだけの地元負担に耐えられるのでありましょうか。

二つ目に、並行在来線について、JRは、新幹線と経営分離が基本としております。並行在来線を存続できる保証はあるのでしょうか。先行事例では、在来線が三セクになり、大幅運賃の値上げが起きております。

三つ目に、重大な自然環境の破壊のおそれが指摘をされております。この3点に関する連合長の認識と見解をお聞かせください。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 中央省庁の移転に伴いますメリットとして、あえて挙げますと、職員の移住はもとより、関係企業とか関係団体などの移転、あるいは関係者の移住、さらには、新たな雇用が期待されますので、多くの波及効果が見込まれると考えております。

それと併せまして、東京一極にいなくても、現実に、中央省庁の機能が発揮できるんじゃないかということになるとすると、東京への集中エネルギーというのが相当見直され得るということになるのではないかと、このように思っています。

そのような意味で、実現をぜひ図りたいと考えているわけではありますが、なかなか国の姿勢自身も後退してしまっておりますけれども、来年度以降も我々としては、積極的な展開を図っていきたいと考えております。

さらにその中で、文化庁の移転等に対して、京都のほうでは何でも負担すると言われていたようなご質問がありましたが、山田知事に聞いてみますと、応分の負担をするんだということのようであります。

まさしく、何が応分かこれから協議をされることであろうかと思いますが、全部の負担を地元がするという趣旨ではないことは、明らかだと考えられます。その点は、来年度具体の協議が始まることになろうと思いますが、十分に地方側の主張を貫いていただくように、我々も期待したいと思っております。

北陸新幹線敦賀以西の整備につきまして、現時点では、概算建設費も、まだルートも決まってないことから、公表されていませんし、明らかにもされていません。整備新幹線の建設ルールでありますけれども、全国新幹線鉄道整備法により、ルール化されています。

我々としては、このルール自身は、後発整備されるところは地元負担があって、東海道新幹線とか山陽新幹線などは、地元負担がないままに整備されているわけでありますから、このルール自身の問いかけをまずしていく必要があるのではないかと考えております。

ただ、現行の建設費の財源フレームも、JRが支払う貸付料の見込額を差し引きまして、その残りを国と地方公共団体で2対1で負担しようとしているものでございますので、ある意味で、この貸付料というのは、乗降客の見込みで決まってくるはずでありますから、その辺の具体の試算は、今の段階では、なかなか難しい状況にありますけれども、貸付料の残り分を2対1で負担するというのが、今のルールだということをお答えしておきたいと思っております。

それから、地元負担とか、並行在来線の取り扱いにつきましては、与党の検討委員会におきまして、「関西全体として乗り越えられるように取り組んでいきたい」というふうに申し述べました。

並行在来線につきましても、そもそもJR西日本からの経営分離がなされないように求めてもおります。環境への影響につきましては、環境影響評価法に基づいて、環境アセスメントの手續が定められております。事業着手前に適切な対応がなされるものと考えます。我々としては、安全ですとかというような観点から、十分見守ることになるということになろうかと思えます。

○議長（山下直也） 井坂博文君。

○井坂博文議員 最後3点目に、高浜原発の再稼働に関する関西広域連合の対応について、お聞きします。

昨年12月24日付、広域連合の首長連名による国要望では、「災害は私たちの想定できない形で予期せぬ時期に発生し、想像を絶する被害を生じさせる。とりわけ原発事故は、極めて広範囲かつ長期にわたり大きな影響を与え続ける。私たちの社会に安全神話、すなわちリスクゼロの安全はあり得ない」と認識しながら、結論においては、「原発の再稼働は、国において責任を持って対処されるべきもの」としておられます。

その後、高浜原発3号機が再稼働し、4号機も再稼働しましたが、ご存じのようにトラブル続きです。さらに、1号機、2号機は、40年越えの老朽原発であるにもかかわらず、規制委員長は、「再稼働を容認する」と発言をされています。

国任せでは、住民の安全に責任を持つ広域連合として、責任がとれないのではないのでしょうか。先の認識に立つのであれば、広域連合として、原発再稼働に対して、明確に反対の立場を示すべきではないのでしょうか。連合長の見解をお聞きします。

○議長（山下直也） 井戸広域連合長。

○広域連合長、広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） エネルギーの需給に関する施策の策定と実施は、エネルギー政策基本法におきまして、国の責務とされております。原子力発電所の再稼働は、国のエネルギー基本計画に位置づけられています。高浜原発の3・4号機の再稼働についても、福島第一原子力発電所の事故を教訓に、独立性の高い機関として設置されました原子力規制委員会が、世界で最も厳しい水準の新規制基準に適合すると認め、国が全責任を持って進められているものと承知しています。

ご指摘の12月24日付の文書は、そのような中ですけれども、リスクゼロの安全はあり得ないということを踏まえて、再稼働は、国において安全面に最大限の努力を傾注した上で、判断されるべきであるという認識を示させていただきました。

しかし、再稼働の可否について、関西広域連合が判断する立場ではありません。ただ、府県民の安全確保の観点からは、原子力発電所の稼働については、これからも重大な関心を払っていく必要があると考えております。今後も必要に応じて、不断の安全性向上に向けた取組を行うよう、意見表明をしてまいります。

○議長（山下直也） 井坂博文君。

○井坂博文議員 今、答弁にありましたが、「世界最高水準の新規制基準を厳格に適応して、万全の安全体制を確立する」と、こういうように国は言いますが、実際に現場で起きていることは、国や電力会社、規制委員会のこういう話が全くそうならないという

ことで、不信が広がっております。

こういう状態ですから、再稼働なんてとんでもないということの意見表明をして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山下直也） 井坂博文君の質問が終わりました。

以上で一般質問を終結いたします。

日程第 8

第 1 号議案から第 7 号議案（討論、採決）

○議長（山下直也） 次に、日程第 8、第 1 号議案から第 7 号議案について、討論に入ります。第 1 号議案及び第 6 号議案について通告がありますので、加味根史朗君に発言を許します。

加味根史朗君。

○加味根史朗議員 京都府議会日本共産党の加味根史朗です。私は、「関西広域連合広域計画の一部を変更する件」、「平成28年度一般会計予算案」に反対する討論を行います。

広域計画の一部を変更する件に反対する理由の第一は、関西版総合戦略策定の意義として、「国に対して、広域連合が今後実施していく事務及びその実施効果を明確に示すこととなる」と強調しているように、その事業実施を通じて、国の政治の受け皿となることを示そうとするものであり、関西財界が強く要望する道州制に向かう体制づくりとなるからであります。

関西広域連合は、道州制に移行する組織ではないと、確認しているにもかかわらず、一貫して、国出先機関の移管を求めるとともに、道州制への移行のための検討を行い、国への予算要望の中で、道州制の方針を示すよう要望しています。

さらに、井戸連合長は、「関西広域連合設立 5 周年を迎えてのメッセージ」の中で、関西の司令塔機能の検討まで言及しており、今回の総合戦略の策定と事業実施が、道州制への重要なステップとなることを懸念するものであり、反対であります。

第 2 に、関西版総合戦略の基本的考え方と目標自体にも問題があると考えます。

国土の双眼構造を実現する関西、人が還流し、地域の魅力を高める関西を基本的考え方にしてはいますが、関西広域連合の基本的目的は、特別地方公共団体として、住民福祉の向上を図ることであり、そのために、戦略的に取り組まなければならないのは、深刻な貧困と格差を正すために、広域調整と連携を図ることであると考えます。

住民の可処分所得は、30年前の水準に後退している一方で、大企業は過去最高の利益を上げ、300兆円を超える内部留保をため込んでいます。

所得の再配分を国民生活に手厚くすべきにもかかわらず、安倍内閣は、大企業減税と大型公共投資を進め、社会保障や国民生活予算を削減しています。

このような国の戦略に沿った関西版総合戦略は抜本的に見直すべきであります。

第 3 に、人口ビジョンを立てること自体、大いなる疑問であります。

子供を産むか産まないか、子供を何人もうけるかは個人の自由であり、個人の意思は、基本的人権として保障されなければなりません。人口ビジョンとして、出生率2.07との数値目標を設定すること自体特定の考え方を個人に押しつけ、個人の自由を侵害することになりかねません。

政治の責任として行うべきは、個人の子供を産み育てたいという意思を尊重し、若者の正規雇用化などが可能となる雇用と子育ての環境を整えることであり、関西広域連合として、広域調整連携の中で、その責任を果たすことであると考えます。

以上の理由により、関西広域連合広域計画の一部を変更する件には反対であります。

次に、平成28年度一般会計予算案ですが、関西版総合戦略に基づく事業を盛り込み、引き続き、道州制の検討を国に求め、高浜原発の再稼働を事実上是とする対応を進めるものとなっており、反対であります。

以上で討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。

○議長（山下直也） 以上で討論を終結いたします。

これより、第1号議案から第7号議案について、順次採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

まず、第1号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山下直也） ご着席願います。

起立多数であります。

よって、第1号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第2号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山下直也） ご着席願います。

起立全員であります。

よって、第2号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第3号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山下直也） ご着席願います。

起立全員であります。

よって、第3号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第4号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山下直也） ご着席願います。

起立全員であります。

よって、第4号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第5号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山下直也） ご着席願います。

起立全員であります。

よって、第5号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第6号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山下直也） ご着席願います。

起立多数であります。

よって、第6号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第7号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山下直也）　　ご着席願います。

起立多数であります。

よって、第7号議案は、原案どおり可決されました。

○議長（山下直也）　　以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中に本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成28年3月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後6時54分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条に
おいて準用する同法第123条第2項の規定により、
ここに署名する。

平成28年3月30日

議 長 山 下 直 也

議事録署名人 家 森 茂 樹

同 前 田 八 壽 彦